

経済産業政策新機軸部会
第4次中間整理(案)
～ 成長投資が導く 2040 年の産業構造 ～

2025 年4月 22 日
産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会
経済産業省

目次

I. はじめに	3
1. 社会的マクロ環境の認識確認	3
2. 今後の経済産業政策の基本的考え方	5
3. 新機軸全体から見た第4次中間整理の位置づけ	6
4. 第4次中間整理の構成	7
II. 「2040 年に向けたシナリオ」の定量化	9
1. 定量化の前提	9
2. インプット	10
3. マクロ経済の見通し	11
4. 将来の産業構造転換	14
5. 人材	19
6. 地方	20
III. 「2040 年に向けたシナリオ」の定量化と足下の経済情勢を踏まえた注力すべき論点	21
1. 定量化と足下の経済情勢を踏まえて得られる政策的示唆	21
2. 政策の方向性① ～新たな付加価値を生む成長投資促進のための構造改革～	22
3. 政策の方向性② ～物価高・人手不足下でも持続的に成長できる地方経済・産業～	24
4. 政策の方向性③ ～成長投資を実現する経済基盤の強化～	26
IV. 長期目標に向けた施策の進捗と今後検討が必要となる政策	29
＜ミッション志向の産業政策＞	29
(1) 炭素中立型社会の実現(GX)	30
(2) デジタル社会の実現(DX)	33
(3) グローバル化・経済安全保障の実現(グローバル・経済安保)	40
(4) 新しい健康社会の実現(健康)	48
(5) 少子化対策に資する地域の包摂的成長	52
(6) 災害に対するレジリエンス社会の実現	58
(7) バイオものづくり革命の実現	60
(8) 成長志向型の資源自律経済の確立	64
＜社会基盤(OS)の組み換え＞	66
(9) 人材	67
(10) イノベーション・スタートアップ	71
(11) 価値創造経営	78
(12) 行政・EBPM・データ駆動型行政	82

I. はじめに

1. 社会的マクロ環境の認識確認

(潮目の変化の継続)

- 2023 年の6月に第2次中間整理で示したとおり、日本経済の長期停滞の主要因として低迷していた国内投資と賃金には、「潮目の変化」が起きており、現在、昨年を上回る水準で、継続している。国内投資に関しては、2024 年度は民間設備投資が 107 兆円を記録し、30 年ぶりに過去最高を更新したほか、賃上げについても 2025 年の春季労使交渉において 30 年ぶりとなった昨年の賃上げ水準を更新しつつ継続している。¹
- この潮目の変化は、民間企業の努力の賜物であるが、第2次中間整理でも指摘しているとおり、国内外の社会的マクロ環境の変化と政府の産業政策の積極化²という民間事業の前提変更に裏打ちされたものである。こうした2つの変化は足下でも継続・進展している。

(国内外の社会的マクロ環境変化)

- まず、世界の不確実性は、継続的に高まっており、足下、コロナ禍以来の過去最高水準となった。ここ数年、国内・国家間の格差拡大、デジタルによる富の偏在、自国中心主義による分断、大国による一方的措置の多用、ロシアのウクライナ侵略による西側先進国と権威主義国家の分断等が進んでいたが、足下、米国の関税措置等により、世界経済の不確実性の高まりは一段と進行することとなった。なお、日本の政策不確実性は、世界と比べると相対的に、安定している状況が継続している³。
- 加えて各国は、産業政策を継続的に強化している⁴。これまでの累次の取組に加えて、欧米でも関税措置や、投資加速償却等の税制インセンティブ強化の動きが見られている⁵。
- また、世界のインフレは、継続的に進行している。欧米では一時期の急上昇よりは穏やかになっている中で、長らくデフレーションが継続してきた日本においても、消費者物価上昇率が足下で主要国と比較しても高い水準となっている⁶。ただし、コストカット競争等に伴い長期的・構造的に物価上昇率が停滞してきたことが影響し、累積ではまだ欧米ほどのインフレには至っておらず、物価を加味した実質実効為替レートは 1971 年と同等の円安水準となっており、「安い国」日本の現状は変わっていない。とりわけ日本の物価上昇では企業物価と消費者物価に乖離が発生していることが特徴的だが、その要因としては、輸入材の高騰により企業物価は上昇している一方、企業が対・消費者を中心に十分な価格転嫁をできていないことで、消費者物価が企業物価ほど上昇してこなかったと考えられる⁷。
- さらに、人口減少と世界最高水準に到達した労働参加とが相まって生じている構造的な人手不足は、深刻化している。足下の人手不足DIは、バブル期並みの過去最高水準に達している⁸。

¹ 参考資料 1 P44 「「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への転換に向けて、「潮目の変化」を定着させ、将来の成長軌道を確認できるかの瀬戸際」参照

² 参考資料 1 P42 「これまでの審議状況」参照

³ 参考資料 1 P28 「設備投資等の経営判断を迷わせる「世界の不確実性」は過去最高水準」参照

⁴ 参考資料 1 P35 「世界各国で産業政策が活発に」参照

⁵ 参考資料 1 P36 「足下の米欧の産業政策の動向」参照

⁶ 参考資料 1 P32 「物価上昇予想は定着しつつあり、高付加価値経済への移行に向けた転換点」参照

⁷ 参考資料 1 P31 「「高コスト構造の是正」を経て、今や「安い国」日本」参照

⁸ 参考資料 1 P33 「人口減少に伴う構造的な人手不足：日本の労働参加率は、世界最高水準」参照

(政府の産業政策の積極化)

- こうした社会的マクロ環境の変化も踏まえ、経済産業省では、2021 年の産業構造審議会総会以降、「経済産業政策の新機軸」(詳細は補論参照)と称して、産業政策の強化を開始した⁹。これまでの累次の取組に加えて、昨年6月の第3次中間整理に基づき、追加策を着実に講じてきている¹⁰。
- 例えば、GX経済移行債を活用した 20 兆円規模の先行投資支援については、うち約 14 兆円について支援規模の見込みを公表¹¹した。加えて、GX2040ビジョンを策定¹²するとともに、当該ビジョンを踏まえGX推進法改正法案を提出¹³することで、2026 年度からの排出量取引制度の本格稼働をはじめ、既に始動しているGXの取組を 2040 年に向けて大きく飛躍させるための政策を示した。また、2025 年2月に閣議決定された第7次エネルギー基本計画¹⁴ではDXやGXなどの進展に伴う電力需要増加に対応すべく、エネルギー政策と産業政策の一体化を掲げ、2040 年に向けた政策の方向性を示した。
- また、DXはこれまで、熊本における TSMC 誘致やラピダスプロジェクトへの支援等、令和3年度補正予算から令和5年度補正予算までにいたる4兆円規模の予算措置を実施してきた¹⁵。これに加えて、必要な財源を確保し、より大規模な官民投資を誘発するために、情報処理の促進に関する法律等を改正する¹⁶とともに、2030 年度までに 10 兆円以上の AI・半導体分野への公的支援を行う「AI・半導体産業基盤強化フレーム」を構築した¹⁷。
- 加えて、下請事業者の名称を中小受託事業者に変更する下請法改正法案を提出し¹⁸、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させるとともに、早期事業再生法案の提出を通じて、経済の新陳代謝機能を強化させる案を示した¹⁹。さらに、100 億企業創出や省力化投資等に向けた関係省庁の施策について、1兆円を超える「中堅企業成長促進パッケージ 2025」を取りまとめた²⁰。

⁹ 参考資料 1 P39「世界的潮流を踏まえた産業政策の転換 ＝ 「経済産業政策の新機軸」 参照

¹⁰ 参考資料 1 P42「これまでの審議状況」 参照

¹¹ 参考資料 1 P123「GX 経済移行債による投資促進策 (案)」 参照

¹² 「GX2040 ビジョン ～脱炭素成長型経済構造移行推進戦略 改訂～」(令和 7 年 2 月)

(<https://www.meti.go.jp/press/2024/02/20250218004/20250218004-1.pdf>)、

参考資料 1 P119「GX2040 ビジョンとエネルギー基本計画」 参照

¹³ 参考資料 1 P122「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律及び資源の有効な利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案の概要」 参照

¹⁴ 「第7次エネルギー基本計画」(令和 7 年 2 月)

(https://www.enecho.meti.go.jp/category/others/basic_plan/pdf/20250218_01.pdf)、

参考資料 1 P119「GX2040 ビジョンとエネルギー基本計画」 参照

¹⁵ 参考資料 1 P87「経済産業省 半導体関係補正予算事業」 参照

¹⁶ 参考資料 1 P90「情報処理の促進に関する法律及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案概要」 参照

¹⁷ 参考資料 1 P89「AI・半導体関連支援策の方針」 参照

¹⁸ 参考資料 1 P103「下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律案」 参照

¹⁹ 参考資料 1 P86「円滑な事業再生を図るための事業者の金融機関等に対する債務の調整の手続等に関する法律案【早期事業再生法案】の概要」 参照

²⁰ 「中堅企業成長促進パッケージ 2025」(令和 7 年 2 月)

(https://www.kantei.go.jp/jp/singi/katsuryoku_kojo/pdf/sokusin_package.pdf)

参考資料 1 P107「中堅ビジョン成長ビジョン (概要)」 参照

(補論:経済産業政策の新機軸とは²¹⁾)

- これまでの日本経済は、長引くデフレなどを背景に、企業が足下の利益の確保のために、国内投資などを抑制する「コストカット型経済」となっていた。政府も、民間主導という考えの下で、民間の制約を取り除く市場環境整備策を中心としており、新たな価値創出に向けた取組が、結果として不十分であった。
- こうした状況に対応するべく、2021 年から「経済産業政策の新機軸」として、世界的潮流も踏まえた産業政策の強化策の検討を開始。官が主導する伝統的産業政策ではなく、官は民を邪魔しないことに徹する新自由主義的政策でもない、社会・経済課題解決に向けて、官も民も一歩前にでて、あらゆる政策を総動員するアプローチで、産業政策を強化する姿勢に転換。
- 具体的には、①「ミッション志向の産業政策(8分野)」と「社会基盤(OS)の組換え(4分野)」という枠組みの下で、少なくとも5～10 年といった中長期的に継続させ、②大規模・長期・計画的に、予算・税制・規制・標準化等のあらゆる政策を総動員することで、「国内投資の拡大、イノベーションの加速、国民の所得向上」の3つの好循環を実現すべく検討。
 - ミッション志向の産業政策(8分野)
 - ・ 世界的な社会課題を起点に、人口減少下でも中長期的に拡大する国内需要を開拓し、海外含め需給両面から施策を継続実施することで、世界水準の戦略投資を加速(政府支援は、国富を拡大する「国の戦略投資」)。
 - ・ 8分野のミッション:「GX」、「DX」、「グローバル・経済安全保障」、「健康」、「少子化対策に資する地域の包摂的成長」、「災害レジリエンス」、「バイオものづくり」、「資源自律経済」
 - 社会基盤(OS)の組替え(4分野)
 - ・ ミッションの実現には、個別産業政策を補完するものとして、テーマ横断的な経済社会構造の基盤整備も必要。個別ミッション範囲外でも、国内投資・イノベーション・所得向上の3つの好循環に貢献。
 - ・ 4分野の社会基盤(OS):「人材」、「イノベーション・スタートアップ」、「価値創造経営」、「EBPM・データ駆動型行政」

2. 今後の経済産業政策の基本的考え方

- これらの社会的マクロ環境変化と積極的な産業政策の効果もあいまって、潮目の変化は継続しているものの、生産・消費はまだなお弱い。²²さらに、米国関税措置が、日本及び世界経済、ひいては国際秩序に構造的な変化をもたらす可能性があり、予断を許さない。継続的に上向く成長軌道に到達できるのか、今が正念場である。

(足下で喫緊の問題となっている物価高・人手不足と米国関税措置対応)

- まず、足下では、日本経済は物価高と人手不足を乗り越えることに四苦八苦している。企業物価が消費者物価以上に上昇してきた中、労務費も含めた価格転嫁を推し進めていくことが重要となる。また、人手不足感が高まる中、省力化投資によって人手不足という制約を乗り越え、供給力の抜本強化につなげることが物価対策にも寄与することとなる。

²¹ 参考資料 1 P39「世界的潮流を踏まえた産業政策の転換 = 「経済産業政策の新機軸」、P40「経済産業政策の新機軸の枠組み」参照

²² 参考資料 1 P54「足下、生産・消費が継続的に上向くまでには至っていない」参照

- 加えて、不確実性が高い世界情勢の中で米国関税措置への対応に取り組むべく、関税措置の適用除外を求めつつ、相談窓口の設置や資金繰り支援等に取り組むことが重要となる。

(これまで中長期で実質賃金が低迷した主要因である交易条件の改善)

- こうした喫緊の問題に対処する中、同時に、中長期的に実質賃金を持続的に上昇させていくためには、高付加価値化によって交易条件を改善させなければならないが、道半ばにある状況。
- 過去 30 年間の実質賃金の停滞を要因分解すると、日本は労働生産性の上昇は主要先進国並みだったものの、資源を高く輸入する一方、製品・サービスの輸出価格を十分に上げられなかったという交易条件が悪化したことによる影響が、社会保障負担の増加や労働分配率よりも寄与度が大きかった。海外との貿易面で、日本全体で価格転嫁が不十分だったとも言える²³。
- 一般に、企業経営は、デフレではコストカットに努力しやすくなり、反対にインフレでは高付加価値化に努力しやすくなるとの指摘がある²⁴。過去 20 年の日本はデフレだったため、高付加価値なもの・新しいものを提供しようとしても、高い値段がつけられないため、企業の生き残りを図るために、コストカット型の経営に陥りやすいマクロ環境であったとも考えられる。しかしながら、足下で期待インフレ率も上昇するなど高付加価値化に取り組みやすいマクロ環境が整いつつあるにも関わらず²⁵、未だ交易条件は改善には至っていない²⁶。
- 「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への転換に向けては、輸出物価上昇を通じた日本全体の価格転嫁ができるよう、成長投資による高付加価値化等が必要となる。

3. 新機軸全体から見た第4次中間整理の位置づけ

- 今こそ、こうした課題を乗り越え、30 年続いたコストカット型の縮み思考から、賃上げと投資が牽引する成長思考に転換しなければならない。そのためには、人口減少等を理由とした日本国内の根強い将来悲観を払拭する必要がある。
- とりわけ日本の国民性は長期性を重視し、不確実性を回避しようとする傾向が強く²⁷、合理的に実現可能な明るい将来見通しを共通認識とし、企業・国民・政府にとっての予見可能性を高めることが、官民で国内投資拡大²⁸と賃上げを定着させていく上では重要である。
- 例えば、国内投資については、2022 年 12 月の第1回「国内投資拡大に向けた官民連携フォーラム（以降、国内投資フォーラム）」²⁹において、日本経済団体連合会（以降、経団連）・十倉会長が、民間設備投資額「2027 年度 100 兆円」という国内投資の「見通し」を表明した³⁰。さらに、「令和5年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度（以降、政府経済見通し）」（2023 年1月 23 日閣議決定）において、2023 年度 103.5 兆円という見通しが示されたことを受けて、2023 年4月の第2回「国内投資フォーラム」において、経団連・十倉会長が民間設備投資額「2027 年度 115 兆円」という国内投資目標を

²³ 参考資料 1 P55 「実質賃金向上には、労働生産性の上昇だけでなく交易条件の改善（日本全体の価格転嫁が必要）参照

²⁴ 参考資料 1 P9 「マクロ経済と企業経営（デフレ経済に関するグリーンスパンの見解）」参照

²⁵ 参考資料 1 P32 「物価上昇予想は定着しつつあり、高付加価値経済への移行に向けた転換点」参照

²⁶ 参考資料 1 P55 「実質賃金向上には、労働生産性の上昇だけでなく交易条件の改善（日本全体の価格転嫁が必要）参照

²⁷ 参考資料 1 P29 「日本は長期志向が強く、不確実性を回避する傾向」参照

²⁸ 参考資料 1 P30 「政策の不確実性が投資判断に大きく影響する」参照

²⁹ 内閣官房 HP 「国内投資拡大のための官民連携フォーラム」

(https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokunai_toushikakudai_forum/index.html) 参照

³⁰ 参考資料 1 P46 「「国内投資拡大に向けた官民連携フォーラム」（2022 年 12 月 8 日）」参照

表明した³¹。岸田総理の下、この目標は官民の目標へと昇華され、官民一体で実現に向け取り組むこととなった。

その後も国内投資は引き続き高い伸び率を維持し、「令和7年度政府経済見通し」(2025年1月24日閣議決定)においては、2025年度111.1兆円という見通しが示され、「2027年度115兆円」の国内投資官民目標は前倒しで達成される見込みとなった。これを受けて、2025年1月の第6回「国内投資フォーラム」において、経団連・十倉会長が民間設備投資額「2030年度135兆円、2040年度200兆円」という野心的な目標を表明した。石破総理も呼応して官民一体で実現に向け取り組む旨を表明し、国内投資官民目標が更新された³²。

- このように、中期目標を設定し、これに向かって官民で努力して前倒し達成し、さらに野心的な目標を設定するというフォワードガイダンスによる好循環を実現してきている。こうした取組を、国内投資だけでなく賃金・産業構造・マクロ経済等に拡張し、総体として、整合的に実現していくことが重要である³³。
- 新機軸部会では、こうした問題意識に基づき、昨期からの2ヶ年プロジェクトとして、人口減少であっても豊かになれる「2040年に向けたシナリオ」作りに着手した。シナリオの目的は、人口減少を始めとして将来に悲観論が広がっている中で、大局的な目線を関係者の間でそろえて前向きな挑戦を促すことにある。具体的には、人口減少を前提に、産業構造等の変化を踏まえた企業投資、個人消費などの将来需要等のマクロ経済の変化を示し、国内投資と賃上げ・消費拡大の予見可能性を高めることにある。逆に言えば、未来を「予測して当てる」ことが目的ではなく、実現可能性を度外視した非連続の「在るべき姿」を示すことが目的でもない。
- 2024年6月の第3次中間整理においては、定性的なシナリオを示した。具体的には、まず、潮目の変化の背景には、世界が直面する時代の転換点があり、これまでと異なるアプローチが求められる世界的な構造変化があることを明らかにした。その上で、新機軸の政策の延長線上で、十分に実現可能な、一つの将来見通し(定性的なシナリオ)を策定し、方向性を提示した。
- 今般の第4次中間整理では、まず、GX2040ビジョンや第7次エネルギー基本計画等のここ1年の関連政策も踏まえて、第3次中間整理でまとめた定性的なシナリオを精緻化した「別添版：2040年に向けたシナリオ集」を作成し、更にそれを経済モデルを用いて定量化する。その「2040年に向けたシナリオ」の実現に向けて、注力すべき論点に関する政策の方向性を提示する。
- 今回のシナリオは先に述べたとおり、国内投資と賃上げ・消費拡大の予見可能性を高めることを目的とするものであるから、シナリオの定量化においては、数字そのものの「精緻さ」よりも、数字の変化の「考え方」を重視している。また、今回の試算は、確定的なものではなく、今後中長期的に継続していく議論・政策・行動の出発点であり、必要に応じて随時修正・更新していくものである。
- なお、20個以上の産業分類で示され、産業構造転換がイメージしやすい将来見通しを経済産業省として策定するのは、2006年の「新経済成長戦略」以来、約20年ぶりとなる³⁴。

4. 第4次中間整理の構成

- 『Ⅱ.「2040年に向けたシナリオ」の定量化』では、定量化に当たっての考え方や経済モデルの基本構造等の前提、人口動態等のインプットを示した上で、定量化により試算されるマクロ経済の見通しと将来の産業構造の転換を描写する。

³¹ 参考資料1 P47 「「国内投資拡大に向けた官民連携フォーラム」(2023年4月6日)」参照

³² 参考資料1 P48 「「国内投資拡大に向けた官民連携フォーラム」(2025年1月27日)」参照

³³ 参考資料1 P45 「国内投資拡大の「フォワード・ガイダンス」による好循環」参照

³⁴ 参考資料1 P58 「過去に経済産業省が経済試算をしたビジョン等の比較表」参照

- 『Ⅲ.「2040 年に向けたシナリオ」の定量化と足下の経済情勢を踏まえた注力すべき論点』では、定量化の試算結果や足下のマクロ経済環境を踏まえ、経済産業政策として特に注力すべき論点について問題意識と主要施策案を示す。
- 『Ⅳ. 長期目標に向けた施策の進捗と今後検討が必要となる政策』では、今回の「2040 年に向けたシナリオ」を踏まえ、8つのミッションと4つのOSについて、①第2次中間整理で設定した長期的目標、②第3次中間整理以降、取り組んできた施策の進捗状況を整理、③その上で、今後検討が必要となる施策を示す。

Ⅱ.「2040 年に向けたシナリオ」の定量化

1. 定量化の前提

(1)「2040 年に向けたシナリオ」の定量化にあたっての考え方とモデルの構造

- 「2040 年に向けたシナリオ」の定量化では、新機軸の積極的な経済産業政策の強化を前提に潮目の変化における国内投資・賃上げを継続した場合の新機軸ケースと過去 30 年と同程度に国内投資・賃上げが停滞した場合のベースケースの2つを示す。
- 定量化にあたり、経済産業研究所(以降、RIETI)深尾理事長ほか、学者 10 名程と連携の下、RIETI がコブ=ダグラス型の経済モデルを構築。「国内投資とイノベーションと所得向上の好循環」を具現化する観点から、労働投入と投資(資本)の拡大を起点として賃金の上昇を算出し、整合的な経済成長を描写した。
- 「全要素生産性(以降、TFP)」はアウトプットの量的変化から労働と資本の投入増加の寄与を引いた残差として算出されるが、ハーバード大学における Zvi Griliches や Dale Jorgenson らのグループが開発した方法³⁵等によって、労働と資本の質的な変化を精緻に分解し、既存の TFP 概念を可能な限りで説明可能な要素に分解した。労働の質は労働投入の質的な変化を考慮しており、具体的には教育水準・年齢構成・性別・職業分類等の労働の構成の変化を加味し、資本の質も同様に ICT 機器の比率上昇等の構成の変化を加味した。
- 新機軸ケースでは、「別添版:2040 年に向けたシナリオ集」に沿った将来の産業構造転換を反映すべく、国内投資の規模に応じて、産業間の取引関係を表現した 2040 年の産業連関表を作成した。

(2)人口動態

- 人口は国立社会保障・人口問題研究所(以降、社人研)の「日本の将来推計人口」³⁶における出生中位・死亡中位の数値を利用し、2040 年時点で総人口 1 億 1,283 万人(年率▲0.6%)、生産年齢人口 6,213 万人(年率▲1.0%)とした。なお、この中では、外国人労働者が足下の増加スピードと同程度のペースで増加し続けることが想定されている。

³⁵ RIETI「日本の潜在成長率向上に何が必要か：JIP データベース 2023 を使った分析」参照

(<https://www.rieti.go.jp/jp/publications/summary/23110010.html>)

Solow(1957)が成長会計分析により、1909-1949 年の米国における労働生産性上昇のうち 8 分の 7 が、全要素生産性(TFP)の上昇(労働生産性上昇から資本深化の寄与を引いた残差として算出された)であったとの結果を得て以来、多くの研究者が生産要素投入データの改善に努めてきた。残差として算出されるため経済学者の無知の指標とも呼ばれる TFP 上昇の推計値は、教育の普及による労働の質上昇、労働時間の変動、資本財毎の資本コストの違いを考慮した資本サービス投入の計測等を考慮することで次第に小さくなってきた。こうした研究により、経済成長のより大きな割合が、残差として計算されるためその変動の説明が難しい TFP 上昇ではなく、人的資本の蓄積や資本財構成の変化で説明できるようになった。

無知の指標である TFP を小さくする上で特に貢献したのは、労働の質上昇の計測である。

産業レベルのデータを用いた今日の成長会計分析では、ハーバード大学における Zvi Griliches や Dale Jorgenson らのグループが開発した方法によって、まず総労働時間と時間あたり賃金(社会保障の企業負担分を含む)を性、年齢、学歴、就業上の地位、産業など労働者の属性別に用意した上で、賃金の高い属性の労働時間が相対的に増えるほど、労働の質が上昇したと見做す。これは、ある属性の労働に企業が高賃金を払うのは、それだけ生産への寄与が高いと考えられるためである。

³⁶ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(令和 5 年 4 月)参照

(https://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2023/pp_zenkoku2023.asp)

(3) 労働分配率

- 本経済モデルでは、労働分配率は生産において労働にかかるコストとして、RIETI「JIP データベース 2023」³⁷より 2020 年時点の労働分配率を産業別に数値を算出し、利用した。
- 労働分配率は産業別に 2020 年時点と基準とした上で、AI・ロボットによる労働力の充足可能性に関する RIETI 深尾理事長他の調査³⁸を基に、AI・ロボットによる職種別の労働の代替を各産業に反映した。

2. インプット

(1) 産業構造の転換

- 第3次中間整理において提示した産業政策の強化という新機軸の政策を続けていくことで得られる姿に、ここ1年でのGX2040ビジョンや第7次エネルギー基本計画等の関連政策も踏まえて、精緻化した「別添版：2040 年に向けたシナリオ集」に沿って、2021 年の産業連関表を基準として、将来の産業構造の転換を反映した。
- 具体的には、シナリオで選定した個別産業を中心に、グリーン需要等の新たな価値創出という需要構造の変化を受け、世界の市場で勝負する産業として国内製造拠点の整備や研究開発の推進、生活の質を高める挑戦を行う産業は付加価値創出と省力化・デジタル化の推進を反映した。
- その他、少子高齢化に伴う日本全体の人口構成の変化から、民間の消費における産業別の需要の変化を反映した。

(2) 国内投資

- 国内投資についてはフォワードガイダンスによる好循環を実現してきており、新機軸ケースでは 2025 年1月に開催された第6回「国内投資拡大のための官民連携フォーラム」³⁹において、経団連が発表した目標である 2040 年度 200 兆円、名目上昇率年+4%をインプットした。

(3) 労働参加

- 労働参加率は労働政策研究・研修機構（以降、JILPT）の「労働力需給の推計」⁴⁰より引用。新機軸ケースは、JILPT の「成長率ベースライン・労働参加漸進シナリオ」を採用し、2040 年時点での就業者数は 6,375 万人（年率▲0.5%）とした。一方、ベースケースでは、JILPT の「1人当たりゼロ成長・労働参加現状シナリオ」を採用し、就業者数は 5,768 万人（年率▲1.0%）を採用した。
- なお内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」⁴¹では、同じく JILPT の「労働力需給の推計」を引用しているが、高成長実現ケース・成長移行ケースでは JILPT の「成長実現・労働参加進展シナリオ」における労働参加率を踏まえている。新機軸ケースにおいて採用している JILPT のシナリオは内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」で採用されている JILPT のシナリオと比べて、就業者数が 359 万人少ない保守的な（少なめな）想定となっている。

³⁷ RIETI「JIP データベース 2023」参照

(<https://www.rieti.go.jp/jp/database/JIP2023/>)

³⁸ RIETI「AI およびロボット技術の進展と日本の雇用・賃金」（2025 年 4 月）参照

(<https://www.rieti.go.jp/jp/publications/summary/25040010.html>)

³⁹ 参考資料 1 P48 「「国内投資拡大に向けた官民連携フォーラム」（2025 年 1 月 27 日）」参照

⁴⁰ JILPT「2023 年度版 労働力需給の推計」参照

(<https://www.jil.go.jp/institute/siryo/2024/284.html>)

⁴¹ 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（令和 7 年 1 月 17 日経済財政諮問会議提出）参照

(<https://www5.cao.go.jp/keizai2/keizai-syakai/shisan/r7chuuchouki2.pdf>)

- 1人当たりの労働時間は、新機軸ケース、ベースケースともに、JILPT の各シナリオ(「成長率ベースライン・労働参加漸進シナリオ」では、フルタイム労働者の有給取得率の増加に伴い労働時間が減少、パートタイム労働者は多様な就業形態が増え労働時間が増加している。「1人当たりゼロ成長・労働参加現状シナリオ」では足下と一定)をベースにし、65 歳以上の高齢者は労働者の年齢構成の変化を鑑みて、1人当たりの労働時間については過去トレンドを踏まえて減少させた。これらを加味して、総労働時間については、新機軸ケースは 960 億時間(年率▲0.5%)、ベースケースは 861 億時間(年率▲1.1%)を利用した。

(4)全要素生産性(TFP)の外生部分について

- TFP に関しては、世界の経済学の最新の知見と、国内の各産業を構成する職務情報を踏まえた上で、産業別の投資と労働の構成変化による質の向上と RIETI 深尾理事長他の調査による AI 等技術革新効果として新機軸ケースの方がベースケースよりも AI 等の活用が進展することを想定し、産業毎の値を算出した。具体的には、過去の実績ではなく、生成 AI・ロボット等による既存労働の代替による TFP の変化を、既存労働の代替と併せて、技術を体化した労働者や生成 AI・ロボットへの投資が増加することに伴う、労働の質と資本の質の上昇として産業別に加味している。

(5)物価

- 新機軸ケースでの消費者物価指数(以降、CPI)を、日本銀行が掲げる物価安定の目標である「CPI 2.0%」と設定し、その他のデフレーターは CPI を基準として、産業別に経済モデル内から内生的に算出した。
- ベースケースにおいては、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」⁴²の「過去投影ケース」を参考に CPI を 0.9%と設定した。

3. マクロ経済の見通し

(1)GDP・一人あたり GDP

- 新機軸ケースでは、人口減少を前提に労働投入は減少するが、国内投資拡大を実現すれば、資本装備率の強化を通じて労働生産性が上昇し、2040 年までの GDP 成長率は名目+3.1%(実質+1.7%)となる。結果として、新機軸ケースの名目 GDP は、2021 年度の 547 兆円から 2040 年度の 975 兆円に 1.8 倍となる。ベースケースでは、労働参加率の影響から新機軸ケースより労働投入は少なく、国内投資も停滞することから、GDP 成長率は名目+0.5%(実質+0.1%)となる。結果として、ベースケースの名目 GDP は、2021 年度の 547 兆円から 2040 年度の 607 兆円に 1.1 倍となる。

(2)労働生産性

- 新機軸ケースでは名目+3.7%(実質+2.3%)、ベースケースでは+1.7%(実質+1.2%)となる。

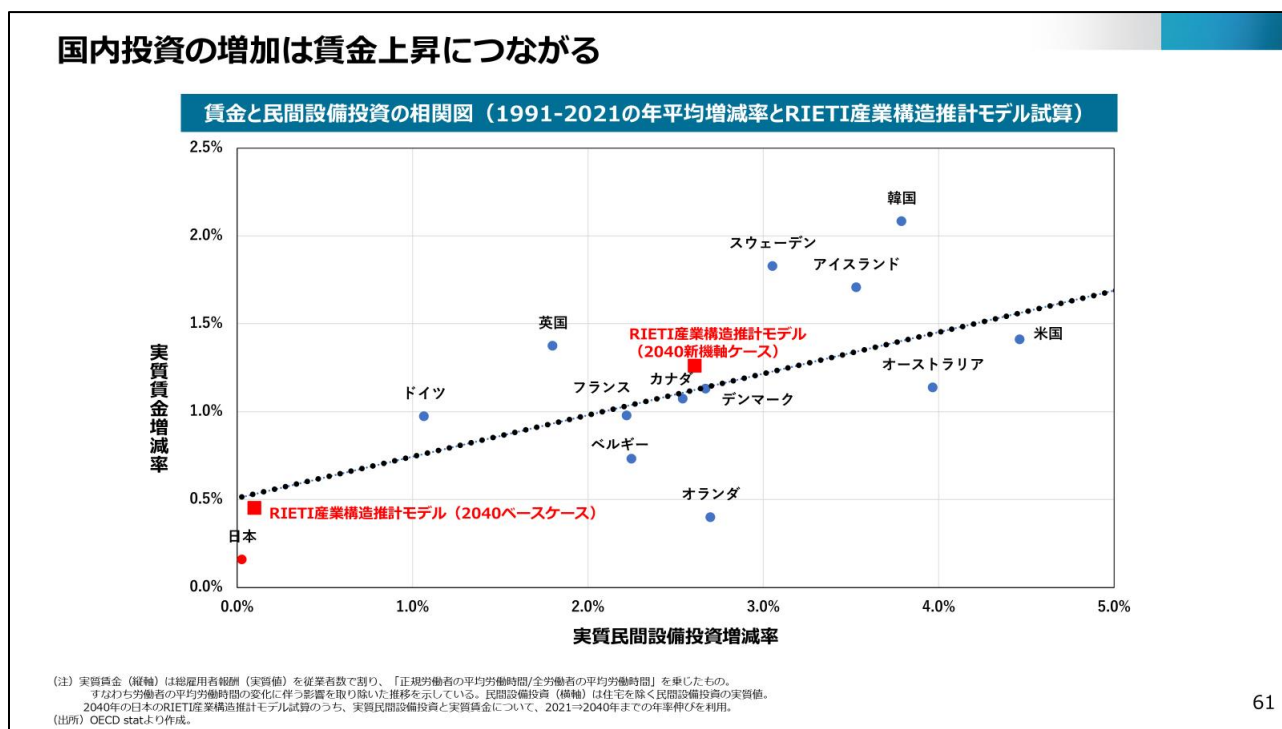
⁴² 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(令和 7 年 1 月 17 日経済財政諮問会議提出) 参照
(<https://www5.cao.go.jp/keizai2/keizai-syakai/shisan/r7chuuchouki2.pdf>)

(3) 賃金

- 新機軸ケースでは賃金上昇率は名目+3.3%(実質+1.3%)となり、ここ数年継続している春季労使交渉ベース(+5%)を超える水準の賃上げ⁴³が、2040 年まで継続することとなる。結果として、名目の賃金(平均時給)は、2021 年度の 2,885 円/時間から 2040 年度の 5,366 円/時間に 1.9 倍となる。ベースケースでは+1.5%(実質+0.6%)、名目の賃金(平均時給)は、2021 年度の 2,885 円/時間から 2040 年度の 3,800 円/時間に 1.3 倍となる。
- なお、賃金の額面から、社会保険料等の負担を控除した「可処分所得」については、内閣府・厚労省公表資料を基に簡易的に試算すると、新機軸ケースでは、社会保障負担の増加を前提としても名目+2.9%~+3.2%(実質+0.9%~+1.2%)、負担抑制に取り組めば名目+3.0%~+3.3%(実質+1.0%~+1.3%)となる。ベースケースでは、負担抑制に取り組んでも名目+1.2%~1.3%(実質+0.3%~+0.4%)の伸びにとどまる。

(4) 諸外国との国際比較

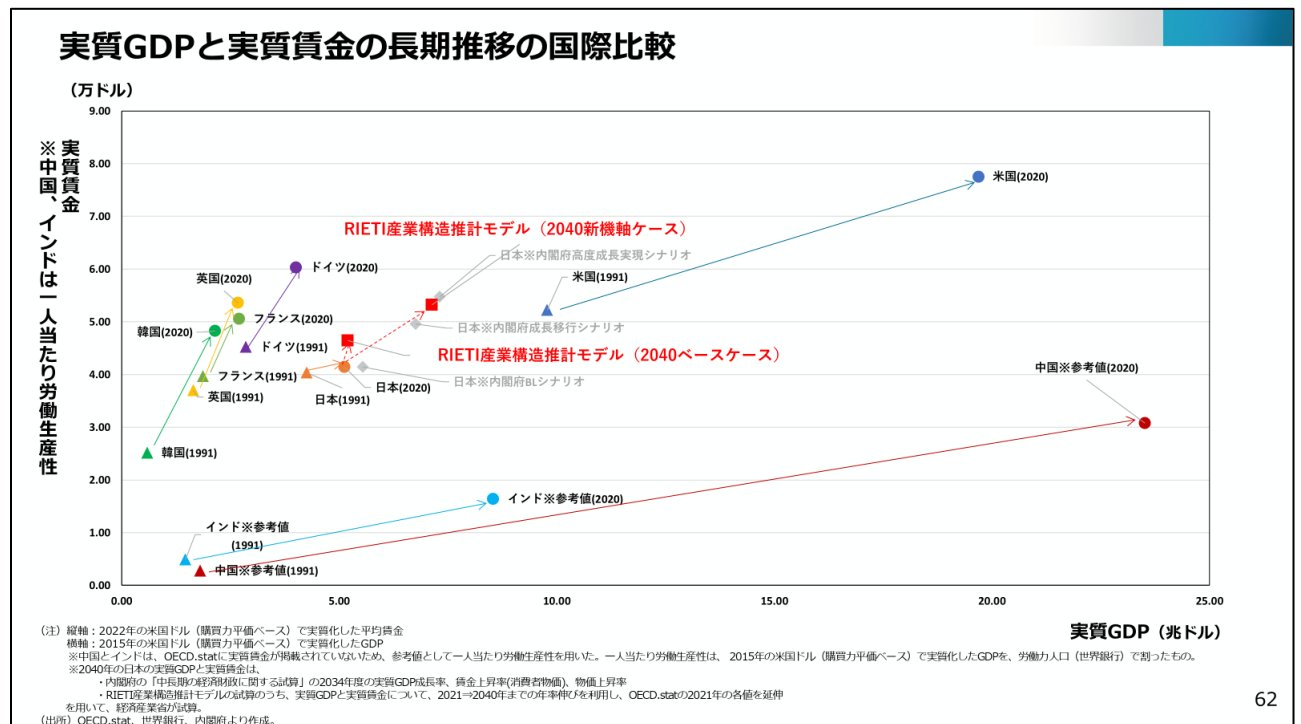
- 「名目国内投資+4.0%(実質+2.6%)と名目賃金+3.3%(実質+1.3%)」という成長要素の組み合わせは、過去 30 年の諸外国の投資拡大・賃上げの組み合わせと比べて、中位に位置しており、決して実現不可能な水準ではない。



- 「実質 GDP+1.7%と実質賃金+1.3%」で経済成長した 2040 年の日本は、購買力平価で諸外国の現状と比較すると、人口1億人未満の中規模国と比べて GDP は大きく、1人当たり実質賃金は現状のフランス・イギリスと同程度となる。ベースケースでは、1人当たりの実質賃金は現状の韓

⁴³ 2024 年は、春季労使交渉ベースの賃上げが全企業 5.10% (中小企業 4.45%) であった中で、毎月勤労統計調査における 2024 年の名目現金給与総額での前年比は 2.8%だった。春季労使交渉の数値と賃金上昇率の数値との乖離には、定期昇給分や、春季労使交渉の対象に含まれない雇用者の賃上げ分が要因として考えられるが、一定程度の相関関係があると想定される。

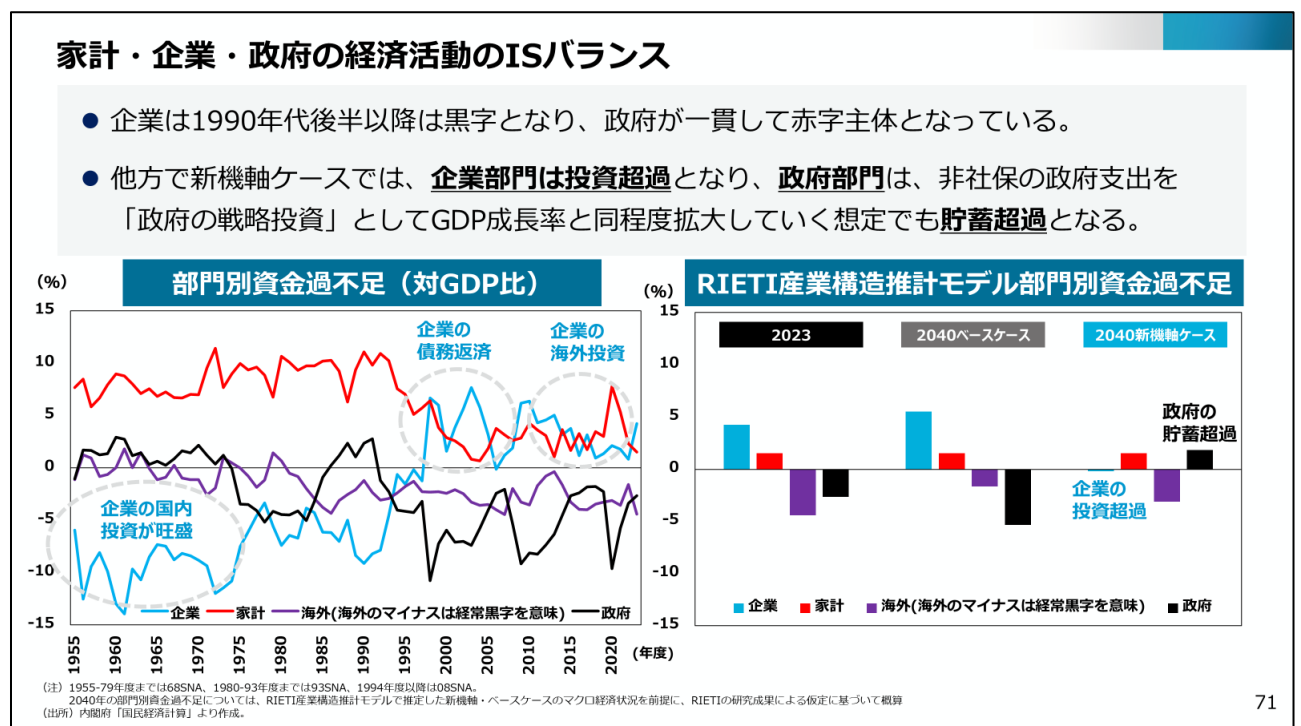
国よりも低いままとなる。



62

(5) IS バランス

- マクロ経済運営において、重要な「IS バランス」(企業、政府、家計、海外といった部門別の貯蓄-投資)は、新機軸ケースでは、企業部門が投資超過となり、政府部門は、非社会保障関係の支出を「政府の戦略投資」として GDP 成長率と同程度拡大していく想定でも貯蓄超過となる。ベースケースでは、企業部門が貯蓄超過を維持し、政府部門が非社会保障関係支出を過去 30 年と同様に実質横ばい想定でも投資超過を維持する。



71

4. 将来の産業構造転換

(1) 製造業の高付加価値化(製造業X(エックス)⁴⁴)

- ベースケースにおける製造業は、過去 30 年と同様に物量・品質勝負を続けて、労働生産性は一定程度上昇(+1.6%)するが、雇用は増えない(▲0.8%)。
- 新機軸ケースにおける製造業は、GX・フロンティア技術による差別化や、DXやメンテナンス等DXによるサービス化等によって、物量・品質勝負だけでない需要創出による高付加価値化で世界と勝負し、生産額(+3.4%)・輸出額(+3.4%)を拡大させ、賃金は全産業平均程度に上昇(+3.1%)し、2021 年度の 3,003 円／時間から 2040 年度の 5,316 円／時間に 1.8 倍となる。
- ここでいう生産額・輸出額の拡大は、既存の製品分類のシェア拡大に限らず、新たな需要に対する新しい製品・サービスとして取引されることで、高付加価値化されることが想定される⁴⁵。こうした取引では、従来のモノとしての取引と、サービスとしての取引は切れ目無く融合されて取引されることが多く⁴⁶、「情報通信業」「専門サービス」として計上されてもおかしくないようなサービスも、ここでいう「製造業」のアウトプットに含まれる。核となる製造品を起点としつつも、当該製品が所属す

⁴⁴ 「製造業 X (エックス)」とは、GX (グリーンによる社会のトランスフォーメーション) や DX (デジタルによる社会のトランスフォーメーション) と同様に、社会をトランスフォーメーションする製造業という進化した絵姿を意味する。製品自体の高付加価値化に加えて、革新的な技術を生産工程段階や最終製品段階へ導入することや、製品売りではなくサービス売りにすること、また、メンテナンスなどのアフターサービスの充実化といったビジネスモデルの革新を図るなど、様々な形で変革した製造業が、社会そのものを変革することを表し、少なくとも、従来の技術・事業構造のまま規模を拡張したり、品質を向上させたりすることだけの進化ではないことを表す。以下の海外・国内の先行議論に限らず、国内外で様々な前提の下で、様々な製造業の変革が議論されているが、共通しているのは、今後の製造業が従来構造のままではない形で発展していくことが見通されていることである。こうした多岐にわたる議論を踏まえ、より広範に、社会を変革しうる主体となっていくことを総称して「製造業 X (エックス)」と表現することとした。なお、こうした変革に加え、例えば人手不足への対応や、経済安全保障の確保など、製造業を巡る課題は多様化していることにも留意が必要。

・海外の先行議論 (例)：世界経済フォーラムが、2023 年 10 月にアドバンスド・マニュファクチャリングというブリーフィング・ペーパーを策定している。ここでは、18 世紀の機械化、19 世紀の大量生産、20 世紀の標準化・自動化と並ぶ現代の変革と位置づけ、強靱性・効率性・持続性・人間性・革新性の観点から影響を与えるものとして、事例を交えて議論されている。(https://jp.weforum.org/publications/advanced-manufacturing-a-new-narrative/)

また、ドイツでは、Manufacturing-X というプロジェクトが存在する。ドイツのインダストリー 4.0 推進機関である Plattform Industrie 4.0 内の Steering Committee Manufacturing-X が、製造業のデータ連携基盤を構築するためのプロジェクトとして主導している。名称に類似性があるものの、データ連携基盤に閉じた議論であるため、幅広い高付加価値化を内包する「製造業 X (エックス)」よりも限定的なものと言える。

(https://www.plattform-i40.de/IP/Redaktion/EN/Downloads/Publikation/Manufacturing-X_long.html)

・国内の先行議論 (例)：経済産業省製造産業局が新エネルギー・産業技術総合開発機構 (以降、NEDO) と連携して、2024 年にスマートマニュファクチャリング構築ガイドラインを策定している。ここでは、製造業の DX は論点が多岐にわたるため手をこまねいている企業が多いことを踏まえ、ものづくりの全体プロセス (マニュファクチャリングチェーン=エンジニアリング、サプライ、プロダクション、サービス各々のチェーン) をデジタル技術を用いて最適化するためのリファレンスを提供している。

(https://www.meti.go.jp/press/2024/06/20240628004/20240628004.html)

⁴⁵ 例えば、CO₂ を使わずに生産された素材がその脱炭素価値を高価格なものとして反映されて取引されたり、量子コンピュータの性能を支える部素材がその不可欠性を高価格なものとして反映されて取引されたり、輸送機械そのものではなくモビリティサービスという形で製品個数とは異なる価値で取引されたり、汎用ロボットが AI によって専門機能を発揮して価値を見いだして取引されたり、ビジネスモデルは多岐にわたることが想定される。

⁴⁶ 例えば、モノの作り方を提供するというサービスや、モノがもたらす価値そのものに着目したサービスとして販売するといったことが想定される。

る既存業種の枠組みを超えて、サービスも含めた多種多様な取引⁴⁷が、製造業において今後より一層広がっていく(＝製造業×(エックス))。

- 雇用は情報処理技術者等が増加するが、生産工程従事者はほぼ横ばい⁴⁸など、製造業の高付加価値化に伴い構成が変化し、製造業全体では雇用は増加(+0.3%)する。

(2) 情報通信業・専門サービス業等の新需要開拓

- ベースケースにおける情報通信業・専門サービス業⁴⁹は、過去 30 年の加速トレンドに沿って、サービス輸入が拡大(+4.0%)し、労働生産性向上は一定程度上昇(+2.0%)するが、雇用は増えない(▲2.4%)。
- 新機軸ケースにおいて、情報通信業や専門サービス業は、フロンティア技術等により、製造業での高付加価値化やサービス業での省力化等における新需要開拓で新たな付加価値を生み出し、生産額(+3.8%)・輸出額(+7.0%)を拡大させ、各産業への中間投入に必要な輸入も増加(+6.2%)する中、付加価値も増加する(+3.6%)。
- 専門サービス業は、「その他の対事業所サービス」⁵⁰を中心に、新需要開拓で新たな付加価値で需要を生み出し、付加価値創出において必要となるハードウェアは半導体を含む電子部品・デバイスの需要を生み出す。半導体に関しては、ハードウェアだけでなくDXによるサービス化等により世界と勝負し、生産額・輸出額を拡大させる。特に財・サービスの輸出として情報通信(コンテンツを含む)・専門サービス・半導体が拡大(+7.0%)する。
- 雇用は情報処理技術者等の質が向上するなど構成が変化⁵¹し、他産業を上回る賃金水準(+3.7%)となり、2021 年度の 3,171 円／時間から 2040 年度の 6,362 円／時間に 2.0 倍となる。

(3) エッセンシャルサービス業(アドバンスト・エッセンシャルサービス業)

- ベースケースにおけるエッセンシャルサービス業⁵²は、過去 30 年と同様、省力化・デジタル化が不十分であり、人手不足の中で労働生産性が低迷(+1.7%)し、供給が需要に追い付かない⁵³。

⁴⁷ 業種という概念をこえてビジネス展開が進むという世界的な動向については、すでに過去の産構審でも指摘されており(例えば産業構造審議会新成長政策部会基本問題検討小委員会の報告書「知識組替えの衝撃—現代産業構造の変化の本質—」等)、すでに一部の業種で徐々に生じ始めている一般的事実である。

ただし、国民経済計算等の既存統計でこの詳細を確認することはできていないこともあり、今回の将来見通しでもこの業種を超えた取引の詳細を分析することが目的ではないため、旧来の標準産業分類に基づき、見通しを示すこととしている。

⁴⁸ 参考資料 2 「2040 年の就業構造分析について」参照

⁴⁹ JIP データベースにおける正確な産業分類では、「研究機関」「広告業」「業務用物品賃貸業」「その他の対事業所サービス」を指す。

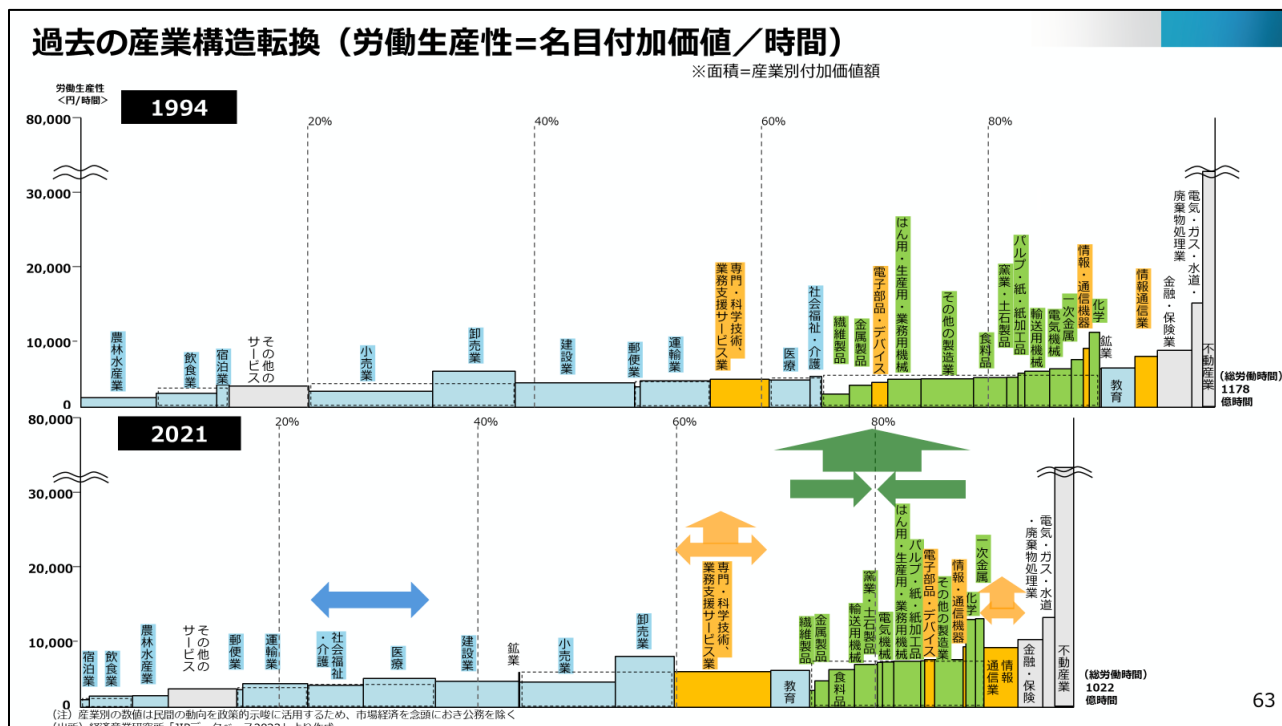
⁵⁰ 1994 年から 2021 年の変化をみると、日本国内で最も生産額が大きく増加した産業は、「専門・科学技術、業務支援サービス業」の内数である「その他の事業所向けサービス」である。(第 24 回産業構造審議会新機軸部会資料 3・P47 参照)

⁵¹ 参考資料 2 「2040 年の就業構造分析について」参照

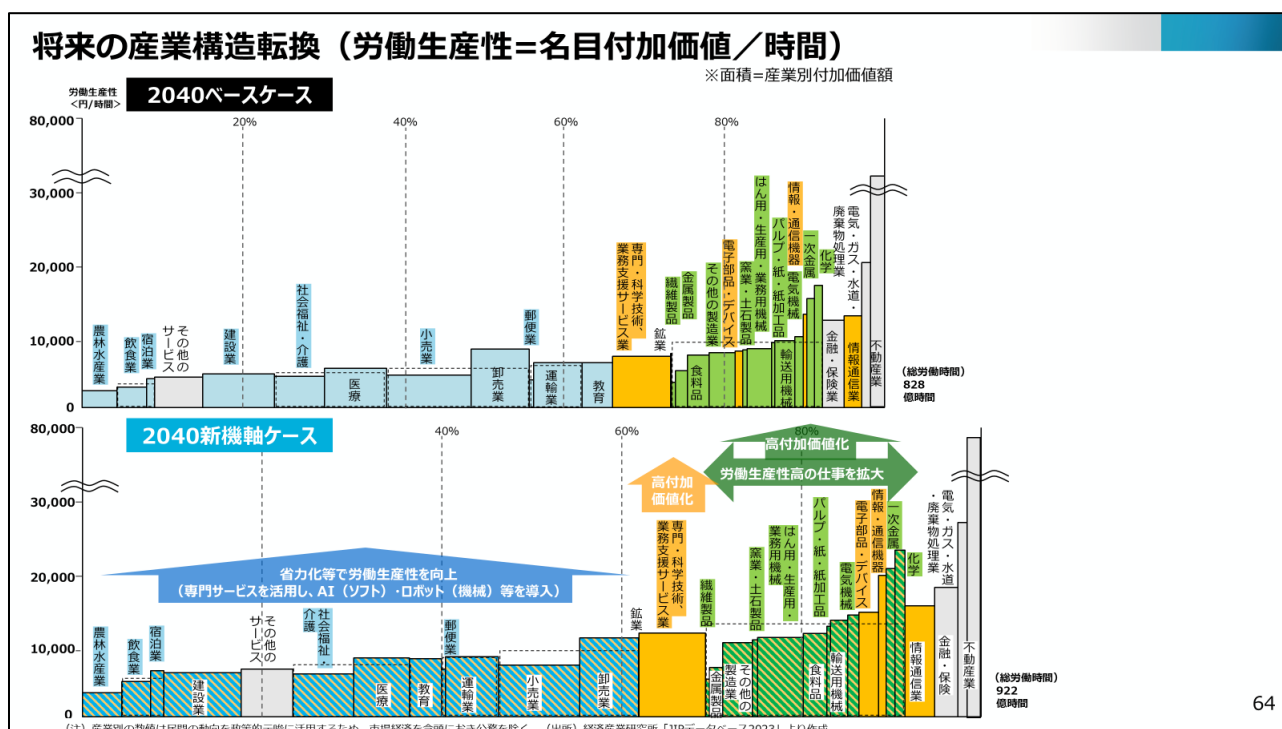
⁵² 飲食・宿泊業等の観光、小売・卸売、医療・介護、運輸、建設等を指す。

⁵³ 一例として、介護産業をみると、足下で厚生労働省が 2040 年に人手不足 57 万人としており、就業者 272 万人×一人当たり労働生産性一定＝付加価値 11 兆円が潜在需要となる。(労働生産性は JIP2023 より 2021 年の値を用いて作成)これに対して、ベースケースでは、労働投入量 30 億時間×実質労働生産性 3,139 円/時間＝実質付加価値 9 兆円となり、現時点で想定される公的介護保険を念頭とした本来の潜在需要に対応した事業活動が実現されないことが想定される。(そのうえで、新機軸ケースの場合には、労働投入量も縮小が抑制されて 44 億時間となり、実質労働生産性が向上して 3,938 円/時間となるため、実質付加価値 17 兆円となり、潜在需要よりも多い事業活動が行われることとなるが、これは公的保険外のサービスも含めて、新たな需要開拓を行うためのモノと考えられる。

- 新機軸ケースにおいて、エッセンシャルサービス業は、個人消費による内需拡大の主要部分を担い、インバウンド等の高付加価値化とともに、省力化・デジタル化により労働生産性が向上（+3.6%）し、労働投入は減少（▲0.6%）しつつも、賃金は他産業に追いつくように上昇（+3.2%）し、2021年度の2,702円／時間から2040年度の4,918円／時間に1.8倍となる。
- 雇用は、情報処理技術者等が増加する⁵⁴など省力化・デジタル化を使いこなすアドバンスト・エッセンシャルワーカーという形で、中間層の受け皿となる。

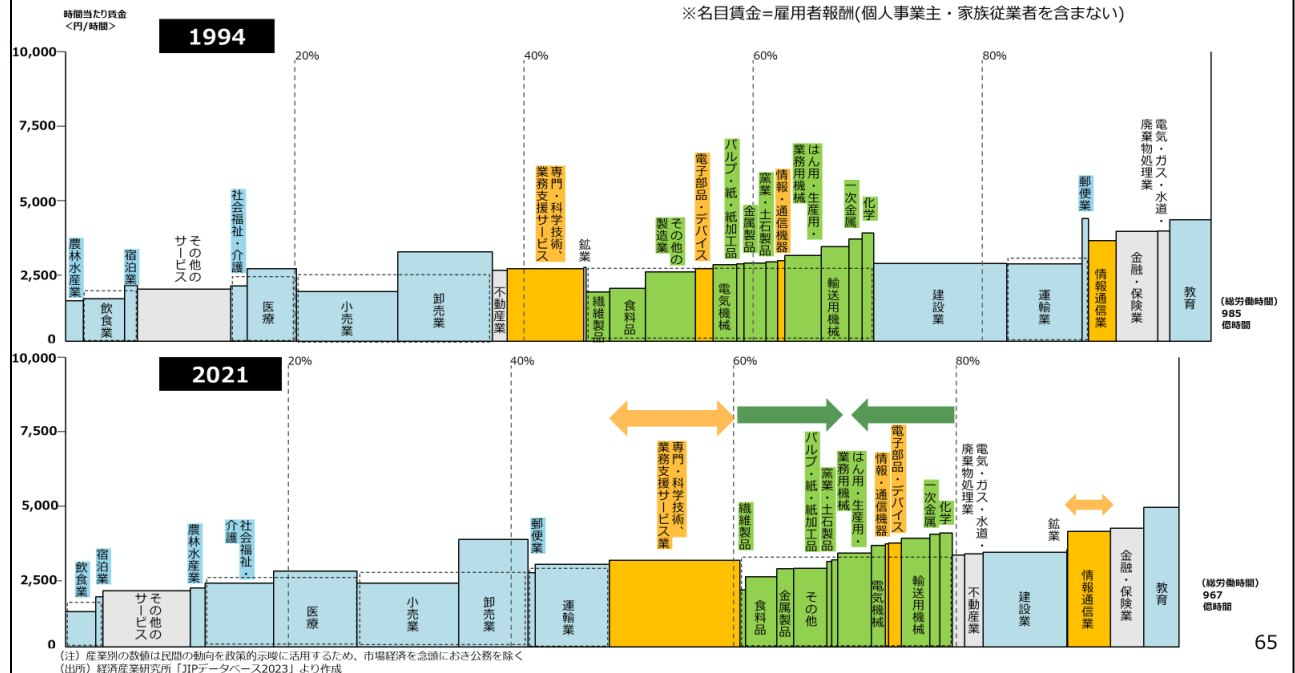


63



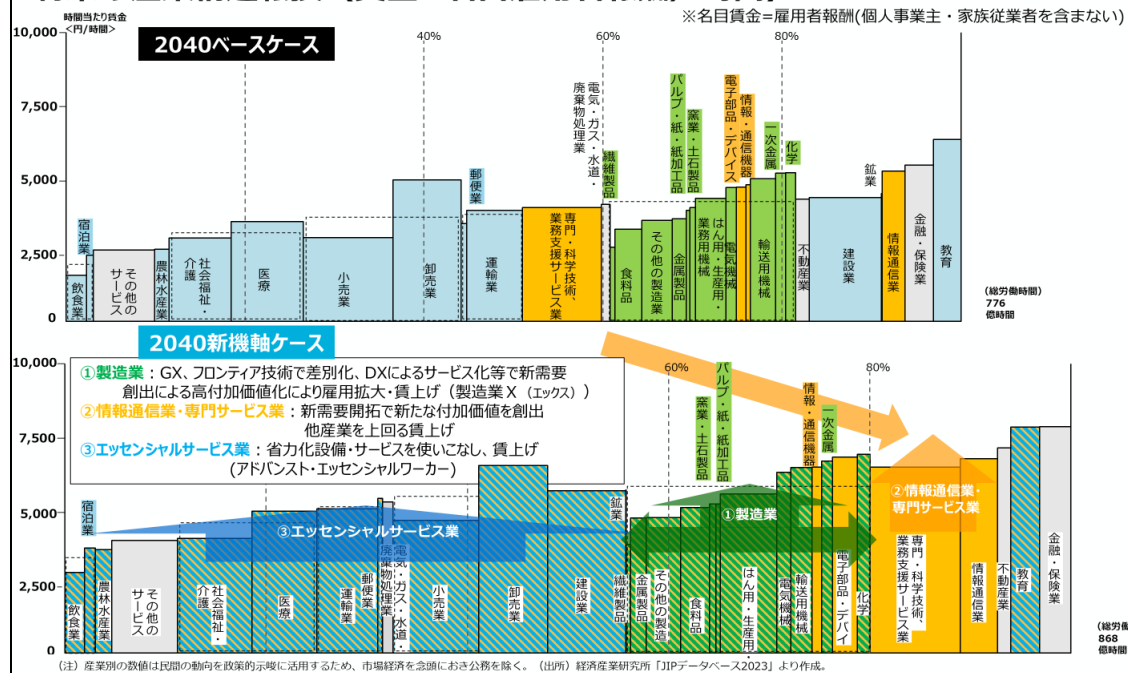
64

過去の産業構造転換（賃金＝名目雇用者報酬／時間）



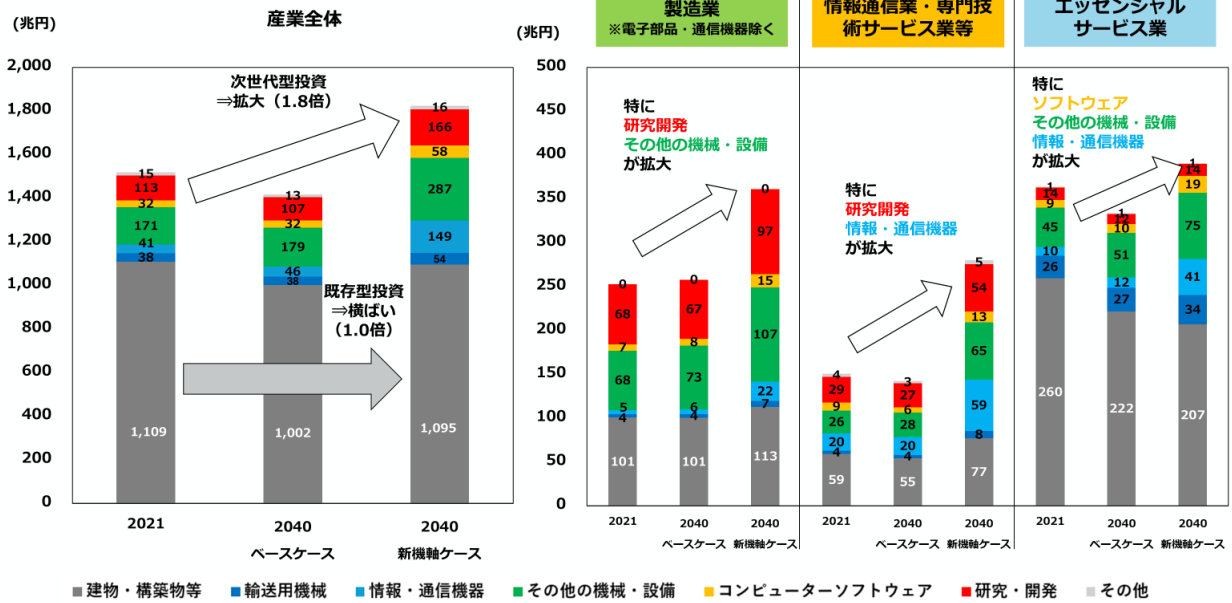
65

将来の産業構造転換（賃金＝名目雇用者報酬／時間）



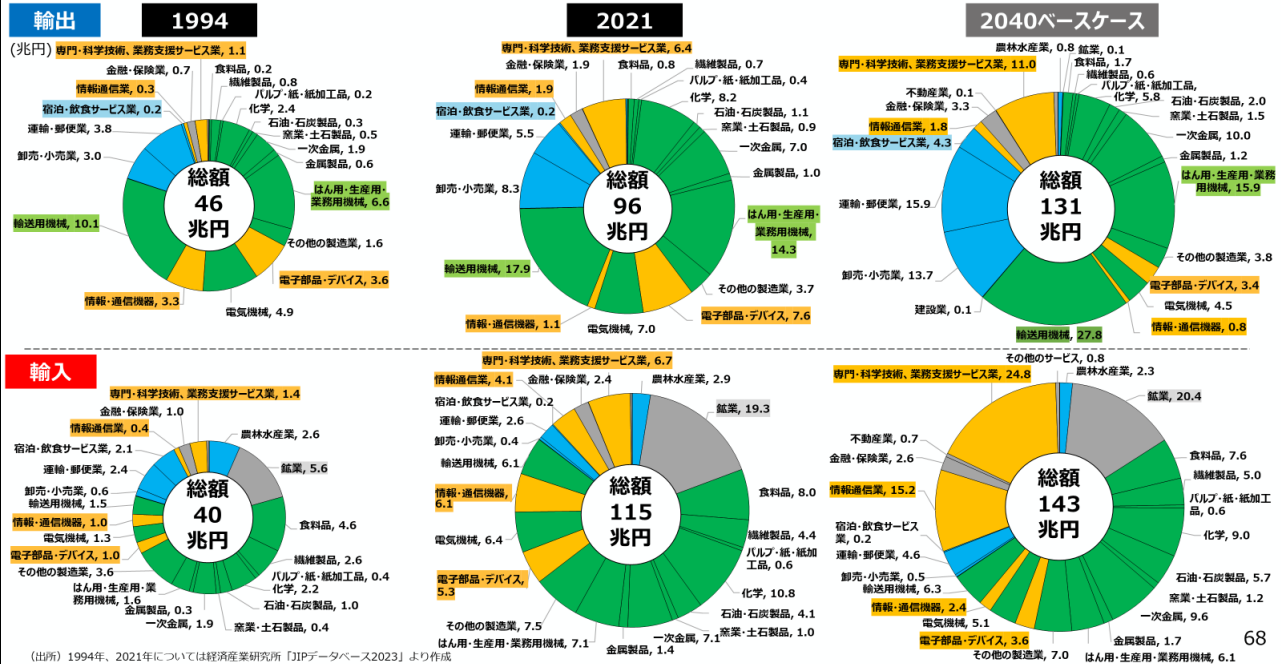
66

国内投資の構造転換（費目別・産業分類別の民間資本ストック）



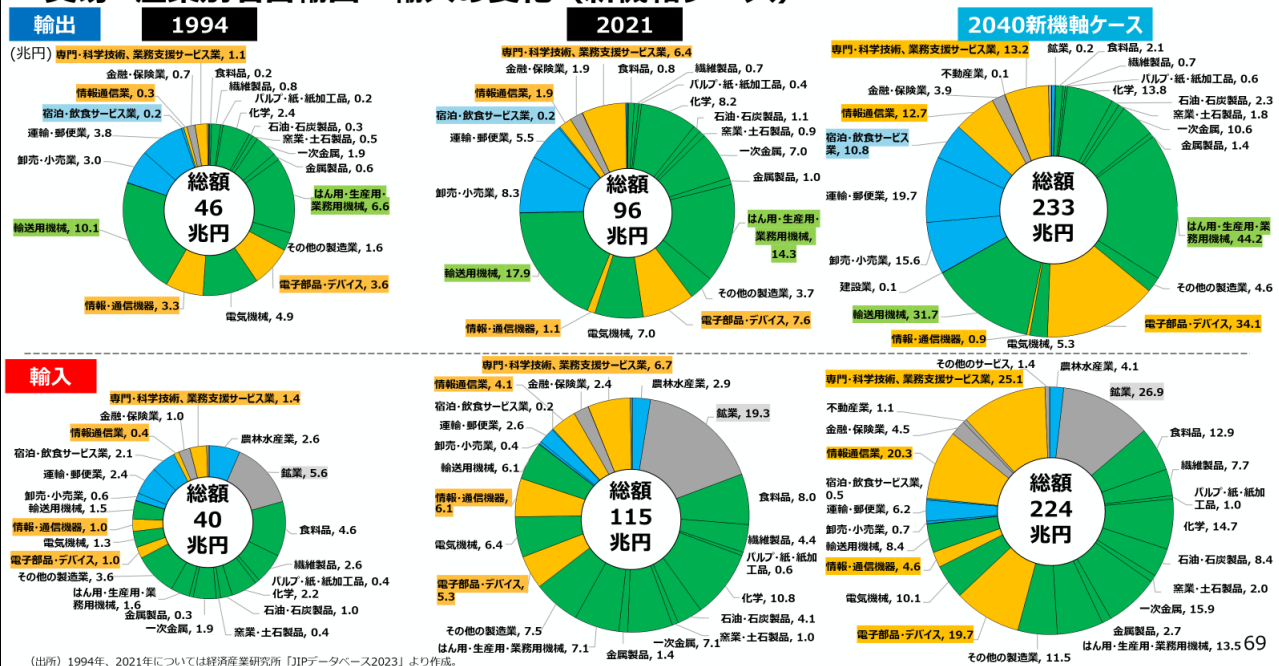
67

貿易＝産業別名目輸出・輸入の変化（ベースケース）



68

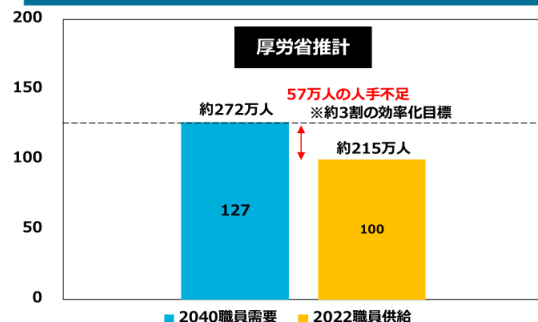
貿易＝産業別名目輸出・輸入の変化（新機軸ケース）



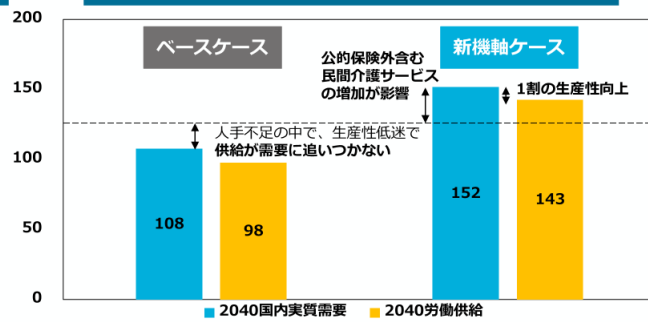
介護業における2040年の需要と供給

- 厚労省による第9期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数では、**2040年度の介護職員必要数を約272万人と推計し、2022年度とは約57万人の乖離が存在する。**
- 新機軸ケースでは、**公的保険外含む民間介護サービスが増加し実質需要も増加しているが、生産性が向上することで、必要な需要に対するサービス供給を確保**できている。

介護業における必要職員数（足下の供給＝100と設定）



介護業における需要と供給（足下の供給＝100と設定）



（注）厚労省「第9期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について（別紙1）」より、介護保険事業計画の介護サービス見込み量に基づき、都道府県が推計した介護職員の必要数から2022年度の介護職員数を100とした場合の需要を算出。
2040年時点での供給は2022年時点と同一として算出。デジタル庁が財政改革会議で決定した介護分野におけるKPIでは、2040年までに施設系サービス等において約3割の効率化を目指すこととされている。
新機軸ケース、ベースケースはRIETI産業構造推計モデルの試算のうち、介護業における実質国内需要と総労働時間を用いて、2021年を基準とした2040年の需要・供給を算出。
生産性を総需要÷労働投入で算出しているため、一般的な労働生産性とは定義が異なる。
（出所）厚労省「第9期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について（別紙1）」より作成

72

5. 人材

- 今回の「2040年に向けたシナリオ」の定量化を踏まえ、2040年の就業構造分析を実施⁵⁵しており、引き続き、公表に向けて分析を進める。

6. 地方

- 今回の「2040 年に向けたシナリオ」の定量化を踏まえ、東京とその他地域に分割した経済モデルの構築を進めている。当該経済モデルは RIETI との共同研究において作成中であり、今後公表予定。

Ⅲ.「2040 年に向けたシナリオ」の定量化と足下の経済情勢を踏まえた注力すべき論点

1. 定量化と足下の経済情勢を踏まえて得られる政策的示唆

- 人口減少下でも、「投資と賃上げが牽引する成長型経済」に転換できれば、国内経済は縮小することなく、外需の獲得も相まって、日本経済は成長が可能である。
- 世界の不確実性は高まっており、例えば足下の米国関税措置が、日本及び世界経済、ひいては国際秩序に構造的な変化をもたらす可能性もあり、今回試算された将来見通しのとおり、各産業が成長していけるかは、予断を許さない。このため、今後も、世界情勢の変化に、機動的に対応していくことが不可欠である。
- しかしながら、中長期的に、高付加価値型の経済・産業構造に転換していくことの重要性は、変わりようがない。すなわち、国内投資と賃上げで国内需要の拡大を牽引することに加え、資源・食料等経済社会活動に不可欠な物資を輸入せざるを得ない中規模国として、不安定な国際経済環境においても世界にかけがえのない高付加価値な製品・サービスを提供していくことは、いかなる状況においても不可欠となる。
- 高い不確実性が継続する中でこれを実現するには、過去 30 年の新自由主義的な考え方に戻ることなく、必要あれば、安定的に政策を実施するための財源、柔軟に支出していく枠組みを検討した上で、大規模・長期・計画的な財政出動も伴う新機軸の経済産業政策を、予算・税制・規制・標準化等のあらゆる政策を総動員することで、気を緩めずに強化し続けていくことが必要となる。
- こうした過去・足下・将来の社会経済分析を踏まえると、今、必要なのは、高付加価値化に向けた成長投資である。国内投資と賃上げに向けて、現実には直面する障害をハード・ソフト両面から、一つ一つ取り除いていく。そのため、以下①～③に取り組んでいく。

- ① 新たな付加価値を生む成長投資促進のための構造改革
- ② 物価高・人手不足下でも持続的に成長できる地方経済・産業
- ③ 成長投資を実現する経済基盤(エネルギー、通商等)の強化

2. 政策の方向性① ～新たな付加価値を生む成長投資促進のための構造改革～

- 戦略分野への官民投資と産業横断的な構造改革により高付加価値化を実現するために、以下(1)～(4)に取り組んでいく。

(1) 高付加価値な成長投資の促進

- 高付加価値化に資する次世代型投資を、企業が経営の中心に据えて、成長投資をやりきれぬ社会システムを整備するために、以下の主要施策に取り組む。
 - ・ GX、DX、経済安保、健康、バイオものづくり、コンテンツなど戦略分野への官民連携での投資を継続・強化する。
 - ・ 国内に成長投資を惹き付けるための環境整備として、法人税インセンティブを含む政策対応により、研究開発・設備投資の後押しを成長投資型の構造となるよう、見直しを進める。
 - ・ リスクを取った経営判断をしやすい環境とするため、会社法改正に向け、株式を活用した人的投資・M&Aの促進、業務執行取締役・執行役の責任限定契約の締結、実質株主の情報開示、バーチャルオンリー株主総会の実現、株主提案権の要件見直し、株主総会の効率化・合理化等についての検討を進める。
 - ・ 成長投資を実行しようとする企業に対して適切なリスク性資金が供給される環境を整備するため、産業革新投資機構(以降、JIC)を含む官民ファンド等を活用したファンドエコシステムの強化や、社債市場の活性化、人的資本投資の開示の充実等に取り組む。
 - ・ 事業ポートフォリオの組替えを促進するため、組織再編に係る税制や競争政策の進化等を検討する。

(2) デジタル化・サービス化による産業構造の高付加価値

- 製造業X(エックス)化をはじめ、デジタル化・サービス化により、物量勝負だけでなく高付加価値化で世界と勝負できる事業環境を整備するために、以下の主要施策に取り組む。
 - ・ 産業全体のデジタル化を進め、国際競争力の強化につなげるため、AI・半導体産業基盤強化フレームの高度な執行等を通じ、半導体や計算資源等の基盤インフラの確保を進めるとともに、トッププレーヤー創出に向けたAI・データ産業政策を推進する。
 - ・ 産業利益の保護と両立するデータ流通・活用を促進するため、ウラノス・エコシステムを通じたユースケースの更なる拡大や、デジタルライフライン等の社会インフラの整備、AI/DX時代に即した産業財産権制度の検討を進める。
 - ・ DXを進めるに当たって不可欠なサイバーセキュリティを確保するため、国際連携を踏まえたセキュア・バイ・デザインの推進や、政府調達等への要件化による実効性確保も意識したサプライチェーン全体でのセキュリティ対策の強化、サイバーセキュリティ産業振興・研究開発の促進等に取り組む。
 - ・ 今後、成長が見込まれるコンテンツ産業の国際競争力を強化するため、エンタメ・クリエイティブ産業戦略に基づき、国内外の発信拠点・機会の整備や、人材・技術・産業基盤の強化、国家間を含む国際的な協業・規制対応体制の構築、海外拠点による支援体制構築等に取り組む。

(3) 持続的なイノベーション創出に向けたエコシステム形成

- フロンティア技術等による差別化を支える研究開発を、再び世界最高水準としていける社会システムを整備するために、以下の主要施策に取り組む。

- ・ 将来の産業を担うことが期待される、我が国にとって戦略的に重要な技術の社会実装を加速化するため、戦略技術領域を特定するとともに、量子産業政策をモデルケースとしつつ、人材、研究開発、拠点形成、設備投資、スタートアップ、標準化等のルール形成等の政策を総動員し、一気通貫での支援を行うことで、国内外から民間投資を呼び込んでいく。
- ・ 世界で市場獲得競争が激化するなか、不確実性が高い分野等において、国が前面に立って戦略的標準化を推進するため、戦略策定から規格開発・活用まで一気通貫で標準化を進める体制構築や、各分野の標準戦略ロードマップ策定、充実した体制での継続的な規格開発・交渉の実現に取り組むとともに、グローバル対応にむけた認証基盤の充実等により国内認証機関の強化を図る。
- ・ 我が国の基礎科学力を再興するため、世界で競い、“成長する大学“経営を可能とする柔軟な大学会計のあり方を検討するとともに、産業界と大学／国研等による対話の促進、産学官連携の大型や拠点形成、国内のみならず海外企業と大学との連携促進などを進める。
- ・ イノベーションの担い手であり、経済成長のドライバーであるスタートアップ創出のため、「スタートアップ育成5か年計画」を強化し、グローバル・エコシステムとの連結強化、スタートアップの創出から事業化に至るまでの支援、需要創出に向けた公共調達・民間調達の促進、M&A推進や上場後の成長動機付け等の出口・成長経路の多様化等に取り組む。
- ・ イノベーション拠点としての日本の魅力を高め、日本への研究開発・イノベーション投資を加速するため、研究開発のグローバルとの接続強化や企業がリスクを取って研究開発投資や人的投資等の成長投資に踏み出すための環境整備などを進める。
- ・ デジタル・AI等の時代の変化に対応した知財政策を推進するとともに、知財分析等を通じたオープン・クローズ戦略を企業や大学が策定・実行できるようにするために、事業フェーズに応じた支援を充実させる。

(4) 産業構造転換に対応した人材システムの再構築

- 構造的な人手不足の中で、**将来の人材需要の姿を官民で共有することで、次世代を中心とした人的投資を促進**し、ミスマッチを解消するために、以下の主要施策に取り組む。
 - ・ 将来の人口減少や産業構造転換を見据えた労働需給のミスマッチを解消するため、就業構造分析による産業全体の将来の人材需要の明確化を行うとともに、これを踏まえ、関係省庁とも連携し、「産業人材教育のためのプラン」の策定を含め人材育成の強化に取り組む。
 - ・ 成長分野への労働移動円滑化等の労働市場改革を推進するために、リスキリング支援やジョブ型雇用の促進を進める。
 - ・ 産業界から求められるトップ人材・専門人材等を育成するため、産業界から教育機関等への資金提供・人材派遣を後押しするための政策を検討するとともに、大学等との共同研究を通じた企業の研究者の博士号の取得促進や、初等中等教育段階における産学連携の好事例の面的展開に取り組む。
 - ・ 海外の優秀な人材確保のために、寄附講座をはじめとする海外大学との連携強化や関連制度の見直しなど具体的な措置を検討し、環境整備を進める。

3. 政策の方向性② ～物価高・人手不足下でも持続的に成長できる地方経済・産業～

- 地方経済のポテンシャルを発揮させることで、日本経済の成長の起爆剤としていくため、以下(1)～(4)に取り組んでいく。

(1) 地域経済を牽引する中堅・中小企業の成長力の抜本強化

- 地方経済の成長の担い手となる中堅・中小企業の生産性向上・賃上げを実現するために、以下の主要施策に取り組む。
 - ・ 賃上げ原資の確保に向けて、サプライチェーン全体での取引適正化を実現するため、下請法・振興法に基づく執行強化、パートナーシップ構築宣言の実効性強化、官公需の取引適正化等に取り組む。
 - ・ 人手不足が深刻化する中、単なるヒトの置き換えに留まらず、中小企業の抜本的な生産性向上・省力化を促進するため、業種別省力化プランの策定や、各種補助金の効果的執行、生産性向上に向けた専門アドバイザーによる伴走支援等を推進するとともに、中小企業の高付加価値化・新事業進出・イノベーション創出支援に取り組む。
 - ・ 中小企業・支援機関・地域金融機関等のDX化を進めるため、地域のトップデジタル人材の育成、地域DX推進ラボの充実やミラサポコネクトを活用した中小企業と支援機関のマッチング促進、モニタリングの高度化、支援機関のDX化に向けた取組を進める。
 - ・ 地域の成長と賃上げを牽引する中堅・中小企業の成長促進に向けて、成長投資支援を強化する。同時に、成長企業が自立的に生み出されるようなメカニズムを構築するため、ソフトインフラの整備を加速する。地域経済への波及効果の高い重点支援企業を選定し地域毎の支援体制を構築するとともに、中小機構による伴走支援、研究開発・設備投資支援、海外展開や高度外国人材の活用促進、ファイナンスインフラの整備、持続的成長に不可欠な環境整備と支援を一体的に進める枠組みの構築等に引き続き取り組む。地域の包摂的な成長を支える中小企業・小規模事業者を効果的に下支えするため、地域の支援機関のあるべき機能・役割を踏まえた支援への改善・強化を進める。
 - ・ 地域の中堅・中小企業が安定して人材を獲得できる経営・人事機能を確立するため、人的資本経営の横展開や「地域の人事部」モデルの普及促進、兼業・副業のマッチング、人材活用ガイドラインの更なる普及促進、よろず支援拠点等の支援機関による伴走支援等を通じた企業の人材戦略の策定・実行支援、女性の健康増進に係る取組等を推進する。
 - ・ 経営者の交代や若返りによる経営力向上を目指し、M&A・事業承継を推進する。
 - ・ 適切な新陳代謝を促進するため、中小企業金融の規律を発揮させつつ、「再生・再チャレンジ支援円滑化パッケージ」の着実な推進等の再生を加速させる。
 - ・ 中堅・中小企業が「知財で稼ぐ」ことを実現させるべく、産業財産権等の取得や利活用に向けた伴走支援や保護の推進等を行う。
 - ・ 中堅・中小企業の海外展開を促進し、地域経済を活性化するため、民間事業者による輸出支援ビジネスの体制構築を支援するとともに、地域ごとの関係者をメンバーとするコンソーシアムにて高度外国人材のリクルーティングを促進する。

(2) 構造的な人手不足下でも持続可能なローカル経済圏の形成

- アドバンスド・エッセンシャルサービス業化を通じて、人口減少下でも、地域内でエッセンシャルサービスの供給を、生産性向上によって維持・発展していくために、以下の主要施策に取り組む。

- ・ 人手不足が深刻化する中、中小企業の抜本的な生産性向上・省力化を促進するため、業種別省力化プランの策定や、各種補助金の効果的執行、生産性向上支援アドバイザー事業等を推進する。【再掲】
- ・ 小売、介護等、地域の生活を支えるサービスの供給が困難になる中で、省力化・デジタル化・協同化等の生産性向上を図り、恒常的な赤字構造には陥らない程度に利益確保を図るサービス供給を維持・発展させていく、協同組合や住民出資会社等を主体とした新たな共助型事業体（「地域協同プラットフォーム」）の支援を検討する。
- ・ 地域の包摂的な成長を図るため、小規模事業者の経営自走化や事前防災等に向けた施策改善・強化、域外企業との連携等ローカル・ゼブラ企業のエコシステム創出の仕掛け作りなど、小規模事業者・ローカル・ゼブラ政策の更新を進める。

（3）地域における産業立地の促進

- 地政学リスク等を背景に、日本の立地先としての魅力が高まる中、誘致のボトルネックとなりうる産業用地・インフラの制約を解消するために、以下の主要施策に取り組む。
 - ・ 包括的な産業用地・インフラ不足に対応するため、産業用地のマッチングや、土地利用調整手続の迅速化、土壌汚染対策法の点検・見直しに係る検討を踏まえた土地の有効活用、自治体自ら又は官民連携により行う産業用地整備への支援強化など、GX・DXの進展も見据えた産業用地の確保と必要となるインフラ整備にかかる支援を行う。また、工業用水の安定的な供給に向けた取組を支援する。
 - ・ 長期的な経済成長の基盤として、地方経済に高い付加価値をもたらす機能（企業の本社機能・研究機能等）の立地を促す観点から、人材の流動促進も含めた拠点機能の地方分散・強化を促進する総合的な対策を推進する。
 - ・ 地域の産業構造に応じた、地域ごとの高等教育の体制整備を進めるため、地域単位での産業人材育成の方向性を検討する連携体制を関係省庁が連携して構築する。
 - ・ GX、DXなど中長期的に成長が見込まれる戦略分野における対内直接投資を促進するために、有望海外企業にアプローチし日本進出提案を行うなど、プッシュ型の戦略的誘致を行う。

（4）地域におけるイノベーションの促進

- 地域におけるイノベーションの創出促進により、地方経済の高付加価値化を実現するために、以下の主要施策に取り組む。
 - ・ 地方におけるイノベーション創出を目指す「地方イノベーション創生構想」の実現に向けて、自治体によるスタートアップ調達の促進等を通じた地域のイノベーションの担い手であるスタートアップを育成する環境の整備や、地域大学や国立研究開発法人によるイノベーション拠点整備の支援、コンテンツや地方のストーリー・産品を活用した地方モデルの構築、地域におけるトップレベルのIT人材の育成基盤の確立等に取り組む。
 - ・ 中堅・中小企業における、産業財産権をはじめとする知財の取得・活用を通じた売上げの向上・経営の高度化を目指し、地域における知財エコシステムの形成等に取り組む。
 - ・ 福島復興と地方創生 2.0 を掛け合わせた全国の参考となる絵姿を提示するため、「福島イノベーション・コースト構想の青写真」を本年夏頃をめどに改定する。

4. 政策の方向性③ ～成長投資を実現する経済基盤の強化～

- 国内外のリスクに対応し、世界の中で日本が投資先として選ばれる立地競争力を形成するために、以下(1)～(3)に取り組んでいく。

(1) GX2040ビジョン・エネルギー基本計画の着実な実現

- GX2040ビジョンやエネルギー基本計画を踏まえ、エネルギー安定供給・経済成長・脱炭素の同時実現を図る取組を加速させるために、以下の主要施策に取り組む。
 - ・ 産業のGXに向けた取組をさらに加速するため、GX経済移行債の効果的活用及び排出量取引制度の本格稼働を進めるとともに、同制度の対象業種ではないものの、自社のサプライチェーン全体での排出削減の取組がGXのために重要となるような業種のGXを促進する枠組にGXリーグを見直す。
 - ・ 脱炭素電源等のクリーンエネルギーの地域偏在性を踏まえ、効率的・効果的に「新たな産業用地の整備」と「脱炭素電源の整備」を進める。AI やロボットなどのデジタル技術を活用したDXにも取り組む企業に脱炭素電力の利用を促すインセンティブ措置を検討するとともに、そのためには不可欠なデータセンターの整備を、電力と通信の双方の課題を整理し進めていく。
 - ・ GX価値の見える化をはじめとしたGX市場創出を進めつつ、サーキュラーエコノミーへの移行に向けた再生材の安定供給と国内再生材産業・製造業の競争力強化のために、設備投資支援等を行うとともに、実証等を通じた効率的な回収・選別システムの構築と必要な制度見直しを推進する。
 - ・ 徹底した省エネ、非化石転換及び DR を促進するため、①省エネ設備投資や診断支援の強化、金融機関等と組んだ地域での省エネ支援体制の構築、データセンターの効率改善を促す制度、②電化・非化石転換支援や工場等の太陽光導入余地の報告制度、③安全性等が確保された蓄電池の導入や機器の DRready 化等、支援と規制を一体的に取り組む。
 - ・ 特定の電源や燃料源に過度に依存しないようバランスのとれた電源構成を目指すとともに、再エネ、原子力などの脱炭素電源を最大限活用する。再エネについては、主力電源として、地域との共生と国民負担の抑制を図りながら最大限の導入を促し、ペロブスカイト太陽電池や浮体式洋上風力の導入拡大、次世代型地熱の社会実装等を進めるとともに、国内に強靱なサプライチェーンを構築する。原子力については、安全性の確保を大前提に、再稼働の加速、次世代革新炉の開発・設置、核燃料サイクルや最終処分といったバックエンドの加速化に取り組む。火力については、トランジション手段としてのLNG火力の確保、水素・アンモニア、CCUS等を活用した火力の脱炭素化を進めるとともに、予備電源制度等の措置について不断の検討を行う。
 - ・ 電力システム改革の検証を踏まえ、安定供給と脱炭素の両立に向けて、①安定供給を大前提とした電源の脱炭素化に向けた事業環境や資金調達環境の整備、②電源の効率的な活用に向けた系統整備・立地誘導と需給運用の仕組構築、③市場を通じた安定的な価格での供給実現に向けた小売事業の環境整備といった制度措置を検討する。
 - ・ 新たな電力市場や既存電力市場の信頼性を確保するために、新市場に対する監視のあり方の検討や市場監視の高度化を進める。
 - ・ 電化が困難な分野で天然ガスなどへの燃料転換を進めつつ、こうした幅広い分野で脱炭素の鍵となる水素等について、価格差に着目した支援や拠点整備支援を実施するなど、更なるサプライチェーン構築に向けて、各種設備や関連インフラ等の技術開発・製造・建設等への支援や、電力や運輸など各分野における制度措置の検討を含め、規制・支援一体的な政策を継続

していく。バイオ燃料の導入拡大に向けた課題対応に関するアクションプランの策定を進め、対策を講じる。合成燃料や合成メタン等の低コスト化、早期供給や大規模生産技術の確立に向けた取組、投資環境整備等を進める。

- ・ 石油・天然ガスは、地理的近接性や資源国との関係等を勘案した開発促進や供給源多角化、資金調達環境整備、戦略的余剰の制度的確保等の LNG リザーブメカニズムを確立。また、地域の燃料供給体制確保のため、災害対応能力強化や SS ネットワーク維持・強化等に取り組む。競争力ある CCS バリューチェーン構築のため、諸外国の支援措置等を踏まえた支援制度の取りまとめ、CCS 事業法の詳細ルール整備、先進的プロジェクトの推進を行う。
- ・ 蓄電池・部素材・製造装置の製造基盤確立、全固体電池など次世代電池市場の獲得に向け、研究開発の加速・サプライチェーン構築、蓄電池の導入促進等の取組を推進する。
- ・ エネルギー政策の原点である福島復興の完遂に向けて、廃炉・ALPS 処理水、避難指示解除に向けた取組、産業復興等についての次の5年の方針を提示する。

(2) 不確実性を増す世界経済における事業環境の再構築

- 世界経済の断片化が進む中、外需獲得も見据え、国際的な事業環境の予見可能性を高めるために、以下の主要施策に取り組む。
 - ・ WTO、G7、G20、OECD、APEC 等の様々なフォーラムや、GCC、UAE、バングラデシュ、トルコ等の新興国とのバイの経済連携協定(EPA) 交渉及び環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(CPTPP)、地域的な包括的経済連携協定(RCEP)等のマルチの経済連携協定を活用し、有志国との連携の下、ルールベースの国際経済秩序の維持・強化を推進する。
 - ・ 地域別・国別戦略を策定し、日本の国益と相手国の国益とが相互に Win-Win となるパッケージディールを組成する。また、地域別・国別戦略を含めた通商戦略全体の方向性については、今後の通商白書に組み込んでいくとともに、国際情勢の変化を踏まえ、原則、毎年アップデートを図る。
 - ・ 気候変動政策として各国が導入する炭素国境調整措置が過度に貿易制限的な措置とならないよう、課題認識を共有する国とも連携しながら適切に対応していく。日本の脱炭素技術等が適切に評価される地域の脱炭素市場を構築しつつ、これら技術等の導入を推進するため、アジア・ゼロエミッション共同体(AZEC)を通じたルール形成と個別プロジェクトの実施を両輪で進める。
 - ・ グローバルサウス地域での連携強化のため、他の施策との連携や重点化を念頭に、引き続き、企業の実証・FS 事業を支援する。
 - ・ 同志国との経済連携を強化すると同時に、先端サービス・ハイテク分野における世界的なテストベッドとして機能している同志国市場に向けた挑戦を後押しするために、スタートアップを含む日本企業の展開を支援する。
 - ・ 非価格価値(供給安定性、サイバーセキュリティ、サプライチェーン上の人権尊重等)を持つ製品が市場で正当に評価されるために、需要サイドの政策ツールへの非価格基準の導入を含めた政策をさらに進めるとともに、G7等のマルチやバイを通じて同志国との間での協力を推進する。
 - ・ 貿易の効率的かつ安定的な実施に向けて、貿易手続のデジタル化のための貿易プラットフォームと各種システムの連携を支援する。また、地政学リスクの増大による不確実性への対応のため日本貿易保険(NEXI)のリスク対応能力を強化する。

- ・ 相手国の政府・経済界の有力者を対象とした日本国内の制度等に関する各種研修等を行うことを通じて、相手国の制度の改正や創設等を促すことにより、日本企業による外需獲得を促進する。

(3) 経済安全保障の確立・強化

- 我が国を取り巻く脅威・リスクに対応するため、サプライチェーンを含む産業・技術基盤の強靱化など、我が国経済力強化に向け、以下の主要施策に取り組む。
 - ・ 経済安全保障の観点から、我が国の自律性と不可欠性を高めるための施策を講じるべく、情報保全に万全を期した上で、官民が連携し脅威・リスクを分析する経済インテリジェンス機能の強化を図るとともに、自律性・不可欠性確保のための海外事業展開の支援やデータセキュリティの強化について検討する。
 - ・ インド太平洋地域を中心とする同志国と、AI、量子コンピューティング、先端半導体、防衛産業をはじめとした重点分野の市場・技術を守り育てるため、産業支援策と産業防衛策を同志国と連携しながら一体的に講じる「Run Faster 協力枠組み」の構築・展開を行う。
 - ・ 重要鉱物の安定供給確保と供給途絶による国内外のサプライチェーンへの影響に備え、十分な備蓄量の確保と国による主体的な上流開発プロジェクトの組成に取り組む。
 - ・ 経済安全保障上の脅威・リスクから我が国の技術等を守るため、技術流出防止のための投資管理・輸出管理のあり方について検討するとともに、中堅・中小企業等に対する技術流出対策に係るアウトリーチ強化に取り組む。
 - ・ 我が国の経済安全保障を支える宇宙産業の技術基盤を強化するため、衛星の量産やロケット打上げの高頻度化等を可能とする自律的なサプライチェーン構築、開発プロセスの標準化や国際的なルールメイキングも見据えた技術開発支援等に取り組む。
 - ・ 防衛産業の産業競争力を強化するため、防衛省・防衛装備庁をはじめとした関係省庁とも連携しながら産業戦略の検討を進めるとともに、民生・防衛双方に資するデュアルユース技術を有するスタートアップ等の研究・技術開発を引き続き支援する。
 - ・ 過剰供給問題への対応のため、貿易救済措置等の国境措置の効果的な執行に取り組む。

IV. 長期目標に向けた施策の進捗と今後検討が必要となる政策

- 経済産業政策の新機軸においてはこれまで、社会課題解決(＝ミッション)を成長のエンジンと捉え、ミッション志向の産業政策とテーマ横断的な社会基盤(OS)の組替えという枠組みの下で、大規模・長期・計画的な産業政策の強化策を提示してきた。これにより、国内投資・イノベーション・所得向上の3つの好循環を実現することが、新機軸全体の目標である。
- 本章においては、8つのミッションと4つのOSごとに、当面見据える長期目標を設定するとともに、第3次中間整理以降取り組んできた施策の進捗状況を整理する。その上で、今後必要な施策をⅢ.において取り上げた重点政策も含めて網羅的に整理することとする。

<ミッション志向の産業政策>

- 高付加価値分野への投資を推進するためには、世界的な社会課題解決を起点としながら、人口減少下でも中長期的に拡大する国内需要を開拓しつつ、大規模・長期・計画的支援により供給側も同時に育成することが重要である。このように海外の市場獲得を含め、需給両面から施策を継続実施することで世界水準の戦略投資を加速していく。新機軸における政府支援は、民間企業の「後押し」ではなく、国富を拡大する「国の戦略投資」である。

(1) 炭素中立型社会の実現(GX)

① 当面の長期的目標

- 10 年で 150 兆円超の官民投資、20 兆円規模の政府支援を実現する。
- 2050 年 CN を実現する。

② 第3次以降の進捗状況

【GX2040ビジョン・第7次エネルギー基本計画】

- 事業環境の予見性を高め、日本の成長に不可欠な付加価値の高い産業プロセスの維持・強化につながる国内投資を後押しするため、中長期の見通しとして「GX2040ビジョン」を策定した。
- 加えて、DXやGXの進展による電力需要増加が見込まれる中、それに見合った脱炭素電源を確保できるかどうか、我が国の経済成長・産業競争力に直結する状況となっており、こうした点も踏まえ、2025 年2月、「GX2040ビジョン」と「第7次エネルギー基本計画」、「地球温暖化対策計画」を一体的に策定した。

【成長志向型カーボンプライシング構想】

- 2026 年度から本格稼働予定の排出量取引制度（以降、GX-ETS）等カーボンプライシングの基盤を整備すべく、GX推進法の改正案が閣議決定された。
- カーボンリーケージの可能性に関する分析等を引き続き実施した。
- GX・DXの進展に伴う電化への対応と関連国内投資の促進に必要な銅資源などのベースメタルや重要鉱物等を戦略的に確保するため、上流開発支援等の強化を検討した。
- 先行して革新的な技術の研究開発支援を行ってきたグリーンイノベーション基金については、一部のプロジェクトについて、開始当初に予見が困難であった急激な環境変化によりコストの上昇等が発生し、当初想定のスPEEDや規模での実施に支障が生じるおそれがあったことから、実施者への追加予算措置を行った。
- また、浮体式洋上風力発電、ペロブスカイト太陽電池及び水素に関するプロジェクトについて、新たな研究開発・実証を行うために、グリーンイノベーションプロジェクト部会で審議を行い、当該研究開発・実証の実施に関して了承を得た。

【国際展開戦略】

- GX投資促進策の協調等による同志国との GXサプライチェーンの構築を進めている。
- アジアの脱炭素に向けた協力枠組みである AZEC を活用し、2024 年8月に設置されたアジア・ゼロエミッションセンターを通じた政策策定支援や日本の GX技術の導入
- 促進等のセクター別の協力と GXの取組を一体的に推進した。2024 年 10 月の第2回 AZEC 首脳会合で採択された「今後 10 年のためのアクションプラン」に基づき、ルール形成を含む政策協調と個別プロジェクトの更なる組成を両輪で進めるため、その具体化に向けて関係省庁や各パートナー国と連携して取り組んでいる。
- アジアでのトランジション・ファイナンスのルール形成に向け取組を進めている。
- IEA 等と連携した LNG を座礁資産化しないための取組の強化を行っている。
- バイオ由来材料・製品の市場化に向けて、バイオ製品価値の創出のため基準策定(LCA(Life Cycle Assessment) 値算出のための計測手法、「原料 CO2」の証明方法)を確立に向けて対応している。

【公正な移行、中堅・中小企業を含む社会全体の GX】

- GXリーグの GX人材市場創造 WG において GX人材の労働移動市場に向けた共通の「ものさし」となる「GXスキル標準」を策定した。また、在職者のキャリアアップのための転職支援や企業による社員のリスキリング支援等を通じて、新たなスキルの獲得とグリーン分野を含む成長分野への円滑な労働移動を同時に進めている。
- 令和6年度補正予算において、GXに資する革新的な製品・サービス開発支援を措置するとともに、省エネ設備への更新の支援や、省エネ診断の支援について、補助対象の拡大や新メニューの追加など一部取組を強化しつつ措置した。加えて、金融機関や省エネルギー支援機関とも連携した、地域で中小企業等の省エネルギーを支援する省エネ・地域パートナーシップを創設するとともに、中小企業基盤整備機構において、相談の受付、中小企業や支援機関向けの研修を実施した。
- GX分野のディープテック・スタートアップ等を対象に、研究開発から商用設備投資等の事業開発支援や、領域単位での伴走型による事業化支援を実施するために、GX令和6年度当初予算において 410 億円を措置(5年間で総額 2,000 億円)すると共に令和7年度当初予算として 300 億円を閣議決定した。
- 地域・くらしの GX推進を行っている。

③ 今後必要な施策

【GX2040ビジョン・第7次エネルギー基本計画】

- 2040 年時点におけるエネルギー関連技術のイノベーションの状況や、各国のエネルギー政策の動向、DXやGXの進展状況など不確実性が高い状況。こうした中で、使える技術は全て活用するとの方針の下、あらゆる選択肢を追求する。
- 第7次エネルギー基本計画を踏まえ、省エネの徹底に加え、再エネ、原子力など、エネルギー自給率向上に資する脱炭素エネルギーの供給を拡大するための事業環境整備等を講ずるとともに、低炭素水素等(アンモニア、合成メタン、合成燃料を含む)や CCS(Carbon dioxide Capture and Storage)などの新たな脱炭素技術の社会実装を推進していく。
- 特に、DXやGXの進展による電力需要増加が見込まれる中、それに見合った脱炭素電源を十分確保できるかが我が国の経済成長や産業競争力を左右する状況にある。こうした中で再エネと原子力を共に最大限活用する必要。
- 2040 年に向けて、脱炭素電力等のクリーンエネルギーを利用した製品・サービスが付加価値を生む GX産業が、日本経済の牽引役として期待。他方、脱炭素電力等のクリーンエネルギーの供給拠点には地域偏在性があることから、効果的・効率的なインフラ整備の観点も踏まえ、クリーンエネルギーの供給地域近傍への投資を促進するための「GX産業立地」の在り方について検討を行う。
- 徹底した省エネ、非化石転換及びディマンド・リスポンス(以降、DR)を促進するため、①省エネ設備投資や診断支援の強化、金融機関等と組んだ地域での省エネ支援体制の構築、データセンターの効率改善を促す制度、②電化・非化石転換支援や工場等の太陽光導入余地の報告制度、③安全性等が確保された蓄電池の導入や機器の DRready 化等、支援と規制を一体的に取り組む。
- 電力システム改革の検証を踏まえ、安定供給と脱炭素の両立に向けて、①電源の脱炭素化に向けた事業環境や資金調達環境の整備、②電源の効率的な活用に向けた系統整備・立地誘導と需給運用の仕組構築、③市場を通じた安定的な価格での需要家への供給に向けた小売事業の環境整備といった包括的な制度措置を検討する。
- 新たな電力市場や既存電力市場の信頼性を確保するために、新市場に対する監視のあり方の検討や市場監視の高度化を進める。
- エネルギー政策の原点である福島復興の完遂に向けて、廃炉・ALPS 処理水、避難指示解除に向けた取組、産業復興等についての次の5年の方針を提示する。

【成長志向型カーボンプライシング構想】

- 事業者の投資予見性を高め、GX投資を促進するために、カーボンプライシングとして排出量取引制度と化石燃料賦課金を段階的に導入する。
- 引き続き、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、グリーンイノベーション基金事業における更なる取組を進める。
- 複数社連携における課題へ対応していくため、公正取引委員会と経済産業省で連携して事業者への普及啓発を実施する等、事業者の取組を後押ししていく。また、事業者の取組状況等も踏まえ、GXの実現に向けた事業環境の更なる予見可能性の向上を引き続き図る。

【国際展開戦略】

- AZECの枠組みでは、2024 年 10 月に首脳間で採択された「今後 10 年のためのアクションプラン」に沿って、①脱炭素化に資する活動を促進するルール形成等の「AZEC ソリューション」の推進、②排出量の多い電力・運輸・産業分野の脱炭素化に関するロードマップ策定等のイニシアティブの始動、③個別プロジェクトの更なる組成と実施を図っていく。これらの取組により、日本の脱炭素技術・サービスが適切に評価される地域の脱炭素市場の構築を目指す。
- 二国間クレジット制度（以降、JCM）の推進を通じて、世界全体の排出削減に貢献する。
- 気候変動政策として各国が導入する炭素国境調整措置が過度に貿易制限的な措置とならないよう、課題認識を共有する国とも連携しながら適切に対応していく。日本の脱炭素技術等が適切に評価される地域の脱炭素市場を構築しつつ、これら技術等の導入を推進するため、AZEC を通じたルール形成と個別プロジェクトの実施を両輪で進める。

【公正な移行、中堅・中小企業を含む社会全体の GX】

- GXの推進に伴う産業構造転換の中で新たに生まれる労働需給や地域経済への影響に対応すべく、在職者の転職を伴わないリスキリング支援、GXスキル標準のさらなる浸透に向けた施策、セーフティネットに係る施策の活用等を検討する。
- GX分野のディープテック・スタートアップ等を対象に、研究開発から商用設備投資等の事業開発支援や、領域単位での伴走型による事業化支援を引き続き実施（5年間で総額 2,000 億円）すると共に、リスク補完の観点から脱炭素成長型経済構造移行推進機構の出資により資金供給を後押しする。
- 中堅・中小企業のGXの取組を推進するため、排出量の算定・見える化や排出量削減計画等の策定、GXの取組に資する設備投資支援を行うとともに、金融機関や省エネルギー支援機関と連携し、地域における省エネルギーの支援体制を地方公共団体等とも協力して全国規模で充実させる。また、地域の金融機関、商工会議所、地方公共団体等が連携して中堅・中小企業のGXの取組を支援するプッシュ型の支援体制の構築等を進める。
- 自社のサプライチェーン全体での排出削減の取組がGXのために重要となるような業種のGXを促進する枠組にGXリーグを見直す。

(2) デジタル社会の実現(DX)

① 当面の長期的目標

- 2030 年までに国内で半導体を生産する企業の合計売上高(半導体関連)15 兆円超とする。
- 2030 年度までに AI・半導体分野に 10 兆円以上の公的支援を行い、今後 10 年間で 50 兆円を超える官民投資を促し、約 160 兆円の経済波及効果を実現する。
- グローバルなデータ経済圏形成の動きの中で、データ連携・活用で新たな価値を生み出す日本発イニシアティブであるウラノス・エコシステムについて、ミッション志向の産業政策と連動する形での拡大を図る。
- 個人のデジタルスキル情報の蓄積・可視化と活用を通じてデジタル人材育成のエコシステムを実現する。

② 第3次以降の進捗状況

【個別企業DX】

- 足下では 70%を超える企業がDX関連の施策を行う等、DXの取り組みは一定進捗。
- 経営者がDXにおいて取り組むべき事柄をまとめた「デジタルガバナンス・コード」について、DX推進による企業価値向上に焦点を当てるとともに、経営者への伝わりやすさを重視して内容及び構成を見直し、特に重要な論点としてデータ活用・連携、デジタル人材の育成・確保、サイバーセキュリティリスクの重要性を強調するなど、抜本的な見直しを行った。加えて、デジタルガバナンス・コードに沿った取組をDX銘柄(上場企業)、DXセクション(中堅・中小企業等)として選定した。
- 特に中小企業の生産性向上と成長を加速するため、地域金融機関、ITベンダー、コンサルタント等の地域の支援機関を通じた面的な企業DXを推進した(DX支援ガイダンスに即したDX支援の取組事例集の大幅拡充、DX事例に関するデータベースの構築等)。また、地域DX推進ラボとよろず支援拠点の連携強化を通じて、全国的なDX支援の裾野の拡大に取り組んだ。さらに、中小企業の労働生産性の向上を目的として IT ツールの導入を支援する IT 導入補助金において、IT 活用の定着を促す導入後の活用支援を補助対象経費に追加する等の措置を講じた。
- 製造事業者が直面する経営課題の解決に向けて、「スマートマニュファクチャリング構築ガイドライン」を NEDO・経済産業省共同で策定・公表した。

【デジタル産業基盤】

(半導体・電子部品)

- 2024 年 11 月 22 日に「AI・半導体産業基盤強化フレーム」の策定が閣議決定された。産業競争力の強化、経済安全保障及びエネルギー政策上の観点から、10 兆円以上の公的支援を行い、2030 年度までの7年間に必要となる技術開発や設備投資計画を重点的に支援し、今後 10 年間で 50 兆円を超える官民投資を促すため、複数年度にわたって、補助・委託や金融支援を行っていく。
- 半導体サプライチェーン強靱化に向け、我が国におけるミッシングピース補完を目指し、国内生産拠点整備・人材育成等を継続。特に、次世代半導体の量産に向け、研究開発支援を実施しつつ、必要な法案(「情報処理の促進に関する法律及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案」)を第 217 回国会に提出した。
- 製造基盤整備及び研究開発支援を継続・強化した(特に、我が国における半導体・電子部品サプライチェーン上のミッシングピース(次世代半導体の設計開発、次世代メモリ開発、先端パッケージ開発等)に対する支援)。

- 半導体生産拠点整備に伴うインフラ整備を推進した。北海道、岩手県、広島県および熊本県といった関係自治体により、工業用水、下水道および道路整備が引き続き進められている。

（情報処理基盤）

- 国内外の優れた企業・人材によるイノベーションを促進するための取組を進めた。
 - AIの開発・利活用に必要な計算資源の官民での整備促進。
 - データが多数のAI開発者に使われ、その過程でフィードバック等がなされ、さらにデータ基盤が質的・量的にリッチになっていくという「データエコシステム」の構築に取り組む事業者を支援。
 - 生成AIのコア技術である基盤モデルの開発を、計算資源の調達やコミュニティ活動の面で支援。
- データセンターの省エネを推進するため、利用可能な効率化に資する技術の着実な実装及び最先端技術の開発・社会実装の加速を図る観点から、計算資源の高効率化をはじめとした技術開発支援の検討に加えて、制度面での対応も同時に推進。

（蓄電池）

- 蓄電池・部素材・製造装置の製造基盤の拡大に向けて経済安保基金を活用し、蓄電池7件、蓄電池部素材20件、蓄電池製造装置5件の計画を認定した。
- カナダと署名した蓄電池サプライチェーンに関する協力覚書に基づく局長級対話を実施し、引き続き、互いに連携し、持続可能で信頼性のあるグローバルなバッテリーサプライチェーンの構築に向けて、情報交換することに加え、更なるアクションをとっていくことを再確認した。
- 次世代電池の技術開発の推進や人材育成等を通じた、蓄電池分野における新たなイノベーションを創出するために、次世代電池である全固体電池及びその部素材の生産に向けた設備投資・技術開発や、蓄電池のリサイクル技術開発等への支援を行っている。また、バッテリー人材の育成のため、産学官一体で作成した教材を活用し、高校・高専等計29校でバッテリー教育プログラムを実施した。また、産業界側で蓄電池産業入社後に活用できる重要12テーマを選定し、より専門的な教材を作成した。

（高度情報通信インフラ）

- オープンRAN(Radio Access Network)の普及拡大に向けた日米連携をはじめとした国際連携や海外現地でのPoC(Proof of Concept、概念実証)含めた研究開発支援を継続した。また、ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業にてローカル5Gを含む省エネ基地局等の研究開発の支援を行った。
- ローカル5Gの普及促進に向けた、税制によるローカル5Gの導入促進の支援を行うとともに、優良なユースケース創出に対する支援に向けた必要性及び効果的なアウトプットを整理した。

【デジタルインフラ基盤】

（ウラノス・エコシステム）

- データ連携コミュニティを様々な産業分野、バリューチェーンで実装していくための政策横断体制を整備し、ウラノス・エコシステムの拡大を図っている。
- システム設計・構築における技術的な参照モデルや技術仕様、ガイドライン及びガイドブックの策定・更新、開発者に向けたOSS(オープン・ソース・ソフトウェア)及びSDK(ソフトウェア開発キット)の公開・拡充を進めている。

- 2024 年7月に情報処理の促進に関する法律施行規則及び指針を改正し、公益デジタルプラットフォーム運営事業者認定制度を創設し、同年9月に第一号認定を行った。
- デジタル庁と連携し、独立行政法人情報処理推進機構による、デジタル領域における基準・標準の策定を推進している。
- 「デジタルライフライン全国総合整備計画」に基づき、共通の仕様等に準拠したデジタルライフライン（ハード・ソフト・ルール）の全国的な整備を進め、国民による自動運転・ドローン等のデジタルサービス活用を抜本的に促進している。

（サイバーセキュリティ）

- サプライチェーン全体での対策強化に向けて、情報処理推進機構（以降、IPA）と連携して業種横断的なセキュリティ対策水準を定義して各企業における取組を可視化するような枠組みを構築すべく、「サプライチェーン強化に向けたセキュリティ対策評価制度」の方向性を 2025 年4月に中間的にとりまとめた。
- IoT セキュリティ適合性評価制度（以降、JC-STAR）については、2025 年3月にあらゆる製品類型に共通的な最低限度の適合水準（★1）の運用を開始した。産業界による制度活用を慫慂しつつ、同制度の適合ラベルが付与された IoT 製品の政府調達等における活用を進めるべく、「政府機関等の対策基準策定のためのガイドライン」に同制度の活用に関する記載を追加した。併せて、欧米等の関連制度との相互運用性確保に向け、各国との議論・調整を進捗させている。
- 国内投資の促進が強力に進められている半導体関連産業におけるサイバーセキュリティの確保に向けて、サイバーセキュリティ対策の情報共有、普及促進、各種取組状況のフォローアップを行うべく枠組みを立ち上げつつ、半導体デバイスメーカー向け OT（制御技術）ガイドラインの検討等を行った。
- 産業界等におけるソフトウェアセキュリティの確保に向けて、あらゆる企業にとって、SBOM（ソフトウェア部品表）をより効率的に活用できる方法等を検討し、2024 年8月に「ソフトウェア管理に向けた SBOM の導入に関する手引 ver2.0」を策定（ver1.0 を改定）した。
- 中小企業における情報セキュリティ対策への取組や被害の状況等を明らかにするための実態調査を行い、調査結果の速報版を 2025 年2月に公表した。また、全国の中小企業において企業内部でセキュリティ対策を推進する人材を確保・育成し、企業外部のセキュリティ人材を活用するためのガイドラインの素案を策定した。基準改定後のサイバーセキュリティお助け隊サービスについては、政府広報等を活用して普及促進を図った。
- セキュリティ市場の拡大に向けたエコシステムを構築するため、「セキュリティ産業」の構造化や諸外国の産業振興モデルの研究などを進め、国産サイバーセキュリティ製品・サービスを育成・振興するための政策パッケージである「サイバーセキュリティ産業振興戦略」を 2025 年3月に策定した。情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）の活用促進に向けては、中小企業とのマッチングを促す場を構築するための実証事業を行とともに、資格の更新制度の見直しを含めた登録セキスペの活用促進に向けた方策について検討を進めた。また、高度なセキュリティ人材の育成に向けて、IPA 産業サイバーセキュリティセンターにおいて重要インフラ企業等向けに提供する1年間の教育トレーニング「中核人材育成プログラム」の第8期を 2024 年7月に開始するとともに、次代を担う情報セキュリティ人材を発掘・育成する「セキュリティ・キャンプ」も継続して実施した。
- 官民のサイバー状況把握力・対処能力向上に向け、先進的サイバー防御機能及び分析能力強化に係る研究開発（経済安全保障重要技術育成プログラム）を 2024 年7月に開始するとともに、官民の情報ハブとしての強みを有する IPA における地政学情報等を含めたサイバー情勢を統合的に集約・分析する機能の強化を実施中（令和7年度予算を活用）。

(AI ガバナンス)

- AI セーフティ・インスティテュートの取組として、AI セーフティに関する評価観点ガイド、レッドチーミング手法ガイドを発表した。
- 生成 AI の普及を始めとする近年の市場環境の変化を踏まえ、当事者間の適切な利益及びリスクの分配、ひいては AI の利活用を促すことを目指し「AI の利用・開発に関する契約チェックリスト」を策定・公表した。
- 事業者が AI の社会実装及び適切なガバナンスを実践するための「AI 事業者ガイドライン」を改訂した。

【デジタル人材基盤】

- 政府全体でのデジタル推進人材 230 万人育成目標の実現に向け、関係省庁と連携しデジタル人材育成施策を推進した。
- 生成 AI の登場を踏まえ、2023 年8月、2024 年7月に「デジタルスキル標準」の改訂を実施した。
- スタートアップ育成5か年計画に基づき「未踏事業」の地方や他の法人への横展開を実施した。
- デジタル人材のスキル、スキルアップ状況、試験によるスキル評価に関するデータの蓄積・可視化を可能とする共通基盤の構築を通じた、デジタル人材育成のエコシステム実現に向けた議論を開始した。
- DX・生成 AI 時代に対応した情報処理技術者試験の見直し(試験区分や出題内容等)や更なる受験増を見据えた試験運営のDXを実施に向けた議論を開始した。

(半導体人材)

- 次世代の研究開発・高度人材育成に取り組む技術研究組合最先端半導体技術センター(以降、LSTC)において人材育成検討委員会を設け、設計・製造を担う人材の育成・確保に向けた検討を開始した。
- 半導体人材育成の推進に関する国際協力を推進した。

(バッテリー人材)

- 産学官一体で作成した教材を活用し、高校・高専等計 29 校でバッテリー教育プログラムを実施した。また、産業界側で蓄電池産業入社後に活用できる重要 12 テーマを選定し、より専門的な教材を作成した。

【Web3.0】

- 令和5年度 Web3.0・ブロックチェーンを活用したデジタル公共財等構築実証事業で実施するアドバイザリーボードやワークショップ等を通じて、ユースケース創出、技術開発・人材育成、グローバル化等に係る課題や今後の方針を整理した。

③今後必要な施策

【個別企業DX】

- 引き続き、地域金融機関、ITベンダー、コンサルタント等の地域の支援機関を通じた面的な企業DXを推進するため、DX支援ガイダンスに即したモデル事例の創出や支援機関同士の連携の在り方について検討する。
- 一定程度DXが進捗している実態を踏まえ、各社が自らの現在地を相対的に比較できる環境が重要。

DXの取組に関する自社の立ち位置を把握し、更なるDXの推進に繋げることの出来る自己診断ツールの整備に取り組む。

- DXの取組が企業価値にどのような影響を与えるのか、に関する定量分析を通じて、企業のDX推進に資する更なる政策の打ち手を検討する。

【デジタル産業基盤】

（半導体・電子部品）

- 産業競争力の強化、経済安全保障及びエネルギー政策上の観点から、10兆円以上の公的支援を行う「AI・半導体産業基盤強化フレーム」を活用し、2030年度までの7年間に必要となる技術開発や設備投資計画を重点的に支援し、今後10年間で50兆円を超える官民投資を促すため、複数年度にわたって、補助・委託や金融支援を行っていく。

（情報処理基盤）

- 生成AIの開発力強化とその利活用に向けて、社会実装に向けて個別領域に特化したモデルや音声・画像といった言語以外の分野も含め、基盤モデルの開発を促進していく。
- ロボティクス分野におけるAI開発を進めていくため、開発に必要なデータの収集やモデルの開発、ロボットへの実装と利活用の好循環の仕組みを構築していく。
- AIの社会実装に向けて、研究開発の成果に報酬を支払う仕組みである懸賞金型事業を実施した。
- データセンターの省エネを推進するため、導入すべき技術水準（満たさなければならないエネルギー効率）の明確化や、プレッジ&レビューの仕組みを導入し、目標や取組方針、実績の可視化を行う。また、情報処理のエネルギー効率の評価指標について、国際標準化も視野に入れて検討を進める。
- 様々な分野でAIの利活用が進む中で、省エネ等の観点から高効率かつ高い利便性で計算資源が提供されるため、多様なAI半導体を利用できるテストベッド環境の構築や、これらAI半導体を高効率かつ高い利便性で利用可能にするソフトウェア群の開発を行い、国内の計算資源の高度化を図る。
- AI活用を通じたDXを加速させ、経済成長と脱炭素の同時実現、国土強靱化に向け、効率的な電力・通信インフラを通じた電力と通信の効果的な連携（ワット・ビット連携）を進める。
- AIの導入を進める等の観点から、企業の情報システムのモダン化に向けた検討を進めていく。

（蓄電池）

- 国内外の蓄電池・部素材・製造装置の製造基盤の更なる拡大を行う。
- 特定国への依存脱却を含めたグローバルなサプライチェーンの強靱化を進める。
- 次世代電池の継続的な技術開発、次世代電池市場の獲得に向けた取組を推進する。

（高度情報通信インフラ）

- 引き続き、オープンRANの普及拡大に向けて国際連携や海外現地でのPoC含めた研究開発支援を継続する。また、電力需要の拡大が懸念される中、計算資源の最適化を行う等の省エネに資する基地局等の研究開発支援を行う。
- 引き続きローカル5Gの普及促進に向け、省エネに資する優良なユースケース創出に対する支援を検討する。
- 経済安全保障の観点から、我が国の海底ケーブルの自律的な供給体制を確保するために、関係省庁と連携しつつ、必要な支援を検討する。

【デジタルインフラ基盤】

(ウラノス・エコシステム)

- 「デジタルライフライン全国総合整備計画」に基づき、共通の仕様等に準拠したデジタルライフライン（ハード・ソフト・ルール）の全国的な整備を進め、国民による自動運転・ドローン等のデジタルサービス活用を抜本的に促進する。
- デジタルによる新たな価値創造を促進するため、ウラノス・エコシステムについて、具体的な事例（ユースケース）の創出やグローバルでの連携を進める。

(サイバーセキュリティ)

- サプライチェーンを構成する企業について、業種・規模などの実態を踏まえ各企業が満たすべきサイバーセキュリティ対策水準や、業界間の互換性を確保しながらその対策状況を可視化する仕組みを整備する。また、大企業による下請企業のセキュリティ対策の支援・要請に係る独占禁止法等の適用関係について整理する。
- 強力に国内投資の促進が進む半導体関連産業におけるサイバーセキュリティ対策水準を向上させるため、既に整備したガイドライン(案)の更なる改善や経済産業省の各種補助施策等の要件への反映を進める。
- 中小企業等におけるサイバーセキュリティ対策促進のため、中小企業向けの各種施策の見直しや積極的な普及活動を実施する。特に「サイバーセキュリティお助け隊サービス」制度については、関係省庁や関係団体とも連携しながら全国的な普及促進を一層強化するとともに、同制度創設時からのリスク環境の変化を踏まえた認定基準の見直し等を実施する。
- JC-STAR について、特定の IoT 製品類型に対するより高度なセキュリティ基準・ラベルを整備しつつ、政府機関や地方自治体の調達要件化に加え、民間企業や一般消費者にも周知し、活用を推進する。さらに、欧米等においても検討・実施されている関連制度との相互運用性の確保に向けた国際連携を引き続き推進する。
- ソフトウェアのセキュリティを確保するため、安全なソフトウェアの開発に向けた指針を整備し、当該指針に沿った取組を確認するための枠組みを整備するとともに、日米豪印(以降、QUAD)を通じて、国際的な共同指針の策定にも貢献する。また、一定の社会インフラの機能としてソフトウェアの開発・供給・運用を行っているサイバーインフラ事業者が顧客との関係で果たすべき責務を指針として整理し、当該指針に沿った取組を確認するための枠組みを整備する。いずれについても、実効性強化のため、政府調達等における要件として当該指針への対応の位置付けを進める。
- 急速に高度化し、攻撃対象領域が増加しつつある標的型攻撃(APT 攻撃)への対応を強化し、経済安全保障の実現に貢献するため、IPA における経済安保に係るインテリジェンス機能を大幅に強化し、関係省庁との連携体制を強化する。
- 国産サイバーセキュリティ製品・サービスを育成・振興するための政策パッケージとして取りまとめた「サイバーセキュリティ産業振興戦略」に基づき、政府機関等による積極的なスタートアップ製品の活用、マッチングの場の創出、セキュリティサービス提供事業者の品質評価制度の構築、技術・研究開発の促進等の具体的な取組を進める。
- 高度専門人材の育成に向けて、重要インフラ事業者等においてサイバーセキュリティ対策を担う中核的人材の育成を行う「中核人材育成プログラム」及び高度なサイバーセキュリティの技術・知見を有する大学生・高校生等の若年層の発掘・育成を目的とする訓練プログラムである「セキュリティ・キャンプ」について、プログラムの拡充を通じた育成対象数の拡大を図る。

- サイバーセキュリティの国家資格である情報処理安全確保支援士(登録セキスペ)について、人材不足を課題とする地域の中小企業等とのマッチングや支援機関等への配置を促進するための「アクティブリスト」を整備するとともに、資格更新制度の見直しを実施する。

(AI ガバナンス)

- 2024 年に策定した「AI 事業者ガイドライン」の継続的な更新及び周知・浸透を図る。
- AI 安全性評価手法に関する国際的な議論において、AIセーフティ・インスティテュート(以降、AISI)が国内外のハブとなるよう、内閣府等と連携しながら、その活動を支える。

(AI/DX時代に即した知財制度)

- AI 利活用が進むことで、AI が発明に大きく寄与する事例が現れつつある中、事業者の予見可能性を高めるため、AI が発明に寄与した場合の産業財産権の扱いを整理すべく、制度の見直しを検討する。
- 越境データ流通量が増加する中、サーバーが海外にあるだけで、容易に他者による特許権侵害が回避されてしまうおそれがあるところ、適切な権利保護に資する制度見直しを検討する。

【デジタル人材基盤】

- 引き続き政府全体でのデジタル推進人材 230 万人育成目標の実現に向け、関係省庁と連携しデジタル人材育成施策を推進する。
- 「未踏事業」の育成規模の抜本的拡充に向け、一年間に二度のプログラム運営を行う「二期制」の本格的な開始を円滑に進める。また、地方や他の法人への横展開を引き続き実施していく。
- デジタル人材のスキル、スキルアップ状況、試験によるスキル評価に関するデータの蓄積・可視化を可能とする共通基盤の構築を進めるとともに、運用開始を見据えた広報戦略・他組織との連携等を進める。
- DX・生成 AI 時代に対応した情報処理技術者試験の見直し(試験区分や出題内容等)に向けた議論を踏まえた実装を検討する。

(半導体人材)

- 地域単位での産学官連携による取組同士の地域を超えた横連携を図り、全国が相互連携しながら一体となった人材育成・確保に取り組む。また、産業界とアカデミアの双方が長期的な目線に立ったポジティブな影響を相互に作用させることが継続できるエコシステムを構築する。
- 半導体人材育成の推進に関する国際協力を具体化する。

(バッテリー人材)

- コンテンツを拡充したバッテリー教育プログラムを、蓄電池関連投資の進む地域を中心に、普及展開・定着させるための取組を進める。

【Web3.0】

- 「令和5年度 Web3.0・ブロックチェーンを活用したデジタル公共財等構築実証事業」で作成したガイドラインの周知・活用を推進すると共に、ユースケースの創出・拡大に向けて構築した実証事例の発信に取り組む。

(3) グローバル化・経済安全保障の実現(グローバル・経済安保)

① 当面の長期的目標

- 世界の課題解決を通じて日本の世界における付加価値を最大化すると同時に、不確実な世界においても信頼できる経済パートナーで在り続ける。そのために、ルールに基づく国際経済秩序の維持・強化・再構築を実現する。
- 対内直接投資残高を 2030 年に 100 兆円とする目標を早期に実現する。
- 自律性向上、優位性・不可欠性確保を実現する。

② 第3次以降の進捗状況

【自由で公正な国際秩序と経済安全保障を両立した対外経済政策の立案】

- WTO を中核とするルールに基づく多角的貿易体制秩序の維持・強化のため、終局的な判断が得られる WTO 紛争解決機能の回復や、時代に即した貿易ルールの形成(電子商取引、投資円滑化等)、現代的な貿易課題への審議の活性化(産業政策、環境等)に向けて努力した。特に電子商取引交渉については、2024 年7月に、5年間の交渉を経て、電子商取引に関する協定の安定化したテキストを達成した。
- 「持続可能性」等の価格以外の要素が市場で正当に評価されるように、米欧といった同志国とともに、G7等のマルチやバイを通じて、産業政策面の協力を戦略的に推進。2024 年6月の G7プーリアサミットでは、「経済的要因のみならず、「強靱で信頼性のあるサプライチェーンに関する原則」に関する要因も考慮した基準について、G7内での将来の連携のために、重要物品、戦略的部門及びサプライチェーンを共同して特定することを追求すること」に合意した。また、グローバルサウスとの連携として、タイ等ともサプライチェーンに関する議論を進めた。
- グローバルサウス諸国との連携強化推進会議を通じて、2024 年6月にグローバルサウス諸国との連携に向けた方針をとりまとめた。また 2024 年 12 月に、2030 年を見据えた従来のインフラの概念を超えた領域における今後の海外展開の方向性を示すため「インフラシステム海外展開戦略 2030」を策定した。
- EPA について、日・インドネシア EPA 改正議定書の署名、日・バングラデシュ・EPA 交渉、日 UAE・EPA 交渉の開始、日 GCC・EPA 交渉の再開を実現した。また、2024 年 12 月には、CPTPP への英国の加入議定書が発効に至ったほか、一般見直しで一定の成果を得ることができた。RCEP 協定においては第3回 RCEP 閣僚会合を開催し、透明性のある履行確保、新規加入への対応等を進めた。
- 投資協定については、日・アンゴラ投資協定が発効、日タジキスタン投資協定交渉が実質合意、日ザンビア投資協定が署名に至った。
- サプライチェーン強靱化に向けて、マルチでは IPEF サプライチェーン協定に基づき、半導体、重要鉱物、化学品、ヘルスケアプロダクトのアクションプランチームの立ち上げに合意し、議論を進めている他、有事を想定した危機対応ネットワークを立ち上げ、机上訓練を実施した。
- 2024 年4月から中国産黒鉛電極に対するアンチダンピング調査を開始し、2025 年2月に不当廉売された貨物の輸入(ダンピング輸出)の事実及び当該輸入の本邦の産業に与える実質的な損害等の事実を推定した。

【輸出促進】

- 他省庁と連携して貿易手続デジタル化に向けたアクションプランを策定し、2024 年6月末に公表した。以降、アクションプランにもとづき、補助事業等を通じて、日本企業による貿易プラットフォームの導入や貿易プラットフォーム間連携を支援・促進。また、日本国内および ASEAN におけるデジタル

化未対応の貿易文書・手続に関する実態調査等を実施した。加えて、貿易円滑化と電子ビジネスのための国連センター（以降、国連 CEFACT）に対して日本企業が貿易実務上使用しているデータ項目を国際標準に追加する働きかけを実施し、2025 年度第1四半期中の国際標準改定を予定。

- 「信用状確認保険」等の NEXI の新たな保険商品の引受等を通じ、輸出環境改善を実施。
- 中小企業等の「稼ぐ力」を向上すべく、輸出未経験企業等を対象にした新規輸出1万者支援プログラム（2022 年度～）を推進・強化。中堅・中小企業の海外展開が自立的に拡大する仕組みの構築に向け、民間事業者による輸出支援ビジネスの実証を支援した。NEXI は中小企業・農林水産業輸出代金保険を中堅企業向けに拡大。また、海外への販路拡大を目指す企業を支援する公的機関の枠組み「海外ビジネス支援パッケージ」へ地域金融機関の加入を促し、支援体制の強化を実施。

【サービス貿易促進等】

- AI・IT 技術を用いた医療機器であるプログラム医療機器（以降、SaMD）に対する研究開発支援等を実施するとともに、SaMD による医療の効率化や経済的価値を実証するための予算を令和6年度補正予算に計上。
- 近年、インターネット取引の拡大に伴い、オンラインモール等を通じて海外から国内の消費者に直接製品が販売される機会が増大していることを踏まえ、2024 年度に消費生活用製品安全法等の改正等を行い、国内消費者が製品を安全に使用する環境を整備した。

【海外投資・進出】

- グローバルサウスとの経済連携強化に向け、中東・アフリカ等における第三国連携をインドと共に面的に展開する枠組みを構築し、それを起点に、重点分野・国を特定した戦略的取組をインフラ構築や、ファイナンス強化（NEXI の機能強化等を検討）等とパッケージで展開した。
- 新規事業探索支援を強化の一環として、スタートアップを含む先端企業の支援／現地企業とのマッチング機会の創出、CPTPP の一般見直しにおいて、グリーン・デジタル分野等を含む協定の更新及び強化に向けた議論を行った。
- 資金調達支援の強化の一環として、国際経済環境が激変する中でも、貿易保険制度を通じて企業のグローバルな挑戦を支えていくため、リスク管理と財務基盤の強化を推進。財務基盤強化の一環として、NEXI の余裕金運用先拡大に係る制度改正を実施した。
- 我が国と相手国の双方が裨益する案件の創出に向けて、現地の状況を踏まえた事業化のための実証事業や協業等を行い、現地での事業参入・拡大支援を強化した。
- 相対的に日本企業の進出が進んでいない地域への進出支援や新たな産業人材ニーズに応える人材育成、共創事業組成に向けた現地人的ネットワーク構築の強化としてインド・アフリカ等への進出支援、グリーン・デジタル分野等の人材育成支援や現地の規制・基準等の制度整備支援、海外人材・大学等とのネットワーク構築支援を実施した。

【対日直接投資促進】

- 「海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン」を着実に実行した。
- 高度外国人材の活躍に向けた官民の課題等を包括的に整理した。2022 年、2023 年に立ち上がった高度外国人材活躍地域コンソーシアムにおいて、大学や企業、経済団体等域内関係者の連携強化を通じて採用を促進し、中小企業の経営の内なる国際化を進めるとともに、就労環境に関する課題等について共有認識を醸成し、地域における解決の取組促進につなげた。また、高度外国人材の採用から定着にむけた、JETRO の専門相談員による課題解決、就労環境整備、手続き支援等の企業

向け伴走型支援を行った。高度外国人材活躍推進ポータルにおいて日本での就労等に関する情報提供を充実させるために HP の改修を手がけた。

- 地域を考慮した多様な高度外国人材の受入れを進めるべく、グローバルサウス諸国の大学・大学院卒業生に関する情報提供や寄付講座開設拡大に向けた支援条件の緩和や大学調査を実施した。また、IT 人材のインターン受入促進等を通じた人材の多様化を図った。
- 日本企業と海外企業の協業を促進すべく、日本企業と外国企業の協業連携の成功事例をまとめた「外国企業と日本企業の協業連携事例集」を 2024 年に公表し、計 11 回のセミナー等で周知したほか、JETRO にて日本企業向けにクロスボーダーの協業連携に向けた企業内体制の構築を支援するための講座を開講した。
- 英語による国・自治体の情報発信の強化に向けて、米国の主要経済紙に広告記事を発出したほか、米国・シンガポールのイベントで日本の投資環境を PR するなど、広報活動を実施した。また、JETRO 企業交流会では自治体等のブースを設け、地域による情報発信を支援した。
- 国・地域が一体となった対内投資誘致強化の一環として、重要分野について、海外の特定技術等を持つ企業の、国内の特定地域への投資誘致に向け、4 地域（北海道、群馬県、広島県、神戸市）において、産業拠点における人材育成・確保や産業インフラの整備に関して、競合しうる米国や台湾等の産業拠点との比較調査を実施した。
- 対内直接投資の喚起・投資検討プロセスの加速化に向け、世界 10 か国に対日投資誘致専門員を 22 人配置して有望な海外企業を個別訪問するとともに、投資の意思決定を後押しするべく、令和 6 年度（1 月末時点）は海外の経営者層等を 21 社招へいし、海外企業による日本での新規投資等に係る事業実施可能性調査支援を 15 件採択した。
- 国内外のスタートアップ・エコシステム間のネットワークを強化すべく、JETRO のビジネスプラットフォーム「J-Bridge」を通じて 2024 年度（12 月末時点）は日本企業と海外企業の協業連携案件を 18 件創出するとともに、2024 年度中に東京、サンディエゴ、ロンドンで開催したピッチイベントや 2023 年 11 月にシリコンバレーに設置したスタートアップ支援拠点「Japan Innovation Campus」、2024 年 11 月に万博を控える大阪で開催したカンファレンス「Startup Horizon 2024」等を通じて、現地エコシステム関係者とのネットワークを強化した。
- 日本のビジネス環境改善の一環として、「G7 在日商工会議所連携会議」を 2024 年度中に 3 回開催し、日本のビジネス環境の課題や地域への投資誘致に向けた周知施策等について議論した。

【技術優位性の確保】

- 我が国の産業・技術基盤を維持・発展させるため、脅威・リスク分析のための体制構築、技術優位性獲得に向けた投資支援、新たな貿易管理における枠組みを含む技術管理対策の強化、産業界・主要国との戦略的な連携を行っている。
- 産業構造審議会安全保障貿易管理小委員会の中間報告を踏まえ、安全保障上の観点から、特定の技術について海外移転する場合に、外為法に基づく事前報告を求め、官民対話の下で技術流出対策を徹底する新たな制度（技術管理強化のための官民対話スキーム）を開始した。また、同中間報告を踏まえた外為法の政省令改正として、工作機械・ドローン・半導体等の特定の汎用品・汎用技術の輸出等について、通常兵器の開発等のために用いられるおそれがある場合には経済産業大臣の許可を受けることを義務づける通常兵器キャッチオール規制の見直しや、国際的状況を踏まえた重要・振興技術に関するリスト規制品目追加を行うとともに、安全保障上の懸念度に応じた制度・運用の合理化・重点化等を行った。

- 企業による技術流出対策等の好事例を集めた「民間ベストプラクティス集」を更新したほか、人を通じた技術流出への対策等を取りまとめた「技術流出対策ガイドンス」を公表した。
- 多額の国費が投じられる研究開発事業について、技術流出対策の要件を強化している。
- 経済安全保障推進法に基づく指定基金協議会を設置・開催し、先端的な重要技術の研究開発を進める「経済安全保障重要技術育成プログラム(K Program)」を継続実施している。
- 令和6年度補正においては、AI 計算資源・先端半導体支援に約1兆 5,228 億円、量子コンピュータの産業化に向けた環境整備と開発の加速に約 1,009 億円、再生・細胞医療・遺伝子治療薬の製造設備投資支援(以降、CDMO 支援)に約 383 億円をそれぞれ措置した(※国庫債務負担行為を含む)。

【サプライチェーンの強靱化】

- 令和6年度補正予算では、新たに蓄電池・可燃性天然ガス・永久磁石・先端電子部品に対し、約 1978 億円の予算措置を実施した。さらに、銅やレアメタルに関して、早期の新規供給源の確保を含めサプライチェーンの多角化と供給安定化を実現するために約 1,597 億円(※政府保障付借入を含む)を措置した。

【産業界との対話・国際連携】

- 脅威・リスク分析、重要物資のサプライチェーン強靱化等について、産業界との意見交換を継続実施している。
- 有志国・同志国との経済安全保障に関する対話を活発化(G7などの国際プラットフォームの活用)している。

【インテリジェンス機能の強化(脅威・リスク分析)】

- 我が国の産業・技術基盤に対する脅威・リスクおよびその影響を分析するため、シナリオ分析(特定の脅威・リスクが発現した場合における影響等の分析)、サプライチェーン分析(供給途絶時の影響が大きいサプライチェーン上のチョークポイントになり得る物資・技術の特定)、技術分析(我が国の技術優位性の把握)を実施している。
- 経済安全保障に関するシナリオ分析やTTXに高い知見を有する国外の専門家を招聘し、我が国企業関係者等を対象としたセミナーを実施した。
- 我が国が直面する脅威・リスク情報を官民で共有し、適切な対策の実施につなげるため適切な対策の実施につなげるため、重要経済安保情報保護活用法(令和7年5月 16 日施行)の円滑な運用が図られるよう、民間企業等による情報保全設備の導入支援等を実施(令和6年度補正予算:約 16 億円)。

③今後必要な施策

【保護主義の台頭を踏まえたしたたかな経済外交】

- 世界では、米中対立、ウクライナ侵略をはじめとする地政学リスクの高まり、保護主義および権威主義国の台頭など、国際情勢の大きく変化する中、二国間及び多国間において対話を粘り強く進め、自由貿易・経済安保の確保、各国とのウィンウィンの関係構築を実現する。
- 重要性を増しているグローバルサウス等における我が国企業の市場獲得・競争環境を有利にするべく、貿易・投資関係の強化を通じたサプライチェーン強化や保護貿易主義への対抗策としての EPA の重要性を認識し、新興国等との EPA 交渉や、アフリカ・南米・中央アジア諸国等との投資協定交渉を推進するとともに、発効済の協定を着実に履行する。特に、CPTPP については、一般見直しを通じ

て、サプライチェーン強靱化に加え、鉱物輸出規制や市場歪曲的慣行等にも対応できるよう、協定のアップグレードを図り、「ゴールドスタンダード」を維持し世界の貿易ルール形成をリードするとともに、新規加入の議論を通じて高いレベルのルール拡大を目指す。また、ルールを形成して終わりにするのではなく、発効した協定の着実な履行の重要性を認識し、RCEP や CPTPP をはじめとする発効済 EPA の透明性のある履行を確保する。

- 国際経済秩序の安定化に向けて、ルールに基づく多角的貿易体制の維持・強化に取り組む。WTO の紛争解決機能、交渉機能及び監視・審議機能の回復・強化に加えて、G7・OECD 等を含む有志国の連携強化を図る。また、非市場的政策・慣行への対応という根源的な課題について、幅広い国々と問題意識を共有するとともに、具体的な議論に努める。
- OECD 輸出信用アレンジメント交渉を通じ、各国間での公平な競争条件（以降、LPF）の確保を目指す。また、パリクラブ及び二国間の債権回収交渉等において、我が国債権が不当な制約を受けないよう対処する。

【自由で公正な国際秩序と経済安全保障を両立した対外経済政策の立案】

- 過剰供給能力や特定の供給源への過剰依存といった課題に対応するため、同志国と連携しながら、サプライチェーンの強靱化に取り組む。特に、非価格価値（供給安定性やサイバーセキュリティ等）を持つ製品が市場で正当に評価されるよう、需要サイドの政策ツールへの非価格要素の導入をさらに進めるとともに、G7等のマルチやバイを通じて同志国との間で、政策ツールにおける非価格要素の調和を含む産業政策面の協力を戦略的に推進する。また、AZEC 等の国際枠組みやグローバルサウス向けの各種政策を通じて、グローバルサウス諸国との連携も目指す。
- 日本企業がサプライチェーン上の人権尊重の取組を適切に進めながら国際競争力を維持・強化できるよう、ガイドラインの普及と定着、新たな認証制度の検討、中小企業や海外取引先を含めた企業への取組支援、企業の取組状況を客観的に評価する仕組みの検討、企業の人権尊重取組の義務化を進める国等との議論等を推進する。
- サプライチェーンの強靱化に向けて、同志国との連携を強化するため、マルチやバイでの協定等に基づく協力を推進する。
- 中国産黒鉛電極をはじめとして、産業界からの要請に応じ、不公正な貿易等から国内産業基盤を保護するため、適切に貿易救済措置を活用できるよう、調査体制の強化に引き続き取り組む。

【輸出促進】

- 貿易の拡大に向け、貿易手続デジタル化に向けたアクションプランにもとづき、引き続き、補助金事業等を通じて、日本企業による貿易プラットフォームの導入や貿易プラットフォーム間連携促進を図るとともに、船荷証券の電子化に向けた法令改正を含めたデジタル化未対応の貿易文書・手続のデジタル化に必要な取組を進める。また、国際標準にもとづく貿易データ連携を促進するべく、日本企業の国際標準実装に向けたガイドラインを策定する。加えて、東アジア・アセアン経済研究センター（以降、ERIA）と連携し、日 ASEAN 間での一気通貫での貿易手続デジタル化やデータ連携の実現に向けた政策提言を行う。
- 中堅・中小企業の輸出拡大を支援する事業者（地域商社等）同士の連携を通じ、各事業者の強みを活かし弱みを補完するような輸出支援体制の構築を推進する。
- 日本企業がグローバルサウス諸国等においてビジネスを行うにあたり障壁となる規制や制度・基準の未整備を解決するため、我が国企業のビジネスに資する制度改正やルールメイキングにつながる研修等を相手国の政府・経済界の有力者に実施し、日本の対外輸出に有利な環境整備を行う。

【サービス貿易促進等】

- 医療機器においては、デジタル技術の中核とした製品が、大手企業・スタートアップから徐々に実用化されている一方、社会実装を促進し、グローバルに競争力のある分野として成長させるため、研究開発支援とともに、社会実装に向けた実証支援等を強化していく必要がある。
- 今後、成長が見込まれるコンテンツ産業の国際競争力を強化するため、エンタメ・クリエイティブ産業戦略に基づき、国内外の発信拠点・機会の整備や、人材・技術・産業基盤の強化、国家間を含む国際的な協業・規制対応体制の構築、海外拠点による支援体制構築等に取り組む。

【海外投資・進出】

- 世界市場を広く席卷している不当に安価な製品への過度な依存に対処し、日本企業が優れた製品・システムをグローバルサウス諸国に導入して市場拡大を実現するため、市場で価格以外の要素が正当に評価されることの重要性について、日米協力を通じた ASEAN 行政官等への研修を実施し、日本企業の海外投資・進出を支援する。
 - グローバルサウス市場における地域別戦略・国別戦略を策定し、我が国企業の「勝ち筋」が見える国・分野等を踏まえ、優先度に応じて戦略的かつ集中的に、必要に応じて同志国と連携し、グローバルサウス諸国への事業展開に関するマスタープラン策定や実証事業、インフラ等の計画策定の支援を行い、我が国の技術を活かした事業化を通じて日本と相手国双方の経済成長や社会課題解決に貢献する。
 - 同志国との経済連携を強化すると同時に、先端サービス・ハイテク分野における世界的なテストベッドとして機能している同志国市場に向けた挑戦を後押しするため、スタートアップを含む日本企業の展開を支援する。
 - 地政学リスクが高まり貿易保険ニーズが拡大する中でも、将来にわたって持続可能な形で企業のグローバルな挑戦を支えていくため、NEXI のリスク管理と財務基盤の強化を進めるとともに、適切な法人管理を実施する。
- AZEC やグローバルサウス諸国との連携強化に資する取組への貿易保険を通じた積極的な支援も継続する。アフリカ開発会議（以降、TICAD）に向けては、アフリカ開発銀行、アフリカ輸出入銀行及びアフリカ貿易投資開発保険機構等、地域の開発金融機関や輸出信用機関と NEXI との連携を推進し、企業のアフリカへの積極的な展開を支援する。

【対日直接投資促進】

- GX、DX、バイオ等、中長期的に成長が見込まれる戦略分野への対内直接投資の促進に向け、有望投資案件の掘り起こしを含む能動的・戦略的な誘致活動を行っていく。
- 地域企業の相互紹介や相互支援等を通じて、国際的な協業連携案件が自律的に創出されるエコシステムの形成を促進するために、J-Bridge 等を通じた国内外の企業同士のマッチングを支援や、国内外の地域エコシステムのハブとなるプレーヤーのマッチングを支援する。
- また、企業価値向上に向けた経営戦略上の選択肢のひとつとして、日本企業による海外資本活用の検討を促進する。
- 地域への対内直接投資を促進するために、国内外の先進的な産業拠点のベンチマーキングに基づく地域の対内直接投資誘致戦略のブラッシュアップ支援等、地域の投資誘致にむけた伴走支援を進めていく。
- 高度外国人材活躍地域コンソーシアムにおいて、大学や自治体、経済団体等域内関係者の連携強化を通じて地域の留学生の採用を促進する。また、高度外国人材の採用から定着にむけた、JETRO

の専門相談員による課題解決、就労環境整備、手続き支援等の企業向け伴走型支援を行う。さらに、海外からの優秀な若手人材の確保に向けて、アンケートの集計及び追加のヒアリングを行い、人材確保に資する取組や在留資格制度に対する意見を取りまとめる。人材確保の取組等に向けた必要措置は、2025 年度中に関連省庁とその方向性について結論を得る。

【技術優位性の確保】

- 技術管理強化のための官民対話スキームについて、着実に運用するとともに、対象とすべき技術について不断の見直しを行う。
- 技術流出対策ガイダンスについて、産業界のニーズを踏まえた見直し、拡充を図る。
- 事業者自身による技術流出対策を促進するため、地方経済産業局や関係独法と連携し、地域の中堅・中小企業を中心とする産業界へのアウトリーチを強化する。
- 我が国の経済安全保障を支える宇宙産業の技術基盤を強化するため、衛星の量産やロケット打上げの高頻度化等を可能とする自律的なサプライチェーン構築、開発プロセスの標準化や国際的なルールメイキングも見据えた技術開発支援等に取り組む。
- 防衛産業の産業競争力を強化するため、防衛省・防衛装備庁をはじめとした関係省庁とも連携しながら産業戦略の検討を進めるとともに、民生・防衛双方に資するデュアルユース技術を有するスタートアップ等の研究・技術開発を引き続き支援する。

【サプライチェーンの強靱化】

- 引き続き、経済安全保障推進法に基づく特定重要物資に関する取組等を通じ、更なる不可欠性の確保、供給の多元化・自律性の回復を目指す。特に、重要鉱物については、供給途絶に備えた十分な備蓄量の確保や、必要な供給量の確保のための国による主体的な上流開発プロジェクトの組成をはかる。
- 石油・天然ガスは、地理的近接性や資源国との関係等を勘案した開発促進や供給源多角化、資金調達環境整備、戦略的余剰の制度的確保等の LNG リザーブメカニズムを確立。また、地域の燃料供給体制確保のため、災害対応能力強化や SS ネットワーク維持・強化等に取り組む。

【産業界との対話・国際連携】

- 必要に応じてセキュリティ・クリアランス制度を活用しつつ、関連企業と情報を共有するための官民対話を継続して実施する。
- 引き続き、G7などの国際プラットフォームを活用し、有志国・同志国との経済安全保障に関する対話を活発化する。
- インド太平洋地域を中心とする同志国と、AI、量子コンピューティング、先端半導体、防衛産業をはじめとした重点分野の市場・技術を守り育てるため、産業支援策と産業防衛策を同志国と連携しながら一体的に講じる「Run Faster 協力枠組み」の構築・展開を行う。

【インテリジェンス機能の強化(脅威・リスク分析)】

- 引き続き、我が国の産業・技術基盤に対する脅威・リスクおよびその影響を分析するため、シナリオ分析(特定の脅威・リスクが発現した場合における影響等の分析)と、サプライチェーン分析(供給途絶時の影響が大きいサプライチェーン上のチョークポイントになり得る物資・技術の特定)、技術分析(我が国の技術優位性の把握)を実施する。

- 民間企業等で経済安全保障に関するシナリオ分析・TTXを実施する上で参考となるマニュアルを作成・公表するなど、民間におけるシナリオ分析・TTXの普及・促進を図る。
- 戦略的官民連携による我が国全体の経済インテリジェンス強化のため、経済安全保障に係る脅威・リスク分析等に関して、シンクタンク等との対話を促進する。

【インテリジェンス機能の強化(国際情勢分析)】

- めまぐるしい国際情勢を適切に把握し、海外市場の獲得、経済安全保障の強化などを達成するため、JETROなどの海外拠点の調査・働きかけ機能を強化しつつ、日本企業との連携を行い、適切な経済産業政策の立案に向けて、国際情勢のインテリジェンス機能を強化する。

(4)新しい健康社会の実現(健康)

①当面の長期的目標

- 2040 年に健康寿命 75 歳以上を実現する。
- 2050 年に公的保険外サービス 77 兆円を実現する。
- 世界の医療機器市場のうち 21 兆円の獲得を実現、世界の医薬品市場のうち 25～30 兆円の獲得を実現する。

②第3次以降の進捗状況

【PHR の推進・ヘルスケアスタートアップの振興等】

- ヘルスケアデータを活用した民間サービスの創出に向けた事業環境整備の取組として、マイナポータルを経由して提供される公的情報が拡充されることを踏まえ、「PHR サービス提供者による健診等情報の取扱いに関する基本的指針」について、対象となる情報や対象者の範囲、最新の情報セキュリティ対策等の改定に取り組むとともに、民間事業者団体やアカデミア等と連携し、サービス品質確保やデータ標準化に向けた検討を実施した。
- PHR を活用した国民が価値を感じられる新たなユースケースの創出に向けた実証事業や万博等の機会を活用した普及・啓発を実施した。
- ヘルスケアスタートアップが提供する先端サービスの社会実装に向けて、Healthcare Innovation Hub (以降、InnoHub) の支援を継続するとともに、エビデンス構築支援や実証フィールド提供を行うヘルスケアスタートアップ社会実装推進拠点(仙台、愛知、九州)を選定し、国内エコシステム整備を進めた。また、海外アクセラレータと連携した支援プログラムを JETRO を通じて提供し、海外エコシステムとの連携を深めた。
- 健康経営を通じた企業や社会による健康への投資促進に向けた取組として、健康経営が資本市場や労働市場(機関投資家や求職者等)における様々なステークホルダーから評価される仕組み(情報開示促進等)を構築するとともに、健康経営実践企業が健康経営コンサルやメンタルヘルス、PHR、女性の健康等の健康経営支援サービスを選択できるようプラットフォームを構築。同時に、日本の健康経営のエッセンスを取り入れた国際規格(ISO25554)の発行を契機に健康経営の概念と検証制度の普及について検討を進めた。
- また、一人ひとりの従業員に寄り添い、健康経営の質の向上を目指す観点から、女性特有の健康課題に着目し、経済損失額を試算(年間 3.4 兆円)し、経営者に取組を促すため、取組好事例集を公表するとともに、女性の健康に関する取組の効果検証プロジェクトを始動した。

【公的保険外サービスの振興・介護と仕事両立促進等】

- 高齢者・介護関連サービスへの民間事業者の参画を促進するために、地域における資源情報を可視化する分析ツールを開発し、資源状況の検証を進めるとともに、自治体と高齢者情報を蓄積している企業との連携促進を進めた。
- 介護保険外サービスの信頼性確保に向け、業界団体の設立支援を実施し、2025 年2月に介護関連サービス事業協会が設立された。加えて、仕事と介護の両立の推進に向けて、2024 年3月に「仕事と介護の両立支援に関する経営者向けガイドライン」を策定し、経営層をはじめとした企業向けの情報発信を進め、特に、中小企業に対しては、地域金融機関、自治体、業界団体などの地域のハブとなる主体が複数の中小企業の両立支援を側面支援する実証事業を進めた。
- テクノロジーの改良及び効果検証等を支援し、確立した介護DXパッケージモデルの投資効果を明らかにすることで、介護の質の向上を実現するための予算を令和6年度補正予算に計上した。

【先進的な医療機器／医薬品の開発及び海外展開】

- 「ワクチン生産体制強化のためのバイオ医薬品製造拠点等整備事業（デュアルユース補助金）」を通じ、ワクチン製造8拠点、製剤化・充填4拠点、治験薬製造4拠点の製造に着手しており、2027 年度末までに多様なワクチンを国内生産できる体制構築を進めている。
- 再生・細胞・遺伝子治療分野における受託開発製造拠点の整備支援を開始した。
- 「創薬ベンチャーエコシステム強化事業」を通じ、創薬ベンチャーに対する非臨床試験段階から臨床試験段階までの研究開発及び VC によるハンズオン支援を強化。認定 VC を 28 社、創薬ベンチャーを 26 社採択済み。
- 創薬及び医療機器ベンチャーの成長を政府全体で支援するための他省庁事業との連携を強化する枠組みを、第三期健康・医療戦略（2025 年2月 18 日閣議決定）において創設した。具体的には、日本医療研究開発機構（以降、AMED）内に新たに「イノベーション・エコシステムプロジェクト」を立ち上げ、他プロジェクトとの連携を含む実用化の推進や、基礎研究から応用研究、非臨床、臨床研究・臨床試験等の各補助等事業の間の連携を確保するための仕組み（ペアリング・マッチング）を導入した。
- アンメットニーズ（潜在ニーズ）を捉えた新たな競争力領域への集中的な研究開発投資と国際的競争力確立に向けて、国際展開を見据えたスタートアップに対する臨床試験を含む研究開発支援、ネットワーク構築や伴走支援等を行うほか、米国を含む海外展開に向けた取組支援強化のための予算を令和7年度当初予算で要求した。
- SaMD 等による医療の効率化や経済的価値を実証するための予算を令和6年度補正予算に計上した。
- MExx 構想の拡充に向け、ベトナムに続く新たな拠点をタイに設置し、2024 年9月に第1回フォーラムを開催した。また、アフリカ地域への進出を促進すべく、日本の医療・ヘルスケア関連企業を対象にしたガーナ派遣ミッションを組成し、現地政府機関や医療関係者等との協議・面談を実施。加えてエジプト・ガーナ・ケニアから政府職員や医療関係者等を日本へ招待し、日本企業を訪問する招聘プログラムを組成し、新たなビジネス機会を創出した。
- 医療インバウンドの推進に向けて、海外の医療機関と連携した送り出し拠点の整備を進めるとともに、ベトナム市場を対象にする事業者のネットワーク構築支援を実施した。また、関係省庁とともに、公的保険制度への貢献を含めた、適切な医療インバウンドの推進に関する戦略の策定を進めているところ。

3. 今後必要な施策

【PHR の推進・ヘルスケアスタートアップの振興等】

- 予防・健康づくりに加え、医療現場や介護分野においても、PHR を活用しつつ AI 等の先端技術活用も視野に入れることで、個々人の状態に合わせたより質の高い介護予防サービスの提供や効率的な多職種連携の実現等に資するサービスの開発・社会実装を促進する。
- 大阪・関西万博の機会等を通じて、データを提供する PHR 事業者とサービスを創出するサービス事業者の連携を行う情報連携基盤を介し、PHR を活用したサービスの普及に取り組む。
- 民間事業者団体やアカデミア等と連携しながら、安心安全な PHR サービスの普及に向けて、サービス品質確保については、「PHR サービス提供者による健診等情報の取扱いに関する基本的指針」の改定内容の反映や、アカデミアと連携した学会指針の民間ガイドラインへの取り込みや、学会指針の活用事例集の取りまとめを行い、データの標準化については、実装に向けて Fast Healthcare

Interoperability Resource（以降、FHIR）や Open mHealth といった国際標準も考慮した詳細化や、ユースケースの幅を広げた検討など必要な事業環境整備を引き続き進める。

- 日本経済社会を支える基盤としての健康経営を目指し、より一層の環境整備を行う。具体的には、健康経営の質の向上と中小企業等への普及拡大等による社会への浸透・定着を目的に、雇用主企業における女性の健康やメンタルヘルス対策に資する取組に係る支援を実施する。
- ヘルスケアスタートアップ社会実装推進拠点の本格稼働に向けて引き続き側面支援を実施するとともに、InnoHub を通じた伴走支援の提供やヘルスケアコミュニティの活性化を進める。
- 海外アクセラレータと連携した支援プログラムを 2025 年度以降も引き続き実施するとともに、2025 年6月には、シンポジウムやビジネスコンテストを含むグローバルイベントである Global Healthcare Challenge を実施することで、我が国のヘルスケアスタートアップの海外展開の後押しや海外エコシステムとの連携をより一層推進していく。

【公的保険外サービスの振興・介護と仕事両立促進等】

- 高齢者・介護関連サービスの振興に向けて、自治体への伴走支援等を通じて、民間企業等との連携に関する自治体の意識・インセンティブの抜本的転換を図るとともに、民間企業等と自治体との連携・共創を通じた新しい形の地域づくりをモデル化し、ローカルデータ蓄積や多種多様な企業を繋ぐプラットフォームとなる企業を育成する。また、こうしたサービス提供に向けた基盤的環境整備を行う観点から、民間主体の認証制度構築を引き続き支援するとともに、マッチングなどを通じて専門職・職域とサービス提供企業との連携を強化し、加えて、シニア世代の社会参画を通じた地域の潜在的担い手の拡充に必要な施策を検討する。
- 介護保険外サービスの活用促進に向けて、民間主体の認証制度構築を引き続き支援するとともに、職域や地域とサービス提供企業をマッチングする機会を提供する。
- 仕事と介護の両立促進に向けて、経営層にむけて、2024 年3月に策定した「仕事と介護の両立支援に関する経営者向けガイドライン」を普及・啓発するとともに、取り組むインセンティブの検討を進める。また、中小企業向けの支援スキームの強化を行う。
- 介護は、直面するまで情報に触れる機会が限定的であることから、企業や個人を含め社会全体のリテラシーや当事者意識が醸成されにくい状況。社会の中で、「介護」をより多様な主体が積極的に発信・対話されるよう介護に関する社会機運醸成を実施する。
- 引き続き、介護テクノロジーの重点分野に基づく開発を支援し、海外市場獲得のための認証取得等を促進する。
- テクノロジーの改良及び効果検証等を支援し、確立した介護DXパッケージモデルの投資効果を明らかにすることで、介護の質の向上を目指す。

【先進的な医療機器／医薬品の開発及び海外展開】

- バイオ産業について、バイオ医薬品や再生・細胞・遺伝子治療分野における受託開発製造拠点の整備・増強を引き続き進める。
- 創薬及び医療機器ベンチャーの成長を政府全体で支援するための他省庁事業との連携を「イノベーション・エコシステムプロジェクト」や「ペアリング・マッチング」制度などを基に、引き続き強化していく。
- 創薬ベンチャーについて、開発後期まで円滑な資金調達が可能となる環境を構築する。
- 国内企業の国際競争力等を捉えた、特に治療機器を中心とした新たな競争力領域への集中的な研究開発投資と国際的競争力確立に向けて、米国展開に必要となる臨床試験等のエビデンス構築及

び展開に必要となるネットワーク構築を支援。また、スタートアップの出口戦略の強化に向けたアクセラレーション機能強化に取り組む。

- AI 診断等の SaMD の社会実装に向けて研究開発及び臨床的有用性や経済性に関するエビデンス構築のための実証を継続的に支援する。
- Mexx 構想の更なる強化にむけ、既存の展開国(ベトナム・タイ)においてフォーラムの開催や具体的プロジェクト組成を進めるとともに、新規候補国のニーズ調査・立ち上げに向けた動きを加速する。
- アフリカ地域に進出する日本の医療・ヘルスケア関連企業の支援に向けて、中長期的に現地キーパーソンのネットワーク蓄積を行う新たな枠組み構築を目指す。
- 新興国市場を念頭に、欧米のグローバルトップ企業や中国やインドなどの新興企業との競合を踏まえ、日本の医療機器産業の海外展開を更に進める戦略検討を進める。
- 医療インバウンドの推進に向けて、関係省庁と連携し、意欲ある医療機関を選定し、当該医療機関に対してマーケティング及び受け入れ態勢の側面から支援を実施する。具体的には、日本と海外の医療機関同士が連携する枠組み構築や、海外に向けた情報発信機能の集約化していく。

(5) 少子化対策に資する地域の包摂的成長

① 当面の長期的目標

- 地域の企業の成長等を通じた良質な雇用や豊かな生活環境の創出(可処分所得・時間の向上)等により、希望出生率 1.8 を回復し、更に人口動態の安定化をもたらす希望水準が実現できるような経済環境を実現する。

② 第3次以降の進捗状況

【良質な雇用の創出(若者・女性の収入増を通じた「可処分所得の増加」に繋がる産業政策)】

(地域の核となる企業の成長)

- 賃上げや働き方改革による良質な雇用を実現できる地域の中核となる企業(地域経済への影響力が大きく、成長性が見込まれるとともに、地域経済のバリューチェーンの中心的な担い手である中堅・中小企業)を自治体等と連携しつつ育成し、更なる成長軌道に乗せるため、地域ごとに中堅企業等地域円卓会議を発足した。
- 公正取引委員会と連携した下請代金法の執行や、「国等の契約の基本方針」に基づく、官公需における労務費等の価格転嫁の徹底を実施している。
- パートナリシップ構築宣言について、令和7年2月 21 日に開催した、第6回「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」において、公表要領の改正(宣言企業の説明責任及び業所管省庁によるチェックの強化)などを行った。
- 中小企業・小規模事業者における新事業進出・生産性向上等、及びその関連施策と一体的に行う賃上げの促進に向けて、令和6年度補正予算等において、新事業進出補助金や生産性革命推進事業等を措置した。
- 売上高 100 億円という高い目標に向けて、挑戦を行う中小企業に対して、成長を加速化させるための支援措置を行った。
- 親族内承継や M&A を含む第三者承継を機とした変革の推進に向け、後継者支援、PMI 支援、M&A 市場の環境整備等を実施した。
- 多様化する経営課題への対応に向けた支援を先延ばしすることなく、事業者に寄り添いながら一歩先を見据えて取り組むことの必要性が高まっていることを踏まえ、関係機関に対し、官民の金融機関等における事業者支援を徹底する観点から、令和7年3月に「再生・再チャレンジ支援円滑化パッケージ」を公表した。
- 女性起業家支援のための地域ネットワーク構築を全国各地で構築するとともに、支援プログラムの実施を通じて、ロールモデルとなる女性起業家の創出・育成を実施した。
- 中堅・中小企業を地域経済の核として、主に地域未来牽引企業を中心に、各地域でのネットワーキングイベントや専門家の派遣など各種支援策の活用を促進し、海外への輸出を含めて成長を促すとともに、域内取引等を通じて、地域経済への更なる波及を図った。
- 地域経済を牽引する中堅・中小企業に向けて、新事業展開を支援するプラットフォームの立ち上げ、地域の支援機関や政府機関地方支分部局の体制構築、省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図る大規模な設備投資促進補助といった、地域の賃上げや働き方改革等を精力的に行う企業をより多く創出するための支援を強化した。
- 中堅・中小企業において、賃上げや人材開発投資の強化、新事業展開等による経営力強化、若い世代が求める柔軟な働き方を可能とする働き方改革等「良質な雇用」の実現に精力的に取り組むとともに、各地域でネットワーキングイベント等を行い、地域未来牽引企業の成長支援策を強化した。

- 地域未来投資促進法を活用し、人材等の資源に限りがある中で、GX 等の環境変化も踏まえ、成果を最大化するため、産業集積や産業インフラ等のそれぞれの地域特性を活かした産業政策を戦略的に講じる意欲のある自治体の取組を促進するべく地域未来投資促進税制において新たな上乘せ類型を措置した。
- 地域一体で人材の確保・育成・定着を行う「地域の人事部」の先進事例を活用した横展開を推進するとともに、地域未来牽引企業等の中堅・中核企業が中心となり地域の働き方改革を推進しながら行う取組を令和6年度当初予算で支援。全国から 46 件の取組を採択した。
- 半導体等の戦略分野に関する国家プロジェクトの産業拠点の整備等に際し、工業用水を含む関連インフラの整備を機動的かつ追加的に支援するため、内閣府にて「地域産業構造転換インフラ整備推進交付金」を令和6年度補正予算にて措置した。
- 全国的に不足する産業用地の確保に向け、自治体における産業用地整備に関するノウハウ不足等の解決のため、日本立地センターにおいて、団地造成に向けたプロジェクトマネジメント等にかかる伴走支援を開始した。なお、土壌汚染対策法を所管する環境省の検討に関し、経済産業省として円滑な土地の有効活用の観点から連携し、制度の合理化等を目指し検討を実施した。
- 低廉かつ安定的な工業用水の供給を図るために必要となる施設・設備の老朽化への対応、強靱化を着実に図るため、工業用水道事業者に対し、今後の水需要を踏まえた適正な施設規模の検討や実効性のある計画策定を通じた経営改善の具体的な方策を取りまとめた。
- クリエイティブ産業の振興に向けて、海外展開に当たっての伴走支援体制を強化した。
 - JETRO にコンテンツ専門人材を配置し拠点機能を強化した。
 - JLOX+補助金において、海外展開を念頭においた翻訳・広報支援や企画開発・制作、また海外のプラットフォームの契約の際に係る弁護士費用等の支援を実施した。
 海外展開支援の他にも、先進デジタル技術を扱うクリエイターへの事業化を念頭に置いた伴走支援や、アートと企業や地域の協業取組について実証を行い、その効果やプロセスについて取りまとめを実施した。
- AI を含む様々な最先端のソフトウェアをロボットに組み込むことができるオープンな開発環境の構築に加え、ロボットがより高度な判断・動作を可能とするための、データの蓄積・活用・循環の仕組みやそれらのデータを用いる AI 基盤モデルの開発の推進に向けて、令和6年度補正予算（ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業の内数）を措置した。

（地域全体の経済・産業のビジョンと資金・人材が循環するエコシステムの確立）

- 企業規模拡大とともに高度化する経営課題（例えば、M&A、DX、知財、資本政策等）に対応するための専門人材・大規模資金等のリソースを補完するためのソフトインフラや地域を越えた支援機関ネットワークを形成し、中小企業から中堅企業、さらに大企業へとシームレスに成長を目指すことが出来る環境を整備するため、中堅企業等を取り巻くエコシステムの将来のあるべき姿とそれを実現するための障壁、官民の取り組むべき事項を整理・検討し、2025 年2月に「中堅企業成長ビジョン」を策定した。
- 地域の個性を引き出すようなデザイン・アート投資・分野間連携等による高付加価値化を実現し、生産性を高める取組に関する調査や実証を実施した。
- 国内スポーツリーグ・チームによるスポーツエンタメ・コンテンツの海外展開の取組への支援を実施。

【良質な雇用の創出(若者・女性の「可処分時間の増加」に繋がる働き方改革や規制改革)】

- 地域に根差した中小企業が、多様な価値観を受け入れ、女性・若者のニーズを捉えた誰もが働きやすい企業経営を実現できるよう、ダイバーシティ経営に関する中小企業向けリーフレットや「ダイバーシティ経営診断ツール」等の各種支援ツールの活用促進、企業事例の調査・普及等を通じ、企業の取組を後押しした。
- 補助金審査の際の WLB 加点措置導入・・・補助金において、補助目的を鑑みつつ、子育て支援・女性活躍推進企業に対して原則加点措置を実施した。
- 女性活躍に優れた企業を選定する「なでしこ銘柄」において、両立支援に積極的に取り組む企業を「Next なでしこ 共働き・共育て支援企業」として選定し、取組内容を事例集として公開することで、企業における取組を促進した。(2025 年3月)
- 先進的なフェムテック技術・サービスの実証事業に対する補助を行い、企業や自治体等における活用を促すことで、女性特有の健康課題やライフイベントと仕事との両立を支援した。

【豊かな生活環境の創出(若者・女性の結婚・子育て・生活をめぐる環境を改善する取組)】

- 個人のライフステージに応じた諸課題に対応し、生活の質を高めるとともに、企業の人手不足解消や離職防止につなげるため、可処分時間確保に資する家事支援サービス、主体的・自律的な自己決定をしやすくするためのライフデザイン支援の利用を促進している。
- 多様な学びを各地で実現するため、企業や個人と連携し、民間教育サービスの活力や企業等からの寄附・支援等も活かしながら、地域社会全体で次世代の教育を支えていくモデル創出を行っている。
- ローカル・ゼブラ企業を中心とする地域課題解決事業の地域での実証を全国 20 の地域で実施、事業モデルの整理や社会的インパクトの評価手法等の確立に取り組んだ。

③ 今後必要な施策

【良質な雇用の創出(若者・女性の収入増を通じた「可処分所得の増加」に繋がる産業政策)】

(地域の核となる企業の成長)

- 賃上げや働き方改革による良質な雇用を実現できる地域の中核となる企業(地域経済への影響力が大きく、成長性が見込まれるとともに、地域経済のバリューチェーンの中心的な担い手である中堅・中小企業)を自治体等と連携しつつ育成し、更なる成長軌道に乗せる。
- 価格転嫁を阻害する商習慣の一掃に向けた業界団体への働きかけや、官公需における価格転嫁の徹底等の取組を進める。
- パートナリシップ構築宣言の更なる拡大及び実効性向上に取り組む。
- 人手不足が深刻化する中、単なるヒトの置き換えに留まらず、中小企業の抜本的な生産性向上・省力化を促進するため、業種別省力化プランの策定や、各種補助金の効果的執行、生産性向上に向けた専門アドバイザーによる伴走支援等を推進するとともに、中小企業の高付加価値化・新事業進出・イノベーション創出支援に取り組む。また、その関連施策と一体的に賃上げの促進を行う。
- 中小企業の持続的な賃上げに向けて、中小企業の「稼ぐ力」の強化を行っていくべく、売上高 100 億円という高い目標を掲げて、挑戦を行う中小企業に対する成長支援を継続・強化するとともに、これらの支援を通じた成長機運を全国各地に波及させる等、他の中小企業政策との連携強化を行っていく。
- 親族内承継や M&A を含む第三者承継を機とした変革の推進に向け、後継者支援、PMI 支援、M&A 市場の環境整備等を引き続き実施する。
- 「再生・再チャレンジ支援円滑化パッケージ」の着実な推進等の再生を加速させる。

- 女性起業家支援のための地域ネットワーク構築を全国各地で構築するとともに、支援プログラムの実施を通じて、ロールモデルとなる女性起業家の創出・育成を実施する。
- 中小企業等による知財活用を促進し稼ぐ力の向上に繋げていくため、地域毎の支援体制の強化及び制度改正等の環境整備を行う。
 - 知財を活用した経営改善が行われるよう、各地域別に知財エコシステム形成を迅速に進める。好事例の創出と併せて、専門人材の質・量の向上も行う。
 - 国際出願や高額化する知財訴訟リスクへの対応に関して支援の見直しを検討し、海外市場に対する高付加価値商材の輸出インフラを整備する。
 - AI／DXの進展による中小企業等のイノベーション創出環境の変化や取引適正化に対するニーズに即した制度改正を行う。
- 域内調達や域外販売を通じて地域経済の中核となる企業を重点的に支援することで、地域経済の波及効果を高めていく。
- 地域経済を牽引する中堅・中小企業の中でも、新事業開発や省力化等の取組で生産性を高め、東京圏と遜色ない給与水準への賃上げや働き方改革等を精力的に行う企業をより多く創出するための支援を強化する。
- 地域への経済的波及効果が高く、また、良質な雇用を創出する企業に対して、関係省庁や地域の支援機関が一体となって、重点的な支援を行う。また、地域未来牽引企業のロゴマークの使用等を通じて、ブランド力の向上を促す。
- 地域未来投資促進法を活用し、人材等の資源に限りがある中で、GX等の環境変化も踏まえ、成果を最大化するため、産業集積や産業インフラ等のそれぞれの地域特性を活かした産業政策を戦略的に講じる意欲のある自治体の取組を促進する。
- 地域経済の底上げを図る上で重要となる支援機関それぞれの役割を踏まえた支援機能の強化・連携を進めるべく、自然災害や価格転嫁等の喫緊の政策課題に対応しつつ、地域の支援体制を補完・補強する役割を持つよう支援拠点について、商工会・商工会議所との適切な役割分担のもと、全国組織の強みを活かし、拠点間の知見共有、地域の支援機関・支援人材に対する支援スキル・ノウハウの共有、広報・研修の強化、支援の質の向上及び業務効率化に向けたAI等の活用、課題解決の自走化を目指す中小企業を積極的に支援するなどの各拠点の役割に応じた適切な評価指標の設定等の運営体制整備や、地域の支援機関との連携のための体制強化等を進める。また、商工会・商工会議所において広域的な支援体制の構築や生成AI等のデジタルツールの活用等を促進することにより、経営指導員のスキルアップを通じた支援の質の向上や人員不足への対応のため業務効率化を図る。
- 地域一体で人材の確保・育成・定着を行う「地域の人事部」モデルの普及、伴走・横展開支援を通じた地域間・広域連携の促進、地域企業の右腕人材育成や法制度と連携した取組へ重点支援する。
- 用地取得や土地利用調整手続の円滑さ、自治体の産業用地・インフラ投資へのリスク回避的傾向といった課題の解消に向け、現行制度の見直しを含め、自治体・民間開発事業者等による産業用地整備に対する措置の検討を進める。なお、土壤汚染対策法を所管する環境省の検討に関し、経済産業省として円滑な土地の有効活用の観点から連携し、制度の合理化等を目指す。
- 自治体等の産業団地造成にかかる伴走支援について、更にきめ細やかな自治体のニーズを踏まえた事業の拡充を行う。
- 工場立地法に基づく適地調査を通じて収集した、自治体が保有する産業用地に係る情報（非公表情報を含む）を活用し、目的外使用とすることについて自治体の同意を得た上で、産業用地を探している企業と自治体とのマッチングの仕組みを構築する。

- 工業用水道施設の老朽化や強靱化への着実な対応を促すべく、補助事業における実効性のある計画策定の要件化、民間活用・デジタル化の推進に向けた具体的な方策等、工業用水道事業者にさらなる経営改善を促すための仕組みを構築する。
- クリエイティブ産業の振興に向けて、海外現地拠点等を活用した戦略的海外展開の促進、国際水準の制作を実現する支援、イベントと連携した日本発コンテンツの発信力強化、エンタメ・スタートアップの創出促進、海賊版流通への国際執行体制の強化、アートと企業等との共創取組を促す基盤作り等を盛り込んだ「エンタメ・クリエイティブ産業戦略」を策定し、実施する。本戦略では、ゲーム、アニメ、漫画、音楽、映画・映像、アート、デザイン、ファッション等、計 10 分野の振興に向けて埋めるべき「8つの不足」と、この不足に対応するための「100 のアクション」を特定しており、6月頃をメドに最終とりまとめを予定。本戦略で特定されたアクションの実行を通じて、他産業の高付加価値化を図り、観光・インバウンドの稼ぐ力も強化する。
- AI を含む様々な最先端のソフトウェアをロボットに組み込むことができるオープンな開発環境の構築に加え、ロボットがより高度な判断・動作を可能とするための、データの蓄積・活用・循環の仕組みやそれらのデータを用いる AI 基盤モデルの開発を推進する。
- 地方自治体や地域の支援機関等と連携したロボット導入地域連携ネットワーク(仮称)を設立し、地域の中小企業等におけるロボット導入を推進する。

(地域全体の経済・産業のビジョンと資金・人材が循環するエコシステムの確立)

- 今年2月に策定した「中堅企業成長ビジョン」に基づき、成長意欲のある企業の賃上げにつながる設備投資の支援や成長の実現に必要な人材確保の推進、持続的な成長に不可欠なガバナンスの充実と支援を一体的に進める枠組みの構築、輸出や研究開発の促進等の施策等を具体化、実行し、高い成長目標を掲げる企業が、中小企業から中堅企業、さらにその先へと成長していける、シームレスな政策体系を構築する。
- 地方におけるイノベーション創出を目指す「地方イノベーション創生構想」の実現に向けて、自治体によるスタートアップ調達の促進等を通じた地域のイノベーションの担い手であるスタートアップを育成する環境の整備や、地域大学や国立研究開発法人によるイノベーション拠点整備の支援、コンテンツや地方のストーリー・産品を活用した地方モデルの構築、地域におけるトップレベルの IT 人材の育成基盤の確立等に取り組む。
- 地域の個性を引き出すようなデザイン・アート投資・分野間連携等による高付加価値化を実現し、生産性を高めるための基盤整備等を実施する。
- スポーツエンタメ・コンテンツの海外展開を通じた外需獲得、ひいてはインバウンド需要拡大の促進を通じて、地域の観光産業の振興に貢献する。
- 福島復興と地方創生 2.0 を掛け合わせた全国の参考となる絵姿を提示するため、「福島イノベーション・コースト構想の青写真」を本年夏頃をメドに改定する。

【良質な雇用の創出(若者・女性の「可処分時間の増加」に繋がる働き方改革や規制改革)】

- 地域に根差した中小企業が、多様な価値観を受け入れ、女性・若者のニーズを捉えた誰もが働きやすい企業経営を実現できるよう後押しする。
- フェムテック等を活用した実証事業の成果の普及を通じて、働く女性の健康課題に対応する企業を増やす。

【豊かな生活環境の創出(若者・女性の結婚・子育て・生活をめぐる環境を改善する取組)】

- 小売、介護等、地域の生活を支えるサービスの供給が困難になる中で、省力化・デジタル化・協同化等の生産性向上を図り、サービス供給を維持・発展させていく、協同組合や住民出資会社等を主体とした新たな共助型事業体(「地域協同プラットフォーム」)の支援を検討する。
- 家事支援サービス、ライフデザインサービスの実証事業で得られた、これらのサービスは個人のキャリア形成や生活の質の向上に加え、企業における多様な人材の活躍や人手不足の解消に寄与することが期待できるという効果を、ポータルサイト、メディア等を通じて両サービスの普及促進に繋げる気運醸成に向けた広報を実施する。
- 初等中等教育段階における産業界と教育機関との効果的な連携を促進するための仕組み作り、例えば、プラットフォーム構築を通じた好事例の面的な展開について検討を進める。
- 「小規模企業振興基本計画(第Ⅲ期)」に基づき、商工会・商工会議所等による経営力の向上のための支援拡充、商工会・商工会議所の支援体制強化、地方公共団体と連携した小規模事業者支援の強化、事前防災の体制強化等に取り組むことで、小規模事業者の稼ぐ力を一層高め、経営の自走化を図る。
- ローカル・ゼブラ企業が創出する社会的インパクトに対する理解の醸成、社会的インパクト評価の活用方法の整理に取り組むことで、ローカル・ゼブラ企業が中心となって、地域内外の老舗・中堅企業や大企業、金融機関等との連携を強化しながら、各地域で共助の枠組みを構築するための環境整備を図る。

(6)災害に対するレジリエンス社会の実現

①当面の長期的目標

- 途上国の適応市場(2050 年約 70 兆円)含めた世界市場の獲得を実現する。

②第3次以降の進捗状況

【企業の防災、強靱化投資の促進】

- スマート保安の一層の促進に向けた取組を実施。スマート保安実証支援事業において、保安の確保が不可欠である電力、ガス、コンビナート等の産業インフラにおける遠隔監視・制御、AI による設備点検作業の自動化といったスマート保安技術の導入を促進するための技術実証支援を行った。

【自治体における先進的な防災・減災ソリューションの導入】

- 国内市場創出のための施策を検討するため、主要な需要者たる自治体、及び先進的な防災ソリューションを供給するスタートアップへのヒアリングを引き続き実施した。自治体が抱える防災・災害対応課題やスタートアップサービスの調達にかかる課題を深掘りし、政策の方向性を整理した。
- これまでの自治体調査において、とくに課題の声が挙がった「被災状況把握」の改善に資するスタートアップの伴走支援を開始した。具体的には、2024 年度 SBIR 推進プログラム(多様化する社会課題の解決に貢献する研究開発型スタートアップ等の研究開発の促進及び成果の円滑な社会実装を目指すプログラム)でスタートアップ3社を採択し、実用化に向けた研究開発を進めている。また、同プログラムの 2025 年度募集課題として「避難所の衛生環境改善技術」の公募を開始しており、今秋事業開始予定。

【海外市場の獲得】

- アジア太平洋地域各国の市場規模や防災行政体制、規制、形成されているエコシステム等を調査し、日本企業の進出余地がある地域やプロダクト、ビジネスモデルについて整理した。
- 防災・適応技術の海外展開推進に向けた取組を実施した。日本企業の製品・技術・サービスの海外市場展開支援を通じて、途上国を中心とする防災・適応にかかる社会課題解決に貢献する観点から、COP29 における適応技術の国際広報、「SUBARU・イニシアティブ」の下でのアジア太平洋地域と日本企業とのマッチング会議の実施、日本企業の海外展開に向けたフィージビリティスタディ(以降、FS)調査、制度整備、実証支援、さらには適応分野への資金動員を促進するため国際ルール形成の可能性調査を実施した。
- 国際標準化、エコシステム構築を推進するため、レジリエンスの産業化と海外進出を支える国際的なリスクファイナンスを活性化すべく、国際標準化に向けた調査・戦略立案を進めた。また、国内外関係者のエコシステム構築と対話の場を創出すべく、国内関係者・有識者と議論を実施した。

③今後必要な施策

【企業の防災、強靱化投資の促進】

- スマート保安の一層の促進に向けて取り組む。スマート保安を導入する上での課題を整理し、更なる導入促進に向けた技術実証支援の効果的なあり方の検討や、事業者に対する継続的な周知・啓発に取り組む。

【自治体における先進的な防災・減災ソリューションの導入】

- 自治体が抱える防災・減災課題の解決に資する技術領域の調査、検討を進める。引き続き、自治体が抱える防災のニーズと、それらのニーズを満たしうる技術を提供しうる企業（スタートアップ）を調査し、研究開発の支援を検討する。
- 国内市場創出のための施策の検討を行う。2024・2025 年度の SBIR プログラムで採択したスタートアップ（被害情報把握、衛生環境整備）の伴走支援を行い、自治体への実装に繋げることを目指す。また、リソースが限られるスタートアップによるサービス実装を円滑化すべく、関係省庁とも連携のうえ、官民連携や制度面のあり方等を検討していく。
- 災害対応ロボットへの応用など社会課題の解決に向けてロボット活用を進めていくため、開発に必要なデータの収集やモデルの開発、ロボットへの実装と利活用の好循環の仕組みを構築し、ロボティクス分野における AI 開発を進めていく。あわせて、スタートアップをはじめとする多様なプレーヤーが柔軟かつ効率的にロボットを開発することが可能となる開発基盤の構築を進めていく。

【海外市場の獲得】

- 防災・適応技術の海外展開を推進する。日本企業の製品・技術・サービスの海外市場展開支援を通じて、途上国を中心とする防災・適応にかかる社会課題解決に貢献する観点から、国際会議等における適応技術の国際広報・発信の強化、「SUBARU・イニシアティブ」の下でのアジア太平洋地域と日本企業とのマッチング会議の実施、日本企業の海外展開に向けた FS（フィージビリティスタディ）調査、制度整備、実証支援、さらには適応分野への資金動員を促進するためのリスクファイナンス市場に関する情報収集・戦略立案の検討を行う。
- 国際標準化の推進に向けて、防災関係 ISO のガイドライン規格を整備するとともに、関係機関への打ち込みを進め、国際ルール形成の主導的推進を目指す。

(7) バイオものづくり革命の実現

① 当面の長期的目標

- 2030 年時点で総額 92 兆円の市場規模拡大を実現する。
- 2030 年までに年間3兆円のバイオ関連国内投資を実現する。

② 第3次以降の進捗状況

【微生物・細胞設計プラットフォーム技術、生産技術開発の加速化】

- バイオ由来製品の市場創出・拡大に向けた方策の策定に向け、グリーンイノベーション基金事業やバイオものづくり革命推進事業の採択結果を踏まえた検討を開始した。具体的には、グリーンイノベーション基金事業において、横断的な課題を議論する作業部会を設け、市場創出に向けた検討を実施した。
- グリーンイノベーション基金事業やバイオものづくり革命推進事業による研究成果を踏まえたデータの集積・企業間連携を推進した。共通基盤としては、データの標準化を進め、企業間での情報共有を円滑にするためのプラットフォームの構築に着手した。
- 2023 年4月に開催された G7(札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合)において、バイオものづくりが気候変動や資源不足などを解決する鍵であるとの共通認識が形成されたことを受け、バイオ技術に関する二国間連携や多国間でのルール形成等、国際連携の推進を検討した。

【市場環境の整備に向けた取組】

(技術開発の加速化)

- 生物遺伝資源は微生物・細胞設計プラットフォーム技術の基盤であることから、生物遺伝資源とその関連情報(生物の特性情報、オミックス情報など)を集積する生物遺伝資源・データプラットフォームの基盤整備を実施した。

(バイオ由来製品の市場創出・拡大を図るための取組)

- 原料やプロセスのバイオ転換に取り組む企業の市場予見性を高めるため、「成長志向型カーボンプライシング構想」に基づく施策等も活用しつつ、バイオ由来製品の環境価値を経済的価値に転嫁する仕組み作りを推進した。
- バイオ由来材料・製品の市場化に向け、カーボンフットプリント(CFP)の活用、ライフサイクルアセスメント(LCA)手法の確立等、バイオマスやバイオ技術の利活用による環境価値を定量的に評価する仕組みや、認証・クレジット化の仕組み、環境負荷を低減するバイオ由来製品の表示方法の在り方について検討した。
- 技術の標準化に向け、国際標準化に関する調査や国際標準活動への積極的な参画、国際標準化に取り組む国内プレイヤーの後押し等、バイオ由来製品に関する国際標準化等を戦略的に推進した。
- 国内バイオマスの産業利用拡大や CO2・廃棄物等の未利用資源の活用を推進し、原料の多様化及びサステナビリティを追求した。
- バイオ由来製品の市場を早期に創出・拡大できるよう、グリーン購入法等を参考にした需要喚起策を検討した。
- 化学産業において、GX経済移行債を活用し、植物等から製造され、ライフサイクルを通じた排出量が低いバイオ原料への原料転換を検討した。
- 紙パルプ産業において、GX経済移行債を活用し、化石燃料由来のナフサからバイオ原料(植物等か

ら製造され、ライフサイクルを通じた排出量が低い原料)への転換を促進した。

【事業環境の整備等による国内産業基盤の確立】

- 2020 年度より実施している「カーボンリサイクル実現を加速するバイオ由来製品生産技術の開発」によるバイオファウンドリ拠点の整備を引き続き実施するとともに、日本の各地域の強みを活かして開発された基盤技術を元にした地域拠点の整備に着手した。
- 合成生物学や発酵生産に関する専門的な知識に加えて、AI 等のデジタル分野やエンジニアリング、ビジネスを成功に導くための経営等の様々な知見が求められるようになってきていることを踏まえ、バイオものづくりのバリューチェーンに応じて求められる知見や人材のニーズを把握し、産業界で求められる人材の育成・確保に向けた取組を進めるとともに、2020 年度より実施している「カーボンリサイクル実現を加速するバイオ由来製品生産技術の開発」等を活用し、バイオファウンドリ拠点を活用したものづくり人材の育成プログラムを引き続き実施した。
- スタートアップが成長しやすい環境整備を図るため、政府全体のスタートアップ支援策とも連携しつつ、国内のバイオものづくりにおける産業構造やプレーヤーの課題・ニーズを踏まえたスタートアップ支援を実施した。
- バイオものづくり領域の拡大に合わせて需要の高まりが見込まれる実験装置や測定機器、センサー、試薬等に関する国内のプレーヤーの競争力向上に向け、関係省庁とも連携しながら、国内の基礎研究分野での協働の場の提供や仕組みづくりを進めるなど、ユーザーとの連携促進や、シェアラボやアカデミアの共同利用施設等における分析機器の共同利用促進に向けた支援を実施した。
- バイオものづくりに関する国内のプレーヤーの競争力強化に向けたデータ利活用・連携を推進した。
- バイオものづくり領域におけるステークホルダー間の産学官・分野横断的な連携・協議の円滑化を実施した。

③今後必要な施策

【微生物・細胞設計プラットフォーム技術、生産技術開発の加速化】

- グリーンイノベーション基金事業においては、横断的な課題を議論する作業部会を通じて、市場創出に向けた検討を継続する。各事業の成果を基に成功事例やベストプラクティスを共有し、他の企業や研究機関が参考にできるような情報提供を行い、引き続き市場創出に向けた検討を行う。また、バイオものづくり革命推進事業では、第3次公募の採択結果も踏まえ、協調領域の整理と具体的な議論を加速化するための作業部会の立ち上げを検討する。
- グリーンイノベーション基金事業やバイオものづくり革命推進事業による研究成果を踏まえたデータの集積・企業間連携を引き続き推進する。共通基盤としては、企業間での情報共有を円滑にするために構築したプラットフォームを活用し、研究成果の商業化を加速させる。また、競争領域においては、各企業が独自の技術や製品開発を進める中で、相互に連携しながらも競争力を高めるための戦略を策定する。さらに、安全性基準の確立に向けて、業界団体や規制当局と連携し、透明性のある基準を策定する。
- NITE(製品評価技術基盤機構)において、バイオものづくり支援基盤としての生物遺伝資源データのプラットフォームの拡充を行う。
- バイオ技術に関する二国間連携や多国間でのルール形成等、国際連携の推進を継続して実施する。

【市場環境の整備に向けた取組】

（技術開発の加速化）

- 生物遺伝資源は微生物・細胞設計プラットフォーム技術の基盤であることから、生物遺伝資源とその関連情報（生物の特性情報、オミックス情報など）を集積する生物遺伝資源・データプラットフォームの基盤整備を継続する。バイオフィアウンドリに資する微生物やその関連データを新規に収集するだけでなく、企業・公的機関・大学等の保有する生物遺伝資源の情報の集約、利活用促進及びデータ連携を図ることで、バイオとデジタルが融合した環境整備を進め、バイオものづくりの社会実装を加速化する。

（バイオ由来製品の市場創出・拡大を図るための取組）

- 原料やプロセスのバイオ転換に取り組む企業の市場予見性を高めるため、「成長志向型カーボンプライシング構想」に基づく施策等も活用しつつ、引き続きバイオ由来製品の環境価値を経済的価値に転嫁する仕組み作りを行っていく。
- バイオ由来材料・製品の市場化に向け、CFP の活用、LCA 手法の確立等、バイオマスやバイオ技術の利活用による環境価値を定量的に評価する仕組みや、認証・クレジット化の仕組み、環境負荷を低減するバイオ由来製品の表示方法の在り方について、継続的に検討を進める。
- 産学官が集まる様々な場を活用して、バイオものづくり分野でのルール形成を進めていく。具体的には、GXやサーキュラーエコノミー等、共通の社会課題に対して野心的に取り組む産学官のプレイヤーが連携しながらルール形成を図るための場を活用し、効率的・効果的に施策を検討していく。
- 国際標準化に関する調査や国際標準活動への積極的な参画、国際標準化に取り組む国内プレイヤーの後押し等、バイオ由来製品・技術に関する国際標準化等を引き続き、戦略的に推進していく。
- 新たなバイオエコノミー市場の形成に向けては、人口減少等に伴い縮小が見込まれる国内市場だけに目を向けるのではなく、需要拡大が見込まれるグローバル市場も見据えた市場環境整備が必要。具体的には、二国間あるいは多国間での対話を通じて、企業のニーズに基づいた、バイオ由来製品の展開に有益なルール形成を進める。
- 国内バイオマスの産業利用拡大や CO₂・廃棄物等の未利用資源の活用を推進し、原料の多様化及びサステナビリティを引き続き追求する。
- バイオ由来製品の市場を早期に創出・拡大できるよう、グリーン購入法等を参考にした需要喚起策の検討を引き続き行う。
- 化学産業において、GX経済移行債を活用し、植物等から製造され、ライフサイクルを通じた排出量が低いバイオ原料への原料転換を引き続き検討していく。
- 紙パルプ産業において、GX経済移行債を活用し、化石燃料由来製品等の代替素材となる可能性を有している木質パルプを活用したバイオリファイナリー産業への転換を継続して促進する。

【事業環境の整備等による国内産業基盤の確立】

- 2020 年度より実施している「カーボンリサイクル実現を加速するバイオ由来製品生産技術の開発」によるバイオフィアウンドリ拠点の整備を引き続き実施するとともに、日本の各地域の強みを活かして開発された基盤技術を元にした地域拠点の整備を進める。
- 合成生物学や発酵生産に関する専門的な知識に加えて、AI 等のデジタル分野やエンジニアリング、ビジネスを成功に導くための経営等の様々な知見が求められるようになってきていることを踏まえ、バイオものづくりのバリューチェーンに応じて求められる知見や人材のニーズを把握し、産業界で求められる人材の育成・確保に向けた取組を進めるとともに、2020 年度より実施している「カーボンリサイク

ル実現を加速するバイオ由来製品生産技術の開発」等を活用し、バイオフアウンドリ拠点を活用したものづくり人材の育成プログラムを引き続き実施し、先端研究と産業界の橋渡しを出来る人材の育成を進める。

- スタートアップが成長しやすい環境整備を図るため、政府全体のスタートアップ支援策とも連携しつつ、国内のバイオものづくりにおける産業構造やプレイヤーの課題・ニーズを踏まえたスタートアップ支援を継続して行う。
- バイオものづくり領域の拡大に合わせて需要の高まりが見込まれる実験装置や測定機器、センサー、試薬等に関する国内のプレイヤーの競争力向上に向け、関係省庁とも連携しながら、国内の基礎研究分野での協働の場の提供や仕組みづくりを継続して進めるなど、ユーザーとの連携促進や、シェアラボやアカデミアの共同利用施設などで分析機器の共同利用を促すといった支援を継続する。
- バイオものづくりに関する国内のプレイヤーの競争力強化に向けたデータ利活用・連携を引き続き推進する。
- バイオものづくり領域におけるステークホルダー間の産学官・分野横断的な連携・協議の円滑化を継続して実施する。

(8) 成長志向型の資源自律経済の確立

① 当面の長期的目標

- 2030 年に 80 兆円、2050 年に 120 兆円のサーキュラーエコノミー市場を実現する。

② 第3次以降の進捗状況

【動静脈連携の加速に向けた制度枠組みの見直し】

- 3R 関連法制の拡充・強化の検討の一環として、「資源循環経済小委員会」での議論を基に、再生材の利用に関する計画策定や実施状況の定期報告の義務づけ、環境配慮設計を促進するトップランナー認定制度の創設等を措置する「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律及び資源の有効な利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案」が閣議決定された。

【産官学サーキュラーエコノミー・パートナーシップ】

- 産官学連携によるサーキュラーエコノミー実現に向け、2023 年9月に産官学のパートナーシップ「サーキュラーパートナーズ(以降、CPs)」を立ち上げた。サーキュラーパートナーズの下にビジョン・ロードマップ検討ワーキンググループ、サーキュラーエコノミー情報流通プラットフォーム構築ワーキンググループ、地域循環モデル構築ワーキンググループを設置しており、それぞれ議論を深めた。
 - ビジョン・ロードマップ検討ワーキンググループでは、2030 年や 2050 年を見据えた日本全体のサーキュラーエコノミーのビジョンやロードマップ、製品・素材ごとのビジョンやロードマップの検討を進めている。
 - サーキュラーエコノミー情報流通プラットフォーム構築ワーキンググループでは、資源循環に関する事業者間の取引や情報連携の促進を図るため、素材情報等を事業者間で共有するプラットフォームの構築に向けた検討を進めている。
 - 地域循環モデル構築ワーキンググループでは、地域の特性に応じた循環システムの構築や地域資源の効率的な活用を目指した地域循環モデルの検討を進めている。

【デジタル技術を活用したトレーサビリティ確保のための情報流通プラットフォーム等の構築】

- 資源循環に関する事業者間の取引を図るため、素材情報等を事業者間で共有する情報流通プラットフォームの構築に向け、ウラノス・エコシステムにおける取組として、製品含有化学物質情報管理のためのシステム(以降、CMP)構築を検討している。サーキュラーパートナーズの「サーキュラーエコノミー情報流通プラットフォーム構築ワーキンググループ」を活用し、サーキュラーエコノミー情報流通プラットフォーム構築に関わる国内外の幅広い知見・経験を集約し、ユースケースの拡大に向けた議論を進めるとともに、サーキュラーエコノミー情報流通プラットフォームに関わる様々な取組の全体像の整理を行っている。

【CE 実現のための研究開発・設備投資支援】

- 動静脈産業の連携(環境配慮設計の実効化、選別・リサイクル技術の高度化等)と規模拡大を促進するために設定した「官民合わせて 10 年間で約2兆円以上の投資」(2023 年分野別投資戦略)という目標に向けて、GX移行債を活用し、研究開発から実証・実装まで一貫した支援を、2024 年度から開始している。

③今後必要な施策

【動静脈連携の加速に向けた新たな制度枠組みの実行】

- 資源の有効な利用の促進に関する法律の改正を通じて、再生材利用に関する計画策定や定期報告を法的に義務付け、企業の PDCA サイクルを踏まえた主体的取組を促すことにより、循環資源の需要創出を促進する。また、資源・部品レベルの再利用や製品の長寿命化に資する特に優れた環境配慮設計をトップランナーとして法的に認定することで、資源循環に配慮した製品の可視化・価値化を図り、革新的なものづくりを加速させる。
- 再生材の安定的な需給体制の構築に向けて、設備導入等の支援に加えて、必要な制度的対応に向けた検討を進める。

【産官学サーキュラーエコノミー・パートナーシップ】

- 「サーキュラーパートナーズ」を活用し、サーキュラーパートナーズ全体としてのビジョン・ロードマップの策定と具体的なアクションへの落とし込み、新たなユースケースの検討も含めた情報流通プラットフォームの構築の進展を図るとともに、地域循環モデル構築に向けた実証・実装の取組を進めていく。

【デジタル技術を活用したトレーサビリティ確保のための情報流通プラットフォーム等の構築】

- ウラノス・エコシステムで構築した仕組みや先行ユースケースでの取組を活用し、「サーキュラーエコノミー情報流通プラットフォーム構築ワーキンググループ」から産業界のニーズをくみ上げながら、サーキュラーエコノミー情報流通プラットフォームのユースケースを積み上げ、世界に伍する各産業で共通的なプラットフォームを 2025 年中に部分的に構築する。

【CE 実現のための研究開発・設備投資支援】

- 再生材の供給量増大に向けた動静脈産業の連携（環境配慮設計の実効化、選別・リサイクル技術の高度化等）と規模拡大を促進するため、GX移行債を活用した研究開発から実証・実装まで一貫した支援を継続していく。

＜社会基盤(OS)の組み換え＞

- ミッション志向の産業政策において掲げた分野での社会課題解決の実現には、テーマ毎のミッション志向の産業政策を補完するものとして、テーマ横断的な基盤整備も必要である。こうした分野について、社会基盤(OS)の組替えとして取り組む。
- OSの組替えは、個別ミッションに厳密に対応する範囲外でも、国内投資・イノベーション・所得向上に貢献するものである。そうした観点から、これらの分野における施策にも取り組む。

(9)人材

①当面の長期的目標

- 人手不足への対応を実施する。
- 物価上昇を超える賃上げを持続的に実現する。
- 人的投資・人材競争力の強化を目指す。

②第3次以降の進捗状況

【徹底した人手不足への対応】

(時間的制約のある労働者の活躍支援)

- 先進的なフェムテック技術・サービスの実証事業に対する補助を行い、企業や自治体等における活用を促すことで、女性特有の健康課題やライフイベントと仕事との両立を支援した。
- 従業員の多様な働き方の実現、人手不足の解消や定着率の増加に資する家事支援サービスの活用や、従業員の継続的なキャリア形成を支え、労働生産性の向上や離職防止につなげるライフデザインサービスの利用を促進している。

(中小企業等向けの人材活用ガイドラインの普及)

- 人材活用ガイドラインの活用事例の収集や、その事例を活用したセミナー・ワークショップ等を実施し、当該ガイドラインの普及を促進した。

(省力化投資の促進)

- 中小企業省力化投資補助金について、従来の汎用製品をカタログに掲載して中小企業等が選択して導入する「カタログ注文型」に加え、新たにオーダーメイドの設備やシステムの導入等の省力化投資を支援する「一般型」を新設した。

【賃上げに向けた取組の強化】

(中小企業の価格転嫁対策・取引適正化の推進)

- 公正取引委員会と連携した下請代金法の執行や、「国等の契約の基本方針」に基づく、官公需における労務費等の価格転嫁の徹底を実施している。

(中小企業の生産性向上支援)

- 賃上げの原資の確保に向け、生産性向上に取り組みながら、最低賃金引上げ幅以上の意欲的な賃上げの努力を行う場合、補助金の採択審査において加点措置を実施した。さらに、IT 導入補助金やものづくり補助金等において、最低賃金の引き上げに向けて取り組む事業者を支援するため、補助率引き上げの特例を措置した。

(賃上げ促進税制の周知・広報)

- 賃上げ促進税制について、活用促進に向け、パンフレットや SNS 等を用いた周知・広報を実施した。

【内部労働市場・外部労働市場の活性化による労働移動の円滑化】

(リスクリングを通じたキャリアアップの普及促進)

- 在職者に対するキャリア相談から、リスクリング、転職支援までを一体的に支援し、リスクリングと労働移動の円滑化を引き続き一体的に進めている。

(ジョブ型人事の普及促進)

- 新しい資本主義実現会議の下で開催する、三位一体労働市場改革分科会での議論を経て、2024年8月に内閣官房・経済産業省・厚生労働省の連名で、ジョブ型人事を導入した20社の事例を掲載した「ジョブ型人事指針」を策定した。

(高度外国人材の活躍)

- ビジネスチャンスの拡大や、人材の多様化を通じた組織の活性化、イノベーション促進の実現の観点から、高度外国人材の受入促進を進めた。(詳細は「グローバル・経済安全保障」の箇所に記載)

【官民を挙げたリスキリング・人材育成】

(就業構造推計と産業人材教育の充実)

- 人材需要の明確化と、これを踏まえた戦略分野における人材育成を進めるため、「2040年に向けたシナリオ」の定量化を踏まえた2040年の就業構造分析を行った。

(デジタル人材育成の促進)

- デジタル人材のスキル、スキルアップ状況、試験によるスキル評価に関するデータの蓄積・可視化を可能とする共通基盤の構築を通じた、デジタル人材育成のエコシステム実現に向けた議論を開始した。

(リスキリングを通じたキャリアアップの普及促進)

- 在職者に対するキャリア相談から、リスキリング、転職支援までを一体的に支援し、リスキリングと労働移動の円滑化を引き続き一体的に進める。

(博士人材等の高度な専門性を有する人材の育成)

- 文部科学省と連携し、「博士人材の民間企業における活躍促進に向けたガイドブック」を策定。また、博士号取得を目指す企業の若手研究者と大学等が実施する共同研究に係る費用の助成を実施。
- 多様な学びを各地で実現するため、企業や個人と連携し、民間教育サービスの活力や企業等からの寄附・支援等も活かしながら、地域社会全体で次世代の教育を支えていくモデル創出を行っている。

③今後必要な施策

【徹底した人手不足への対応】

(省力化投資の促進)

- 地域社会を支える一方で人手不足が深刻な業種においてAI、ロボットなどの導入やDXを始めとする省力化投資を推進するため、内閣官房と連携し、生活関連サービス業・運輸業・製造業における「省力化投資促進プラン」の策定に向けた検討を進める。

(企業価値向上につながる多様な人材の活躍支援)

- 多様な人材が活躍しその能力をイノベーション創出・企業価値向上につなげることができる環境の整備・組織文化の醸成に向け、経営陣としての考え方や企業の取るべき具体的なアクション、事例について掲載したレポート等を活用し、企業におけるダイバーシティ経営の取組を促進する。

(時間的制約のある労働者の活躍支援)

- フェムテック等を活用した実証事業の成果の普及を通じて、働く女性の健康課題に対応する企業を増やす。
- 家事支援サービス、ライフデザインサービスの実証事業で得られた結果を活用しながら気運醸成のための広報を実施する。

(中小企業等向けの人材活用ガイドラインの普及)

- 人材活用ガイドラインの活用事例の収集や、その事例を活用したセミナー・ワークショップ等を実施し、更なる普及を促進する。

(人的資本経営の更なる普及・取組の深化)

- 大企業を中心に実践してきた人的資本経営(ダイバーシティ経営含む)の取組を、全国の中堅・中小企業に波及させることで更なる普及を目指す。また、人的資本経営の取組をより一層深化させるため、各企業の実践を後押しする施策を行う。

【賃上げに向けた取組の強化】

(中小企業の価格転化対策・取引適正化の推進)

価格転嫁を阻害する商習慣の一掃に向けた業界団体への働きかけや、官公需における価格転嫁の徹底等の取組を進める。

(賃上げ促進税制の周知・広報)

- 賃上げ促進税制について、活用促進に向け、パンフレットや SNS 等を用いた周知・広報を実施する。

【内部労働市場・外部労働市場の活性化による労働移動の円滑化】

(高度外国人材の活躍)

- JETROなどの関係機関と協力しながら、我が国企業における国内外の高度外国人材の活用を支援しつつ、人材確保に資する取組や在留資格制度に対する意見を取りまとめる。人材確保の取組等に向けた必要措置は、2025 年度中に関連省庁とその方向性について結論を得る。(詳細は「グローバル・経済安保」の箇所に記載)

(人的資本経営の更なる普及・取組の深化)

- 経営戦略に沿った人材戦略の策定等を通じた人的資本投資の開示の充実に向けた検討を進める。

【官民を挙げたリスキリング・人材育成】

(就業構造分析と産業人材教育の充実)

- 将来の産業界で必要となる人材の量・質の定量化の結果について、関係省庁とも連携し、地域の人材育成の在り方などを議論する場に提供していく。当該結果も踏まえ、産学で連携し、博士人材等の育成・活躍推進や成長分野における専門人材育成をしつつ、そのベースとなる初等・中等教育段階からの多様な学びの充実の取組を進める。
- 文部科学省と連携し、産業側の需要と地域の大学・高等専門学校などの教育側の双方を一体的に捉え、教育機関での柔軟な学部・学科の再編や企業からの資金提供の後押しなども含めた産業人材教育のためのプラン策定に向けた検討を進める。

（博士人材の育成・活躍促進）

- 「博士人材の民間企業における活躍促進に向けたガイドブック」の周知・普及を実施するとともに、大学等との共同研究をと通じた、企業の研究者の博士号の取得を促進することで、オープンイノベーションを通じた博士人材の育成を進める。

（初等中等教育の連携促進）

- 初等中等教育段階における産業界と教育機関との効果的な連携を促進するための仕組み作り、例えば、プラットフォーム構築を通じた好事例の面的な展開について検討を進める。

（デジタル人材育成の促進）

- デジタル人材のスキル、スキルアップ状況、試験によるスキル評価に関するデータの蓄積・可視化を可能とする共通基盤の構築を進めるとともに、運用開始を見据えた広報戦略・他組織との連携等を進める。

（人的資本経営の更なる普及・取組の深化）

- 大企業を中心に実践してきた人的資本経営（ダイバーシティ経営含む）の取組を、全国の中堅・中小企業に波及させることで更なる普及を目指す。また、人的資本経営の取組をより一層深化させるため、各企業の実践を後押しする施策を行う。

(10)イノベーション・スタートアップ

①当面の長期的目標

- スタートアップへの投資額において、今後5年(2027年度まで)で10倍を実現する。
- 官民合わせた研究開発投資の総額を2021-2025年度で合計約120兆円にする。

②第3次以降の進捗状況

【国として重要な技術領域への一気通貫での集中支援】

(戦略技術領域の特定と一気通貫支援)

- NEDO／イノベーション戦略センター(以降、TSC)や産業技術総合研究所(以降、産総研)、特許庁等のネットワークを活用して、技術インテリジェンス機能の強化を図った。
- 日本の次の飯のタネとなるような先端技術領域である「フロンティア領域」の探索及び集中的な育成への取組について、産業構造審議会イノベーション・環境分科会イノベーション小委員会において、議論を行った。
- 量子コンピュータ産業の創出に向け、補正予算(令和5年度300億円、令和6年度518億円(国庫債務負担行為等含め総額1,009億円))等も活用しつつ、下記の取組を推進した。
 - 産総研 G-QuAT に量子・古典ハイブリッド計算環境(量子コンピュータや大規模 GPU コンピュータ等)、部素材評価テストベッドなどを整備した。また、量子コンピュータ開発に関する世界最高水準のグローバル・ハブとすべく、さらなる機能強化を実施中である。
 - 量子コンピュータの産業化に向け、民間企業の量子コンピュータそのものや、部素材、ミドルウェアの研究開発及び人材育成に関する支援事業を開始した。
 - ユーザー市場での量子・古典技術の事業化の促進に向け、アプリケーション開発やユースケース創出を支援した。
- 懸賞金型事業を活用した研究開発支援を実施しており、今後も引き続き実施する。また、国によるアセットの保有など新たな政策ツールの活用検討を行った。

(研究開発投資インセンティブの重点化・強化)

- 研究開発税制について、より積極的な研究開発投資を後押しできるよう見直しに向けた検討を行った。
- 国家プロジェクトにおけるスタートアップ支援のポートフォリオ拡大と環境整備に向け、予算枠の創設等の検討を行った。
- 経済産業省が実施する研究開発事業の評価制度について、前回見直し(2022年)以降の評価実施により明らかになった課題等を踏まえて適正化・明確化等の見直しを行った。

(人材高度化とグローバル・タレントの獲得)

- 大企業やスタートアップにおける人材育成のための「越境学習」の促進に向けて、ガイドライン・事例集の策定を行った。
- 起業家人材や若手研究者、海外市場に挑戦する人材など多様な人材を産学官で連携して育成するためのプロジェクト整備を行った。
- 若手研究者育成として、研究シーズの実装化を目指す大学等の若手研究者が企業と共同研究を実施する際の、マッチング支援、研究費助成を実施した。

- 将来のイノベーションを担う人材を育成するため、企業と自治体・学校等が連携し、こどもたちに先進的な学びを提供するための資源を確保する方策や、学びを支えるエコシステムについて実証を行っている。

（創業から事業化までの一貫したスタートアップ支援）

- 日本が競争力をもつディープテック・スタートアップの育成
 - 経営人材の確保・育成
 - ✓ 大学発スタートアップとの経営人材マッチング支援を実施する VC 等の事業者への支援を実施した他、ディープテック・スタートアップへの専門家伴走支援を行った。
 - 研究開発資金の供給
 - ✓ NEDO によるディープテック・スタートアップ助成（事業開発にも支援拡大）や、AMED による創薬スタートアップの研究開発への助成、また、宇宙戦略基金により、スタートアップ含む民間企業等に対する技術開発・実証、商業化等の支援を実施した。
 - ✓ 研究シーズの実装化を目指す大学等の若手研究者に対する企業との共同研究費を助成した。
 - スタートアップへの人材の流入
 - ✓ 改正産競法に基づくストックオプションプール制度の執行を開始した。（2024 年9月施行）
 - ✓ 「スタートアップの成長に向けたインセンティブ報酬ガイダンス―人材獲得のためのストックオプション活用術―」の策定・公表を行った。
- スタートアップが新規事業にチャレンジする際の規制面のハードルの解消に向け、規制に係る関係法令の特定および各種支援制度の活用を個別に支援する体制を構築した。
- カーブアウトの促進について、起業家主導型カーブアウト実践のガイダンスの公表・普及、カーブアウトに取り組む個人やカーブアウト後の法人における研究開発の支援、カーブアウトを想定する新規事業創出プログラムの事業会社への導入に取り組んだ。

（政府が前面に立った標準化活動、産業政策と一体的な戦略的標準化の推進等）

- 研究開発事業における社会実装の推進について、研究開発事業における社会実装を促す取組について、2024 年度には新たにバイオものづくり革命推進基金で標準化フォローアップを開始した。また、グリーンイノベーション基金については、2回目以降のフォローアップ案件において、3割以上の案件で標準化体制構築ないし戦略構築が進捗している。
- 企業・大学等の共同研究開発のオープン＆クローズ戦略推進等を支援するため、産競法令と6年度改正で新設した特定新需要開拓事業活動計画認定制度において、9件の計画認定を行った。

【大学等の高度な研究・教育と戦略的投資の好循環の実現】

（産学官連携の先駆けとしての産総研における取組）

- 産総研における設備活用の促進のため、設備のスタートアップ等の利用ニーズとのマッチング推進に向けたガイドラインを策定した。

【アジア最大のスタートアップ・エコシステムの形成】

（グローバル・エコシステムとの連結強化）

● グローバル展開支援

- 「Born Global」な起業家の育成・海外市場への展開支援
 - ✓ 世界 30 か所に設置したスタートアップ向け相談窓口「Global Acceleration Hub」や、シリコンバレーに設置したスタートアップ支援拠点「Japan Innovation Campus」において、現地のメンターと連携して、投資家・事業会社とのマッチングや人材確保、拠点設立を支援した。「Japan Innovation Campus」においては、約 100 社をメンバー企業として採択し、執務スペースの提供や、投資家・事業会社とのネットワーキングイベントの定期開催を行った。
 - ✓ 海外派遣を通じた起業家育成プログラム「J-StarX」において、2023 年から 2024 年にかけて 673 名を米国、欧州、アジアの主要都市に派遣したほか、フランス・パリで開催されたオープンイノベーションの祭典「VIVATECH 2024」にて、初めて日本が特別招待国（Country of the Year）となったことから、スタートアップ及びオープンイノベーションに積極的な大企業計 60 社を派遣。これらを通じて、現地の事業会社や投資家とのネットワーク構築を支援した。
 - ✓ 上記に加え、グローバルサウス未来志向型共創等事業費補助金などを採択し、グローバルサウスでの事業展開等を支援した。
 - ✓ ディープテック・スタートアップの海外技術実証・国際共同研究支援（NEDO）を行った。
- 海外の人材・資金の呼び込み
 - ✓ 我が国の産業競争力強化及びアジア・世界のハブとなるエコシステムの構築のため、外国人による起業活動を促進するため、外国人起業活動促進事業（スタートアップ・ビザ）において、外国人起業家の最長在留期間を2年に延長した。
 - ✓ JIC・中小機構の LP 出資により海外 VC が日本スタートアップへの投資を実施した。また、JIC は、LP 出資先の海外 VC と連携し、国内のスタートアップ支援やスタートアップ・エコシステム発展を目的としたイベントを開催した。
 - ✓ 海外投資家に対して日本のエコシステムの魅力を PR するため、2024 年 11 月、万博を控える大阪において、海外 VC を招いた国際イベント「Startup Horizon 2024」を開催した。
 - ✓ 投資契約実務のアップデートに向けて、「スタートアップ・エコシステムの発展に係る検討会」において、スタートアップの体制や制度を含め、日本と米国等の投資契約実務を比較の上、「我が国における健全なベンチャー投資に係る契約の主たる留意事項」の改訂を行った。

（国内ファイナンス機能の強化と需要創出による成長支援）

● スタートアップのファイナンス環境等の整備

- 未上場段階での成長資金の拡充
 - ✓ 金融庁・経済産業省共催の「ベンチャーキャピタルに関する有識者会議」において、VC のガバナンス向上に向けた指針「ベンチャーキャピタルにおいて推奨・期待される事項」の策定・公表をおこなった。
 - ✓ JIC や中小機構による VC への LP 出資、JIC-VGI によるセカンダリー投資を含むスタートアップへの直接投資を実施した。
 - ✓ 公正価値評価（時価評価）の促進による VC への資金流入の拡大のため、企業会計基準委員会が、上場企業等が保有する VC 出資持分に係る会計上の取扱いを見直し（非上場株式の公正価値評価等）、金融商品会計に関する実務指針（案）として公表した。

- ✓ ベンチャーデットの活用促進の観点から、独立行政法人中小基盤整備機構による債務保証を実施。また、一般社団法人全国銀行協会において、スタートアップ融資実務ハンドブックの策定・協会員向けに公表した。
- ✓ 個人からの資金流入を促すエンジェル税制の拡充(再投資期間の延長)を行った。
- ✓ オープンイノベーション促進税制の活用により、スタートアップへの出資や、スタートアップへのM&Aの促進を図った。
- 上場後の成長促進
 - ✓ のれんの財務報告に関する在り方の見直しを通じた M&A の促進に向け、検討を進めた。
 - ✓ 金融庁・経済産業省がオブザーバー参加する「市場区分の見直しに関するフォローアップ会議」(事務局・東証)において、グロース市場の上場維持基準の見直しについて議論した。
- 公共調達の拡大
 - ✓ 公共調達におけるスタートアップの販路拡大に向けて、SBIR(公共調達に向けた研究開発支援)の他、官民ファンド出資先等のスタートアップの入札参加資格の緩和や、スタートアップからの調達拡大に向けた随意契約の仕組み整備を行った。

【グローバル化・デジタル化・コーポレートガバナンスへの対応による投資環境の整備】

(グローバル化・デジタル・AI 等の時代の変化に対応した知財政策の推進)

- イノベーションを推進する企業や研究機関の間の技術の流動化のためのライセンス料率・知財ファンド等の調査を行った。

③今後必要な施策

産業構造審議会イノベーション・環境分科会イノベーション小委員会において、「科学とビジネスの近接化」時代のイノベーション政策として、国として重要な技術領域への一気通貫での集中支援(人材育成／獲得、研究開発、設備投資、スタートアップ、ルール形成等)、世界で競い”成長する大学”への集中支援、産学官連携、アジア最大のスタートアップ・エコシステムの形成、イノベーションに向けた投資環境整備等について 2025 年 4 月 16 日まで議論を行い、中間とりまとめ案を提示。主な論点は以下の通りである。

【国として重要な技術領域への一気通貫での集中支援】

(戦略技術領域の特定と一気通貫支援)

- 総合科学技術・イノベーション会議(以降、CSTI)や内閣官房国家安全保障局(以降、NSS)等と連携しつつ、戦略技術領域及びその一気通貫の支援策のあり方について検討する。

(研究開発投資インセンティブの重点化・強化)

- 研究開発税制について、戦略的に重要な技術への企業の研究開発投資の拡大や、企業と大学等の研究開発の重要拠点との連携強化、企業の博士人材等の活用促進、中堅企業の成長につながる研究開発投資の拡大に関するインセンティブの強化を検討する。
- 研究開発税制等について、国際的に遜色のないイノベーション立地競争環境を確保するためのインセンティブの強化を検討する。
- 事業者が研究開発に専念できるよう、研究開発事業の執行手続きによる負担を軽減するための各種執行制度の改善や、研究開発事業終了後のビジネス化や設備流動化の促進のための方策の検討を行う。

(スター・サイエンティストとテストベッドを軸とした研究開発基盤整備)

- 先端的な科学技術領域において、スター・サイエンティストの力を最大化する予算制度や、次なるスター・サイエンティストの創出に向けた若手人材育成策を検討するとともに、こうした研究者をはじめ、産学官の多様な知が集積するイノベーション拠点の形成を促進する。

(人材高度化とグローバル・タレントの獲得)

- 産学官連携による人材育成、量子等の技術分野の特性に応じた人材育成・確保、博士人材の活用促進を進める。また、日本へのイノベーション人材の呼び込みに向け、制度面を含めた課題を整理し対応を検討するとともに、日本に留学するインドの大学院生等の日本でのインターンシップ機会の拡大、アジア諸国でのジョブフェアの開催等を進める。
- 策定した「越境学習」の促進に向けたガイドライン・事例集の周知を行う。
- 初等中等教育段階における産業界と教育機関との効果的な連携を促進するための仕組み作り、例えば、プラットフォーム構築を通じた好事例の面的な展開について検討する。

(創業から事業化までの一貫したスタートアップ支援)

- NEDO による、ディープテック・スタートアップに対する創業から事業化への一貫通貫支援を推進する。特に、改正産競法に基づく設備投資等支援による大きな成長事例の創出や、研究者の起業家育成や経営人材とのマッチング等により、大学・研究機関等の研究成果を元にした創業の促進を行う。
- 地方におけるイノベーション創出のため、自治体によるスタートアップ調達の促進等を通じた地域のイノベーションの担い手であるスタートアップを育成する環境の整備や、地域大学や国立研究開発法人によるイノベーション拠点整備の支援、コンテンツや地方のストーリー・産品を活用した地方モデルの構築、地域におけるトップレベルの IT 人材の育成基盤の確立等に取り組む。

(政府が前面に立った標準化活動、産業政策と一体的な戦略的標準化の推進等)

- 世界で市場獲得競争が激化・複雑化する中、ルール形成のスピードに対応できるよう、不確実性の高い特定分野について、産業政策と一体的に国が戦略的標準化活動をリードする。
- 標準化戦略策定から規格開発・活用まで一貫通貫で進める体制を構築する。
- 分野全体の標準化戦略ロードマップ策定に向けて、標準化戦略人材の確保・育成等による知見の集約に取り組む。
- 標準化戦略ロードマップに基づく規格開発を実現するため、トップランナー企業群等の国際規格開発・提案の加速、国際連携の強化、規格開発・交渉人材の確保・育成、充実した体制での継続的な交渉の実現に取り組むとともに、開発した規格が活用される仕組みを構築する。
- 国内の認証機関について、海外認証機関との連携等による海外規制対応を進めるとともに、GX-ETS フェーズ2への対応に向けた人材育成や認証業務の抜本的効率化、産業政策と連動した認証基盤の充実等を通じた強化に取り組む。
- 企業・大学等の共同研究開発成果の社会実装推進に向け、オープン＆クローズ戦略策定等の先進事例の実証を通じてノウハウ・知見を整理し、更なる取組を検討する。

【大学等の高度な研究・教育と戦略的投資の好循環の実現】

(世界で競い”成長する大学“への集中支援と制度整備)

- 産学官連携による共同研究強化のためのガイドラインの改定等を通じて、「成長する大学」が多様な財源を獲得・活用して更なる成長を目指すために必要な制度の在り方を検討する。

- 地域における大学の研究力・研究人材供給によるイノベーションを創出するべく、地域大学におけるインキュベーション施設や企業等との共同研究施設等の整備を進める。

(内外の産業界のニーズの取り込みによる成長)

- 新たな産学連携を生み出すための産学の対話の場を設置するとともに、産学官連携の強化に向け、企業が中長期目線で大学等と連携を深めていくためのインセンティブ施策の強化を図る。また、大学による海外企業との連携のための誘致機能の強化促進、産業界からの資金を活用した研究科設置等研究人材を育成する取組への支援を検討する。

(先駆けとしての産総研における取組)

- 産総研が、社会課題の解決と我が国の産業競争力強化に貢献するイノベーションの連続的創出により、「我が国のイノベーション・エコシステムの中核」となることを目指す。
- AIST Solutions(以降、AISol)活用による、産総研の企業等との連携や産総研の知財活用等を通じた研究開発成果の社会実装を促進する。
- 地域企業のニーズ・特色を踏まえた研究開発を地域大学等とともに推進するブリッジ・イノベーション・ラボラトリ(以降、BIL)について取組を拡充し、産総研がけん引する地域イノベーションを加速する。
- 産総研が整備した施設・設備等を最大限活用するため、成果普及法人である AISol を活用した共用化の仕組みを構築するとともに、将来的には、大学など他のプレーヤーによる共用化の取組とも連携し、研究基盤インフラとして拡大するための方策を検討する。

【アジア最大のスタートアップ・エコシステムの形成】

(グローバル・エコシステムとの連結強化)

- グローバル・エコシステムとの連結強化、スタートアップの創出から事業化への一貫支援
 - JETRO のスタートアップ向けの海外相談窓口(グローバル・アクセラレーション・ハブ)や起業家等の海外派遣・育成事業(以降、J-StarX)等を実施しスタートアップの海外展開やグローバルサウス諸国等での調査・実証等を支援するとともに、J-StarX に若手投資家向けプログラムを新設することで、グローバル視点を有するキャピタリストを育成する。
 - 海外投資家の外国組合員特例税制(PE 課税の特例)について、海外 LP から国内 GP への投資を促す上での税制の在り方等について、政策ニーズや課題を踏まえつつ、必要な措置を検討するとともに、日本に関心をもつ海外 VC を含む海外投資家による、日本のスタートアップ等への投資の検討から、探索、投資の実行までを伴走支援するための専任チームの組成等、海外投資の誘致に向けた措置を検討する。
 - 本年1月に改正したスタートアップ・ビザ制度(最長在留期間を2年に延長)の活用の促進等により、外国人起業家等の国内への呼び込みに取り組む。

(国内ファイナンス機能の強化と需要創出による成長支援)

- M&A 等によるスタートアップの成長経路及び投資家の出口の多様化
 - M&A 等によるスタートアップの成長経路及び投資家の出口の多様化に向けて、オープンイノベーション促進税制について、大企業等のオープンイノベーションやスタートアップ・エコシステムの形成を促す上での税制の在り方等について、政策ニーズや利便性を含む課題を踏まえつつ、必

要な措置を検討するとともに、のれんの財務報告に関する在り方の見直しを通じた M&A の促進について検討を進める。

- 未上場から上場”後”までシームレスな成長を後押しする観点から、中小機構によるスタートアップに対する債務保証制度について、現状では非上場のスタートアップのみが対象となっているところ、上場したスタートアップも対象に含めること等を検討する。
- 需要創出に向けた公共調達・民間調達の促進
 - スタートアップ向けの入札参加資格や随意契約を可能とする仕組み等の公共調達促進に係る措置の活用や新たな地方経済・生活環境創生交付金等の活用による公共調達を促進するとともに、SBIR 等、更なる措置について関係府省庁とも連携しつつ検討を進める。
 - 大企業等とスタートアップの共創に向けた調達・購買のガイドラインやモデル契約書の策定・周知、当該ガイドライン等を通じた大企業等のスタートアップ調達の促進、大企業等の経営課題の解決に資するスタートアップへの支援や大企業の Power to Scale の更なる活用などにより、大企業等との連携を通じたスタートアップの育成を後押しする。

【グローバル化・デジタル化・コーポレートガバナンスへの対応による投資環境の整備】

(イノベーション環境のグローバルとの接続強化)

- 我が国の研究開発・イノベーション環境を、米国、欧州、韓国、シンガポール等の有志国のエコシステムと一層深く接続していくべく、シリコンバレー等のスタートアップ・エコシステムとの接続強化(再掲)や、韓国、シンガポール等との対話の促進、国際共同研究に対する支援の継続・強化を進める。

(グローバル化・デジタル・AI 等の時代の変化に対応した知財政策の推進)

- 特許権等の知財は発明成果の保護のためのツールとして扱われることが多いものの、昨今、オープン&クローズ戦略に代表されるように、経営の高度化や成長投資、イノベーションの実現に向けたツールとしても利活用すべきとのニーズが高まっている。他方、スタートアップや中小企業はもとより、大企業においてもこうした知財経営に適切に対応できている事例は少ない。こうした状況を踏まえ知財の利活用を推進するため、ビジネスフェーズの課題に応じた伴走支援や人材育成等の支援の拡充、シームレスかつ地域特性に鑑みた支援体制の構築を関係機関や自治体とも進めていくとともに、DX時代を反映した適切な知的財産権制度の見直し等を行っていく。

(資本市場との対話、コーポレートガバナンスとイノベーション投資促進)

- 成長投資に関し、企業と資本市場間で認識ギャップがあり、十分な対話が行われていない可能性があるとの指摘や、ROE 等の改善の形式的な追求により思わぬマイナス効果が生じているケースもあるといった指摘があることも踏まえ、国内外で企業がリスクを取って研究開発投資や人的投資等の成長投資に踏み出すための環境整備を進める。また、こうした環境整備を進めるとともに、企業が投資家と価値協創関係を築き、中長期の成長戦略を描いて大胆な成長投資を行うよう重点的に支援する。

(11) 価値創造経営

① 当面の長期的目標

- 2030 年に日本の代表的企業(TOPIX500 企業を想定)の PBR1 倍以上の割合を約6割から約8割(欧州 STOXX600 並)にする。

② 第3次以降の進捗状況

【成長志向の経営判断をサポートする制度整備(企業経営改革)】

- 「持続的な企業価値向上に関する懇談会」を開催し、2014 年に伊藤レポートを公表して以降 10 年間の企業価値向上に向けた企業の取組やパフォーマンスを振り返った上で、課題及び要因について議論した。2024 年6月には「座長としての中間報告」を公表し、①企業価値に対する企業と投資家との間の認識のずれ、②長期視点の経営の重要性、③経営チーム体制の強化の必要性、④取締役会の実効性の強化、⑤資本市場の活性化、といった5つ課題を整理し論点を示した。
- 「企業情報開示のあり方に関する懇談会」を開催し、諸外国企業との比較を通じ、日本企業の情報開示の現状を確認した上で、日本企業の情報開示の目指す姿について議論した。2024 年6月には中間報告を公表し、開示書類間の情報の重複をはじめとする日本企業の情報開示の課題と今後の方向性について示した。
- 「「稼ぐ力」の強化に向けたコーポレートガバナンス研究会」を開催し、日本企業の「稼ぐ力」の強化に向けたコーポレートガバナンスの取組の進め方や会社法の改正の方向性等について議論した。2025 年1月には「会社法の改正に関する報告書」を公表し、企業経営者による大胆なリスクテイクや成長投資を後押しするための企業の選択肢の拡大や、企業と株主との意味のあるエンゲージメントの促進(対話の実質化・効率化)に資する会社法の改正について提言を行った。
- 経済的窮境に陥るおそれのある事業者の早期での事業再生の実施を図るため、債権者の多数決及び裁判所の認可により、事業者の金融債務に係る権利関係の調整を行うことができる手続の創設等の措置を講ずるべく、「円滑な事業再生を図るための事業者の金融機関等に対する債務の調整の手続等に関する法律案」(早期事業再生法案)について、2025 年3月に閣議決定され、第 217 回通常国会に提出された。
- 賃上げと投資が牽引する成長型経済への移行において中堅企業が果たす役割の重要性を踏まえ、中堅企業の役割や課題、官民で取り組むべき事項をまとめた「中堅企業成長ビジョン」を、2025 年2月に策定した。
- SX(Sustainability Transformation)シンポジウム 2024 を 2024 年5月に開催し、SX 銘柄 2024 表彰式を行ったほか、日米 JUCIP(日米商務・産業パートナーシップ)の枠組みの下、日米投資家・企業を集めたラウンドテーブル等を開催し、国内外投資家からの日本企業への投資拡大を図った。
- 経営資源配分を行う3つのコア機能(ファイナンス(CFO)、HR(CHRO)、デジタル(CIO/CDO))の役割を再定義・再構築する CX(コーポレート・トランスフォーメーション)について、ファイナンス分野で実践するための一つの型として、リファレンスモデルを検討した。

【成長投資を後押しする資本・金融市場整備(資本市場改革)】

(東証の取組との連携)

- 「市場区分の見直しに関するフォローアップ会議」(事務局:東証)において、プライム・スタンダード上場企業による ROE 等の資本収益性や PBR 等の市場評価についての現状分析と改善計画の策定・開示状況をモニタリングするなど、資本コストや株価を意識した経営の推進を継続した。

(関係省庁の取組との連携)

- 「新しい資本主義実現会議 資産運用立国分科会」の下、「アセットオーナー・プリンシプルに関する作業部会」にて議論が行われ、アセットオーナーがそれぞれの運用目的・目標を達成し、受益者等に適切な運用の成果をもたらす等の責任を果たす観点から、アセットオーナーの運用・ガバナンス・リスク管理に係る共通の原則である「アセットオーナー・プリンシプル」が策定された。
- 「スチュワードシップ・コードに関する有識者会議」(事務局:金融庁)において、スチュワードシップ活動の実質化の観点から、建設的な目的を持った対話に資する協働エンゲージメントの促進や、実質株主の透明性向上等に向けたスチュワードシップ・コードの見直しについて議論を行った。

③ 今後必要な施策

日本企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、企業による国内外での成長戦略の実行を後押しする社会システムの構築と、国内に成長投資を惹きつけるための政策体系について検討を進めるため、2024 年 10 月に産業構造審議会経済産業政策新機軸部会の下に「価値創造経営小委員会」を設置した。2025 年春頃に、中間報告を公表予定であり、現在、小委員会で議論を行っている論点を含む今後必要な施策は以下のとおりである。

【成長志向の経営判断をサポートする制度整備(企業経営改革)】

- スピンオフのための環境整備の在り方(大企業発スタートアップ創出促進のためのパーシャルスピンオフ税制を 2023 年度に創設、2027 年度末が適用期限)の検討を進める。
- 事業ポートフォリオ最適化のために必要となる企業結合や複数企業間連携を後押しする事業環境の在り方の検討を進める。
- 「「稼ぐ力」の強化に向けたコーポレートガバナンス研究会」の議論を踏まえ、取締役会と CEO から経営陣が役割に応じて機能を発揮するための「「稼ぐ力」を強化する取締役会5原則」を含む、日本企業の「稼ぐ力」の強化に資するコーポレートガバナンスの取組を支援するためのガイダンスを策定する。
- 2025 年1月に公表した「会社法の改正に関する報告書」も踏まえて、以下の事項等について、関係省庁と連携して、企業経営者による大胆なリスクテイクや成長投資を後押しするための企業の選択肢の拡大や、企業と株主との意味のあるエンゲージメントの促進(対話の実質化・効率化)に資する会社法の改正に向けた検討を進める。
 - 人的投資を促進するための従業員等への株式の無償交付
 - 成長投資の選択肢を広げるための株式対価 M&A の対象拡大
 - 業務執行取締役・執行役の責任限定契約の締結
 - 実質株主確認の円滑化
 - 株主提案権の合理化
- 中堅・中小企業のガバナンスの充実(ファミリーガバナンスを構築する為の規範策定等)と支援等を一体的に進める枠組み構築に向けた検討を進める。
- SX 銘柄選定を通じて、企業経営者の意識変革と経営変革を促し、国内外投資家からの日本企業への再評価と市場での新たな期待形成を図ることで、日本株の再興(リバイバル)及び企業価値の持続的向上を目指す。
- CX はグローバルに全体最適で経営資源を有効活用するための経営基盤・組織能力の強化を通じて、持続的な企業価値向上のための企業による事業ポートフォリオの最適化や成長投資を促すと考えられることから、引き続き、リファレンスモデルの策定・普及を図る。デジタルによるビジネスモデルの抜本的な変革や新たな成長・競争力強化に取り組み成果を挙げている企業をDX銘柄とし

て選定・周知する。これにより、DXへの取組を通じて企業価値向上を実現する企業の創出を図るとともに、企業のDXの取組を投資家等に認知させるための施策を検討する。

- 多様な人材が活躍しその能力をイノベーション創出・企業価値向上につなげることができる環境の整備・組織文化の醸成に向け、経営陣としての考え方や企業の取るべき具体的なアクション、事例について掲載したレポート等を活用し、企業におけるダイバーシティ経営の取組を促進する。
- 経営戦略に沿った人材戦略の策定等を通じた人的資本投資の開示の充実に向けた検討を進める。
- 「2040 年にに向けたシナリオ」の定量化を踏まえた 2040 年の就業構造分析の結果について、地域の人材育成の在り方などを議論する場に提供していく。当該結果も踏まえ、産学で連携し、博士人材等の育成・活躍推進や成長分野における専門人材育成をしつつ、そのベースとなる初等・中等教育段階からの多様な学びの充実の取組を進める。
- 文部科学省と連携し、産業側の需要と地域の大学・高等専門学校などの教育側の双方を一体的に捉え、教育機関での柔軟な学部・学科の再編や企業からの資金提供の後押しなども含めた産業人材教育のためのプラン策定に向けた検討を進める。
- 「博士人材の民間企業における活躍促進に向けたガイドブック」の周知・普及を実施するとともに、大学等との共同研究をと通じた、企業の研究者の博士号の取得を促進することで、オープンイノベーションを通じた博士人材の育成を進める。
- 大企業を中心に実践してきた人的資本経営（ダイバーシティ経営含む）の取組を、全国の中堅・中小企業に波及させることで更なる普及を目指す。また、人的資本経営の取組をより一層深化させるため、各企業の実践を後押しする施策を行う。

【成長投資を後押しする資本・金融市場整備（資本市場改革）】

（エクイティ（資本性資金））

- スタートアップの成長が期待される中、また、M&A や事業承継、非公開化といった案件が今後活況になることが見込まれる中、非上場市場と上場市場を支え、繋ぐような資金調達環境が重要である。そのため、様々なリスク性資金が適切に供給される環境の整備に向けて、
 - 新興ファンドの立上げ支援により、エンゲージメント・PE・VC 等のプレーヤーの裾野を拡大させる
 - PE 等の民間ファンドへの出資や官民共同投資を進め、大型案件を扱うプレーヤー層を厚くしていく

ことを目指すべく、民業補完の徹底に留意しつつ、官民ファンド等の公的機関による出資機能の活用も検討する。

- シームレスな非上場・上場市場を実現するため、企業のニーズに応じて非上場・上場を柔軟に選択でき、かつ成長資金をどのステージでも獲得できるような環境整備について検討を進める。
- 海外資本の活用は、海外の資金・技術・ビジネスモデル・ネットワーク等の取り込みにより、グローバル展開の促進やイノベーションの創出等を通じた企業価値向上につながりうるものである一方、日本企業による海外資本活用は諸外国と比べて低水準であるため、「企業価値向上に向けた海外資本活用ガイドブック」（仮称）を作成・周知することで、日本企業が経営戦略上の選択肢のひとつとして海外資本活用を検討することを促進する。

（デット（負債性資金））

- GXやDXなど、不確実性が高く事業リスクも大きい成長領域において、主導権を握るためのグローバルな投資競争が激化し、M&A を含む投資規模も拡大する中、企業による成長資金の調達手法の多

様化を図ることが重要である。そのため、

- 担保や保証に依らない事業性融資等を推進することによる、融資手法の多様化
- 企業の成長投資を支えるメガバンク・地方銀行等・政府系金融機関の連携の在り方
- 銀行以外の多様なデットの担い手の厚みを増す方策

などについて検討を進める。

- 社債が企業と投資家の双方にとって魅力的な選択肢となるよう、社債と融資のイコールフットイング（実効的なコベナント付与による社債権者保護の充実等）や、社債市場の活性化に向けた検討を進める。

【国内に成長投資を惹きつけるための環境整備】

- 国内投資・立地の拡大による付加価値の創出と、人的投資による生産性向上に取り組む企業の後押しをすることが必要。法人税インセンティブを含む政策対応により、研究開発・設備投資への支援を成長投資型の構造となるよう、見直しを進める。

(12) 行政・EBPM・データ駆動型行政

①当面の長期的目標

- 政策の新陳代謝(新たな政策への挑戦や既存政策の廃止)及び高度化(政策の質的変化、中長期の目的に応じた継続性の確保も含む)を実現する。

②第3次以降の進捗状況

【個別事業／政策に対する EBPM の実施】

- 政策効果について、経済産業省の政策体系(7政策)の中で評価するとともに、特に GX政策及び半導体政策については内閣府の経済財政諮問会議の枠組みで取組を実施。また、事業単位での政策効果については、行政事業レビューシートの中での適切なアウトカム等の設定・評価を推進するとともに、特に大規模な事業については重点的な EBPM を実施。
 - GX政策や半導体政策については、「経済財政運営と改革の基本方針 2024」(2024 年6月 21 日閣議決定)における「経済・財政にとって大きな影響をもたらす多年度にわたる重要政策」として、経済財政諮問会議の下での「経済・財政一体改革推進委員会」において議論を行い、「EBPM アクションプラン 2024」をとりまとめ、経済財政諮問会議(2024 年 12 月 26 日)で報告・決定を行った。
 - 事業単位では、省内向けに 2024 年度に作成した9分類毎の成果指標の設定ガイドを踏まえて行政事業レビューシートを作成・予算要求を行い、各事業のロジックモデル等の品質向上を図った。
 - 上記に加え、特に大規模な事業の重点的な EBPM については、公募開始前までの効果検証シナリオの作成や必要データの特定等、実施プロセスの見直し・具体化を行った。その枠組みのもとで、以下の 11 事業(これまでに選定した7事業に加え、新たに4事業を対象に追加)について、RIETI 等の知見も活用しながら、効果検証シナリオの策定・公表、進捗状況のモニタリング等を進めた。
 - ・ 特定半導体基金
 - ・ グリーンイノベーション基金
 - ・ バイオものづくり革命推進事業
 - ・ 宇宙戦略基金
 - ・ グローバルサウス未来志向型共創等事業
 - ・ 中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金
 - ・ 中小企業省力化投資補助事業
 - ・ ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業(量子コンピュータの産業化に向けた開発の加速事業)【新規】
 - ・ 中小企業生産性革命推進事業(中小企業成長加速化補助金)【新規】
 - ・ クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ事業【新規】
 - ・ 鉱物サプライチェーン多角化・安定化事業【新規】
 - また、大規模事業における EBPM を重点的・効果的に実施するため、これまでに蓄積した様々な知見・ノウハウ・検証手法等を省内向けにガイドブックとしてとりまとめた。

【データの整備】

- 公的統計の調査票情報の利用手続き簡素化・早期化を行った。
- 省内各部局等で保有するデータについて、政策の立案・モニタリング・効果検証への活用のためのデータのあり方について検討し、様々な ダッシュボードを試行・整備するなど、検討・取組を進めた。

- 政策の効果・進捗に係るモニタリングのための指標を BI(ビジネスインテリジェンス)ツールにより国民にわかりやすい形で公表が可能となる環境を整備。
- 事業者からの申請データの政策立案・モニタリング・効果検証への活用を促進すべく、補助事業者から予め申請書データの利用・分析等に係る同意を得ることを公募要領に明記することとした。また、この取組により、データの EBPM への利活用及び経済産業政策にかかる EBPM 人材の裾野の拡大を促進した。

【業務や行政手続きにおけるデジタル化】

- 規制改革実施計画(令和3年6月閣議決定)に基づく 2025 年末までの対応をはじめ、経済産業省における行政手続きのオンライン化を進めるとともに、経済産業省所管の法令に基づく全ての行政手続きについてオンライン化状況に係る悉皆調査を実施し、状況把握を行った。
- 業務効率化や政策立案高度化を促進すべく、2024 年6月に生成 AI 利活用環境を全省的に導入し、複数のユースケースを省内展開する等により活用を推進している。また、業務効率化等に効果的な機能の導入を更に進めていくため、音声ファイル文字起こしや OCR 等の機能の検証を行い、有用な結果を得た。

【職員のリテラシー向上】

- EBPM ・データ利活用に関するリテラシー向上を目的とした一部職員向けの研修プログラムを実施した。
- データの可視化に BI ツールを自ら活用したい職員に対するミニハンズオン研修を複数回実施するとともに、全省導入した生成 AI の活用に必要なりテラシー向上等を図るための研修を複数回実施した。

③今後必要な施策

【個別事業／政策に対する EBPM の実施】

- GX政策や半導体政策については、経済財政諮問会議で決定した「EBPM アクションプラン 2024」に基づき、データ収集や政策効果の把握に努めるとともに政策立案等に活かしていく。これまで事業レベルで EBPM を実施してきた特定半導体基金については、この枠組みの中でモニタリング・効果検証を実施していく。
- 引き続き、2024 年度に作成した9分類毎の成果指標の設定ガイドを踏まえて行政事業レビューシートの作成・予算要求を行い、各事業のロジックモデル等の品質向上を図っていく。
- 大規模事業については、必要に応じて今後も対象事業を追加しつつ、今般見直した EBPM の実施プロセスに基づき、RIETI 等の知見も活用しながら、必要なタイミングで適切にロジックモデルの作成や事業設計、モニタリング、効果検証等を行い、事業の改善に資する EBPM になるよう、重点的な EBPM を実施していく。
- 上記については、策定した大規模予算事業の政策立案・効果検証のための EBPM ガイドブックを本格活用の上、効率的・効果的な EBPM を推進していく。

【データの整備】

- 業務や行政手続きのデジタル化も見据え、省内各部局等で保有するデータについて、業務での更なるデータ利活用の高度化や、データに基づく政策立案に資する環境整備を引き続き実施していく。
- 政策の効果・進捗に係るモニタリングのための指標を BI(ビジネスインテリジェンス)ツール等により国民にわかりやすい形で公表が可能となる環境整備を引き続き検討していく。

- 公募開始前に検証に必要なデータを特定し、公募要領等に反映することで、効果的な政策立案・モニタリング・効果検証を推進していく。

【業務や行政手続きにおけるデジタル化】

- 2025 年末までに実現することとされている経済産業省における行政手続のオンライン化を着実に進めるとともに、それ以外の当省内の行政手続についてもできるだけ早期にオンライン化を図っていくための計画を策定・推進する。
- 全省的に導入した生成 AI 利活用環境を活用した業務効率化事例等の周知に努めるとともに、生成 AI を用いた業務の目指す姿を提示し、最新の技術動向も踏まえながら、業務効率化に費用対効果が高いと考えられる機能実装を優先的に進めることで、効果的な生成 AI の利活用を推進する。
- デジタル庁が提供する業務環境「GSS」への移行を契機に、業務アプリ作成ツールの環境及びその利用ルールを整備するとともに、関連する研修や伴走支援の仕組みを構築し、省内の業務プロセスの更なるデジタル化・業務効率化を支援する。

【職員のリテラシー向上】

- EBPM・データ利活用に関するリテラシー向上のための職員向け研修プログラムについて、政策プロセスの各段階で有用なエビデンスの作成に必要となる知識・スキルを習得できるよう、その内容の改善を検討。
- 省内での一層のデジタル活用を推進するため、経済産業省の職員に求められるDXリテラシー、それを習得するための人材育成のあり方を検討し、体系的に整理する。
- 整理した人材育成のあり方等に基づき、職位や求められる専門性の違い等を踏まえて、職員のDXリテラシーの向上に向け、効果的な研修等を検討・実施していく。